

令和 3 年 度

水道事業年報

和泉市上下水道部

目 次

1. 事業の経緯	2	5. 施設の概要	70
(1) 沿革	2	(1) 浄・配水場（池）一覧表	70
(2) 拡張事業の経過	4	(2) 施設系統図	71
(3) 年表	6	(3) 浄水施設	75
(4) 業務量の推移	14	(4) 配水施設	80
		(5) 施設図及び主要配管図	101
2. 機 構	17	(6) 導・送・配水管布設延長	103
(1) 機構図	17	(7) 消火栓設置状況	105
(2) 職員配置表	18	(8) 耐震管延長	105
(3) 在職年数別構成表	19		
(4) 年齢別・職制構成表	19	6. 電力・薬品	106
(5) 事務分掌	20	(1) 年度別使用状況	106
(6) 課・係別職員数（各年度当初）	22	(2) 薬品使用量	106
(7) 水道事業研修の実施状況元年度・2年度（抜粋）	24	(3) 施設別電力使用量	108
(8) 災害応急対策概要	25		
(9) 車両配置状況	27	7. 水 質	110
(10) 無線局運営状況	27	(1) 水質基準	110
(11) 電算運営状況	28	(2) 主な水質検査用機器	112
		(3) 水質試験別検査機器・項目	113
3. 財 務	30		
(1) 決算の推移	30	8. 料 金	116
(2) 損益計算書	32	(1) 調定及び収納	116
(3) 資本的収支（税抜）	34	(2) 調定状況	118
(4) 貸借対照表	38	(3) 収納状況	120
(5) 費用構成表	42	(4) 納入方法	122
(6) 経営分析表	46	(5) 不納欠損金額	122
(7) 業務分析表	48	(6) 福祉減免制度実施状況	124
		(7) 年度別メーター取替状況	126
4. 業 務	54		
(1) 取水状況	54	9. 資 料	128
(2) 配水量	56	(1) 水道料金の変せん	128
(3) 水量分析	60	(2) 現行水道料金	135
(4) 修 理	62	(3) 町名別調定区分表	138
(5) 漏水防止	62	(4) 広報の実績及び主な記事	139
(6) 年度別メーター取替状況	63		
(7) 加入金	64		
(8) 手数料	66		
(9) 市外給水・市外受水戸数	68		

1. 事業の経緯

- (1) 沿 革
- (2) 拡張事業の経過
- (3) 年 表
- (4) 業務量の推移

1. 事業の経緯

(1) 沿革

水道創設

和泉市の水道は、旧和泉町、八坂町、信太村地域の飲料水不足から、上水道の布設が早くから望まれていました。このような背景のもと、昭和28年4月に和泉町他2か町村（八坂町、信太村）上水道組合として設立されました。創設事業は、昭和28年10月に認可着手し、昭和30年9月から給水を開始しました。

創設事業の計画概要は、給水人口19,200人、1人1日平均給水量120ℓと計画し、水源を大阪府営水道から1日平均給水量2,300㎥を求めました。

その後、昭和31年9月の市制施行に伴う地域の拡大により、水の需要は増加の一途をたどりました。

しかし、本市は南北に細長い地勢と街が分散しているため、単一事業としての給水区域の拡大は困難で、また水源確保も難しく、各地域毎に簡易水道の事業認可を受けて着手しました。

昭和35年8月には、八坂町、信太村を編入合併と同時に、和泉町他2か町村上水道組合を解消し、和泉市水道事業として発足しました。



創設起工式

第1回拡張事業



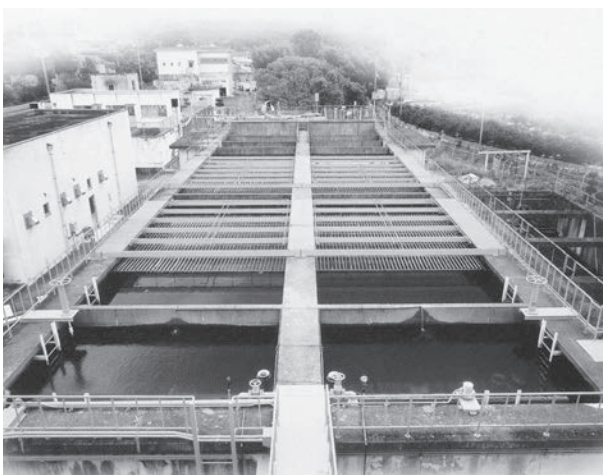
山荘配水場

市勢の発展に伴い、給水人口の増加は著しく、創設時の目標年度には既に計画給水量の2倍強に達しましたが、大阪府営水道の第4次拡張事業の受水対象から除かれていたため、契約受水量以上の受水を望むことができず、新規水源を泉北水道企業団（和泉市・泉大津市・高石市による一部事務組合）に求め、昭和35年12月に認可を得て、昭和36年4月から第1回拡張事業に着手、昭和38年度を目標として、給水人口40,000人、1日最大給水量9,600㎥とし、新たに3,200㎥の給水能力を持つ山荘配水場を築造しました。

第2回拡張事業

本市における住宅開発は予想以上に進展し、水需要もこれに伴って著しい増加傾向が見られたので、第2回拡張事業を計画しました。

本事業計画は、和田浄水場の処理能力を1日最大10,000 m³に拡張するとともに、池上浄水場（池上ポンプ所）に深井戸（1日最大給水量4,000 m³）を新設しました。同時期に大阪府営水道の受水池を築造しました。



和田浄水場

第3回拡張事業



鶴山台配水場

第1回、第2回拡張事業を実施したにもかかわらず、堺、泉北臨海工業地の造成に伴い、その後背地としての本市丘陵地帯に住宅団地などの計画が進められましたのでこれと併せて未給水地区を解消するため、給水区域を低区、中区、高区に区分し、各区の送配水施設を整備、拡張すべく第3回拡張事業を計画しました。

第3回拡張事業は、昭和53年度を目標として、給水人口165,000人、1日最大給水量59,400 m³を確保するもので、昭和41年2月2日認可を得て、昭和54年3月に竣工しました。

水道施設等整備事業

拡張事業は完成を見たものの、経済活動の停滞に伴い、人口の伸びが鈍化傾向となり、給水能力59,400 m³に余裕が生じたため、次期拡張事業着手までの間、水源拡張の伴わない浄水場の機械、電気、計装設備及び配水池のテレメーター、配水幹線の整備を中心として水道施設等整備事業を施行しました。



施設整備

第4回拡張事業

本市丘陵地帯における新住宅市街地開発事業をはじめとして新規宅地開発が活発となり、今後の水需要の増加は必須であることから、これらに対応すべく給水条件の均等化、受水施設・送配水施設の整備拡充及び監視制御体制を強化し、広域的な施設の運用を図るため第4回拡張事業を計画しました。

第4回拡張事業は、平成27年度を目標として、給水人口199,600人、1日最大給水量90,000m³とし、将来に亘る安定供給を図るもので、平成4年3月12日認可を得て、平成28年3月に竣工しました。

(2) 拡張事業の経過

年次 項目	創設 和泉町他2か町村上水道組合	第1回拡張事業	第2回拡張事業																
認可	昭和28年4月1日	昭和35年12月28日	昭和38年12月27日																
起工	昭和28年10月	昭和36年4月	昭和39年4月																
竣工	昭和33年3月	昭和39年3月	昭和42年3月																
総事業費	88,652,000円	149,912,000円	487,992,000円																
計画給水人口	19,200人	40,000人	100,000人																
1日平均給水量	2,300m ³	6,800m ³	25,000m ³																
1日最大給水量	3,450m ³	9,600m ³	36,000m ³																
1人1日最大給水量	180ℓ	240ℓ	360ℓ																
水源	府営水受水(浄水) 2,300m ³ /日	府営水受水(浄水) 2,200m ³ /日 泉北水道受水(浄水) 7,400m ³ /日	府営水受水(浄水) 6,930m ³ /日 泉北水道受水(浄水) 7,400m ³ /日 自己水(地下水、光明池・表流水) 21,670m ³ /日																
施設概要	池上ポンプ場 能力 3,450m ³ /日 黒鳥配水池 容量 1,100m ³	山荘配水場 容量 3,200m ³ 〃 配水塔 容量 105m ³	池上浄水場拡張(地下水) 処理能力 4,000m ³ /日 受水池 1,440m ³ 和田浄水場拡張(光明池分水) 処理能力 10,000m ³ /日 (簡易水道上水道事業に統合) 北田中簡水=下宮浄水場(伏流水) 2,800m ³ /日 父鬼簡水=父鬼浄水場(表流水) 900m ³ /日 池田広域簡水=和田浄水場(表流水) 2,470m ³ /日 松尾上水道=唐国浄水場(地下水) 1,500m ³ /日																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>竣工年月</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>九鬼簡易水道</td> <td>昭和32年8月</td> <td>276万円</td> </tr> <tr> <td>北田中簡易水道</td> <td>〃 33年7月</td> <td>931万円</td> </tr> <tr> <td>松尾上水道</td> <td>〃 36年1月</td> <td>9,400万円</td> </tr> <tr> <td>父鬼簡易水道</td> <td>〃 36年12月</td> <td>2,002万円</td> </tr> <tr> <td>池田広域簡易水道</td> <td>〃 37年10月</td> <td>10,293万円</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	竣工年月	事業費	九鬼簡易水道	昭和32年8月	276万円	北田中簡易水道	〃 33年7月	931万円	松尾上水道	〃 36年1月	9,400万円	父鬼簡易水道	〃 36年12月	2,002万円	池田広域簡易水道
事業名	竣工年月	事業費																	
九鬼簡易水道	昭和32年8月	276万円																	
北田中簡易水道	〃 33年7月	931万円																	
松尾上水道	〃 36年1月	9,400万円																	
父鬼簡易水道	〃 36年12月	2,002万円																	
池田広域簡易水道	〃 37年10月	10,293万円																	



中央受配水場

第 3 回 拡張 事業		第 4 回 拡張 事業		摘 要
昭和 41 年 2 月 2 日		平成 4 年 3 月 12 日		
昭和 41 年 4 月		平成 4 年 4 月		
昭和 54 年 3 月		平成 28 年 3 月		
3,500,885,000 円		15,450,688,000 円		
165,000 人		199,600 人		
41,250 m ³		72,800 m ³		
59,400 m ³		90,000 m ³		
360 ℓ		451 ℓ		
府営水受水 (浄水)	35,000 m ³ /日	府営水受水 (浄水)	73,000 m ³ /日	
泉北水道受水 (浄水)	7,400 m ³ /日	泉北水道受水 (浄水)	5,000 m ³ /日	
自己水 (地下水、光明池・表流水)	17,000 m ³ /日	自己水 (光明池・表流水)	12,000 m ³ /日	
(低区)		中区配水区域	<ul style="list-style-type: none"> ┌ 中区東部配水区域 └ 中区西部配水区域 	
鶴山台配水場	容量 6,000 m ³	(低区)	耐震貯水槽 (5か所)	500 m ³
〃 配水塔	〃 250 m ³	(中区東部)	みずき台配水塔	500 m ³
(中区)		(中区西部)	中央受配水場	14,600 m ³
和田浄水場拡張 (光明池分水)	11,000 m ³ /日		テクノステージ配水池	5,000 m ³
浄水池	容量 2,500 m ³		テクノステージ加圧ポンプ場	250 m ³
排水処理施設	能力 10,000 m ³ /日		はつが野配水場	19,000 m ³
光明台低区配水場	容量 1,600 m ³		はつが野配水塔	200 m ³
光明台高区配水場	〃 2,900 m ³		耐震貯水槽	100 m ³
〃 配水塔	〃 270 m ³		(高区)	
松尾寺配水池	〃 5,000 m ³		父鬼配水池	200 m ³
(高区)			小川ポンプ所	10 m ³
父鬼浄水場拡張 (表流水)	能力 2,000 m ³ /日			
春木川配水池	容量 100 m ³			
坪井配水池	〃 1,000 m ³			
南面利配水池	〃 180 m ³			
善正加圧ポンプ所	〃 51 m ³			

(3) 年 表

昭和		主 な 事 項	昭和		附 記
年	月		年	月	
28	4	和泉町他2か町村上水道組合創設			上水道組合概要 組合構成 和泉町・八坂町・信太村 地 勢 面積 9.7 km ² 東西 3.8 km 南北 4.6 km 給水区域内人口 33,490 人 (創設時) 水道事務所 和泉町役場内に設置 組 織 管理者 (和泉町長) 助 役 (八坂町長・信太村長) 収入役 (和泉町収入役) 上水道組合 組合議会構成 15 名 和泉町 7 名・八坂町 4 名・信太村 4 名 事業経費負担割合 和泉町 70%・八坂町 15%・信太村 15% 泉北用水組合発足、水道用水供給事業認可を受ける。 和泉市と八坂町、信太村編入合併 市勢 面積 85.44 km ² 東西 6.9 km 南北 18.8 km 世帯数 1 万 4,388 世帯 人 口 7 万 1,286 人 和泉上水道組合解消、和泉市水道事業が発足 水道課設置 (機構) 管理者 —— 所長 —— 次長 水道事業所、庶務係、業務係、工務係 職員 51 名 10 名 13 名 28 名 和泉上水道区域では急激な市勢の伸展で需要が増大し、 夏季には、末端及び高台地区で出水不良及び断水状態となり、 急拠、泉北用水組合に水源地の臨時工事により、 送水を受け断水状態を解消する。 夏季需要期に異常な干ばつと相まって、信太地区厚生年金住宅付近などで断水状態が続き、泉北用水組合からも 受水したが解消せず、池上浄水場水源、深井戸を仮配管 で送水し、給水の危機を脱する。 水道部設置 地方公営企業法、一部改正に伴い管理者を不設置とする
		同年 10 月工事着手			
30	9	同給水開始			
31	9	和泉町隣接 6 か村合併により市制施行			
	12	九鬼簡易水道事業認可			
32	8	同給水開始			
33	3	北田中簡易水道事業認可			
	7	和泉町他 2 か町村水道事業完成			
	7	北田中簡易水道給水開始			
	8	松尾上水道事業認可			
35	8	父鬼簡易水道事業認可			
		池田広域簡易水道事業認可			
		八坂町、信太村を和泉市に編入合併			
	12	第 1 回拡張事業認可 (和泉上水道)	35	3	
36	1	松尾上水道給水開始		8	
	4	第 1 回拡張事業着手			
	12	父鬼簡易水道給水開始			
37	4	地方公営企業法適用			
	10	池田広域簡易水道給水開始			
38	4	三林加圧ポンプ所稼働 (池田広域簡易水道)			
		内田加圧ポンプ所稼働 (松尾上水道)			
	12	北田中、父鬼、池田広域簡易水道並びに松尾上水道を廃止し、和泉上水道事業に統合する			
		北田中簡易水道→下宮浄水場			
		父鬼簡易水道→父鬼浄水場			
		池田広域簡易水道→和田浄水場			
		松尾上水道→唐国浄水場	37	7	
		第 2 回拡張事業認可			
39	3	第 1 回拡張事業完成			
	4	第 2 回拡張事業着手			
	8	泉北用水組合より受水開始	39	9	
	9	池上浄水場深井戸揚水開始			
40	4	料金改定			
41	2	第 3 回拡張事業認可			
	4	第 3 回拡張事業着手			
	12	和田浄水場拡張工事着手 (第 2 括)			
42	3	第 2 回拡張事業完成	42	1	
	5	和田浄水場拡張工事竣工 (第 2 括)			

昭和		主 な 事 項	昭和		附 記
年	月		年	月	
43	7	上町加圧ポンプ所稼働	42	1	制度に改め、事業所制を部制にする。
	10	唐国浄水場廃止（和田浄水場に統合）			職員数 59名
44	2	料金改定			水道部 <ul style="list-style-type: none"> ├ 営業課 庶務・経理・給水 └ 工務課 工務・浄水
	10	大阪府営水道第5括より受水開始	43	4	泉北用水組合が地方公営企業法の適用を受け、名称を泉北水道企業団に改める。
		10月1日 和田浄水場			
		12月12日 池上浄水場			
45	3	三井受水場、三井配水塔稼働	44	4	各種特殊勤務手当を特殊企業手当に統一
	〃	第3回拡張事業変更認可			
	4	同事業着手			
46	1	水道庁舎竣工			
	9	鶴山台配水場稼働により鶴山台団地に給水開始	47	11	無線電話装置設置
47	4	上町加圧ポンプ所廃止			周波数 59.84MHz
	〃	配水管整備事業着手（環境改善整備事業）			基地局 10W 1局
					移動局 10W 7局（車載）
48	2	和田浄水場拡張工事着工（第3括）	48	7	梅雨季よりの晴天続きで夏季のピーク時には異常渇水に見舞われ、高台地区では出水不良一部断水状態となり、市内一円にビラ及び公報車等により節水の呼びかけを行うとともに、仕切弁減圧調整を実施する。
	12	和田浄水場拡張工事竣工（第3括）			
49	4	配水管更生事業着手			
50	4	隔月集金検針実施			
	6	加入金制度実施			
	〃	春木川配水池稼働	51	8	光明台低区配水場築造工事竣工
	8	父鬼浄水場拡張工事着手			給水方式 和田浄水場より受水、光明台高区配水場に送水と中区東部低地域に自然流下式で配水
51	4	池上浄水場休止			
	10	父鬼浄水場拡張工事竣工	51	9	光明台高区配水場及び配水塔築造工事竣工
52	4	酸性土壌による配水管腐蝕防止のため、ポリエチレンスリーブ使用開始			配水方式 中区東部高地域に自然流下式で配水及び配水塔に送水
53	2	料金改定			
	〃	善正加圧ポンプ所及び南面利配水池稼働	53	4	光明台高区及び低区配水場稼働 光明台団地給水中区系（和田浄水系）の給水方式は、東部光明台高区及び低区配水場並びに西部松尾寺配水池稼働（53.2）によりポンプ圧送式から全面自然流下式に切り替える。
	4	光明台高区、低区配水場稼働により光明台団地給水開始（三林加圧ポンプ所休止）			光明台団地（住・都公団）
	〃	松尾寺配水池稼働により中区系統は全面自然流下式に切り替える。（内田加圧ポンプ所休止）			開 発 面 積 127.8ha
	〃	漏水防止対策担当配置			計 画 給 水 人 口 10,810人
	5	福瀬加圧ポンプ所稼働			計 画 戸 数 3,280戸
	10	料金改定			和田浄水場水質試験室完成
54	3	和田浄水場排水処理施設稼働			理化学試験室 RC造 89.0㎡ 1棟
	〃	第3回拡張事業完成			事 務 室 58.75㎡
	4	水道施設等整備事業着手			生 物 試 験 室 23.3㎡
	5	坪井配水池稼働			

昭和		主 な 事 項	昭和		附 記																												
年	月		年	月																													
54	7	下宮浄水場休止	53	4	倉庫 S造 21.26㎡ 漏防訓練設備 15.0m×12.0m 面積80㎡ 資材倉庫 鉄骨2階建 581.32㎡ 鉄骨平屋建 48.00㎡) 少雨により琵琶湖水位が低下し、異常渇水に見舞われる。 水道部庁舎 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">建築費</th> <th colspan="4">延床面積(㎡)</th> </tr> <tr> <th>1F</th> <th>2F</th> <th>3F</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初分</td> <td>千円 28,960</td> <td>243.6</td> <td>248.3</td> <td>190.3</td> <td>682.2</td> </tr> <tr> <td>増築分</td> <td>43,067</td> <td>72.0</td> <td>72.0</td> <td>-</td> <td>144.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>72,027</td> <td>315.6</td> <td>320.3</td> <td>190.3</td> <td>826.2</td> </tr> </tbody> </table>		建築費	延床面積(㎡)				1F	2F	3F	計	当初分	千円 28,960	243.6	248.3	190.3	682.2	増築分	43,067	72.0	72.0	-	144.0	計	72,027	315.6	320.3	190.3	826.2
	建築費	延床面積(㎡)																															
		1F	2F	3F		計																											
当初分	千円 28,960	243.6	248.3	190.3		682.2																											
増築分	43,067	72.0	72.0	-		144.0																											
計	72,027	315.6	320.3	190.3		826.2																											
56	4	電算機導入(NECシステム100-80)																															
57	8	和田浄水場水質試験室完成																															
58	10	水道使用料金納付制度実施																															
59	8	漏水防止訓練センター完成、資材センター完成	59	10																													
60	3	通水満30年記念事業 (黒鳥配水池苑路植樹) 通水満30年映画制作 (各小学校他ビデオ配布)	60	3																													
61	1	水道部庁舎増築工事完成																															
	4	電算機上位機種(NECシステム・150-88)移行																															
62	8	唐国加圧ポンプ所稼働																															
63	4	財務会計電算化																															
	8	水道事業管理者設置(田中 稔氏就任)																															
	12	山荘配水場施設整備																															
平成		主 な 事 項	平成		附 記																												
年	月		年	月																													
元	3	消費税導入により給水条例改正(適用未定)	元	7	福祉減免制度 対象世帯┌母子世帯 └独居老人世帯(65歳以上) └心身障害者世帯(1,2級・療育手帳A)																												
	4	管工事設計積算電算化																															
	〃	耐震性を考慮し、大口径送・配水管にS形、KF形、UF形を採用																															
	7	水道料金福祉減免制度発足																															
2	4	資材入出在庫管理電算化																															
3	4	電算機導入レベルアップ(NEC3100-A90)	3	1																													
	〃	窓口入出金管理ポスシステム稼働																															
	11	ハンディ・ターミナルによる検針システム導入																															
4	3	第4回拡張事業認可																															
	4	第4回拡張事業着手																															
	10	水道フェア開催(第1回)																															
	12	検針業務委託																															
5	4	水道料金納付書シールメール化	5	4	完全週休2日制実施																												
	〃	父鬼浄水場無人化(中央監視・制御)																															
	〃	耐震性を考慮し、中口径送・配水管にSⅡ形を採用																															
	9	中央受配水場築造工事起工																															
	12	新水質基準施行																															
6	1	料金改定(平均25.21%)	6	1	区域外給水料金2割増廃止 福祉減免制度改正(老人夫婦世帯にも拡大) 梅雨期からの異常少雨と猛暑のため、全国的な異常渇水																												

平成		主 な 事 項	平成		附 記
年	月		年	月	
6	6	ワンタッチ給水栓無料取替 (3か年計画)	6	1	琵琶湖水位 マイナス 123 cmを記録
	10	漏水修理専用ダイヤル設置 (0725-44-1441)		9	無線局周波数移行に伴う全面更新 周波数 59.84MHz → 364.5125MHz
7	3	中央受配水場築造工事竣工	7	1	阪神・淡路大震災発生 ── 給水応援(芦屋市:延べ 97 人) └─ 復旧工事応援 (西宮市:延べ 32 人)
	10	九鬼簡易水道従量料金適用			
	〃	給水車 (タンクローリー) 導入 容量: 2 kℓ			
	12	田中 稔管理者退任			
8	4	谷上 徹管理者就任	8	3	部庁舎床上げ工事及びレイアウト変更
	〃	電算機上位機種移行 (NEC システム 7200/90)			
	6	株式会社和泉市公共サービス公社業務開始			
9	4	消費税率引き上げによる給水条例改正 平成 9 年度 3%加算 平成 10 年度以降 5%加算	12 9	3	池上資材センター用地一部売却及び隣接地買収 売却面積 29.66 m ² 買収面積 277.33 m ² 現有面積 5,076.34 m ²
10	3	みずき台配水塔竣工	10	3	部庁舎改造 (会議室を 1 F に)
	4	規制緩和による給水条例全部改正		4	公認業者制度→指定工事業者制度へ移行
	〃	小口径配水管に K 形を採用		6	三林送配水管布設用地買収・寄贈 買収面積 614.52 m ² 寄贈面積 316.67 m ²
	7	府営水道高度浄水処理水全面供給			
11	3	中央監視施設・はつが野配水場・テクノステージ配水池・加圧ポンプ場竣工	11	3	三林加圧ポンプ所進入路用地買収 107.92 m ²
	〃	和田浄水場排水処理施設廃止			
	4	中央監視業務一部委託		4	浄水課事務所 (水質係除く) 中央受配水場内に移転
	〃	排水汚泥下水道放流		〃	特殊企業手当見直し
	12	谷上 徹管理者退任			
12	4	仲田博文管理者就任	12	10	大阪府営水道料金改定 (18.26%)
13	3	中央受配水場 2 号配水池竣工			
	4	電算機上位機種移行 (NEC Express 5800/680Ai)	13	4	部庁舎内総合ネットワーク確立
	9	給水開始 45 周年記念ビデオ制作 (各小学校他配布)			
14	4	料金改定 (14.63%)	14	3	天然ガス車導入
	8	給水条例一部改正 (工事負担金廃止等)			
15	4	水道法改正 (貯水槽水道等) に伴う給水条例一部改正	15	4	コンビニによる水道料金収納業務を開始
				7	地方独立行政法人法施行
				9	地方自治法 (指定管理者制度) 一部改正
	10	耐震性緊急貯水槽設置 (郷荘中学校グラウンド)			
	12	仲田博文管理者退任			

平成		主 な 事 項	平成		附 記
年	月		年	月	
16	1	長岡敏晃管理者就任			
	4	新水質基準施行	16	6	「水道ビジョン」策定・公表（厚生労働省）
17	4	マッピングシステム稼働	17	5	水道料金等納付書変更 封書方式→シークレットメール方式
	6	長岡敏晃管理者退任			
	9	給水開始 50 周年パンフレット制作 (水道フェア他配布)	9	9	厚生労働省立入検査
	10	送・配水管にNS形を採用 給水管にポリエチレン管を採用	10	10	支給材料制順次廃止
18	3	耐震性緊急貯水槽設置（青葉はつが野小学校）	18	3	和泉市行財政改革プラン作成
	4	電算機上位移行（NEC Express 5800/680xi） 水道事業管理者非設置（条例改正）	10	10	父鬼配水池及び進入路用地買収
	10	耐震性緊急貯水槽設置（富秋中学校）			
19	4	機構改革により上下水道部になる			
	10	耐震性緊急貯水槽設置（和泉中学校グラウンド）			
20	3	父鬼配水池竣工	20	3	第4回拡張事業認可（軽微な変更）
	9	坪井加圧ポンプ所竣工	9	9	「和泉市水道ビジョン」策定着手
	10	耐震性緊急貯水槽設置（信太中学校グラウンド）			
21	4	漏水等減免制度一部改正	21	3	阪南水道協議会「指定工事事業者研修会」開催
	〃	水道料金等滞納整理・開閉栓・清算業務委託			
22	4	大阪府営水道料金改定（用水供給料金1㎡当たり10.1円引き下げ）により、水道料金4%軽減	22	3	福祉減免制度廃止
	〃	水道検針・料金収納等業務包括委託	4	4	福祉助成制度開始 対象世帯 <ul style="list-style-type: none"> — ひとり親世帯 — 高齢者世帯（65歳以上） — 重度障がい者世帯 — (1,2級・療育手帳A・精神障がい者1級)
			11	11	府内42団体で大阪広域水道企業団設立
			23	3	公共下水道事業公営企業法適用
			〃	〃	東日本大震災発生 給水応援活動（岩手県へ派遣）
23	4	直通電話設置 経営総務課 0725-99-8148 お客さまサービス課 0725-99-8149 水道工務課 0725-99-8151	4	4	大阪広域水道企業団が水道用水供給事業、工業用水道事業を開始（大阪府営水道事業を承継）
	〃	経営総務課システム運用係が経営企画係と統合	6	6	東日本大震災の給水応援活動終結（岩手県延べ14名）
	7	小川地区特設水道から上水道となる	24	3	「和泉市水道ビジョン」策定・公表

平成		主 な 事 項	平成		附 記
年	月		年	月	
25	4	大阪広域水道企業団水道料金改定（用水供給料金1㎡当たり3円引き下げ）により水道料金8%軽減	25	3	「新水道ビジョン」策定・公表（厚生労働省）
26	1	イメージキャラクター「オッスイ」「ジョッスイ」公表			
	2	はつが野配水場2号池・配水塔竣工			
	3	上下水道部庁舎移転			
	々	耐震性緊急貯水槽設置（黒鳥小学校グラウンド）			
	々	仏並配水場築造工事着工	26	7	大阪府の槇尾川改修事業に伴い 和田浄水場用地一部売却 売却面積 74.31㎡
	4	消費税率の改正に伴う水道料金改定			
	々	上下水道管路管理システム稼働			
	々	送・配水管にGX形を採用	27	4	区域内福祉減免制度復活（区域内福祉助成制度廃止） 区域外福祉助成制度は継続 機構改革により浄化槽係編入
	10	上下水道料金システム稼働			
	12	仏並加圧ポンプ場築造工事着工			
27	5	大阪広域水道企業団との緊急連絡管設置	28	3	池上資材センター用地と市長部局が所管している 旧南池田第一保育園用地の一部を相互移管
	9	給水開始60周年			
28	2	仏並加圧ポンプ場築造工事竣工			池上資材センター用地移管面積 1,243.41㎡
	8	仏並配水場築造工事竣工			旧南池田第一保育園用地移管面積 2,047.30㎡
	11	仏並配水場運用開始（仏並加圧ポンプ場稼働）			池上資材センター現有面積 3,838.19㎡
29	4	株式会社和泉市公共サービス公社解散	29	4	大阪広域水道企業団が水道事業を開始 （四條畷市、太子町、千早赤阪村の水道事業を承継）
	5	阪南水道協議会（幹事会）会長就任			
					10 「経営戦略」策定・公表 台風21号による土砂災害で岸和田市へ給水車派遣
					12 阪南水道協議会「指定工事事業者研修会（浪切ホール）開催」
30	4	九鬼簡易水道を廃止し水道事業へ統合 九鬼加圧ポンプ所運用開始	30	3	「水道施設等整備計画」策定・公表
	々	大阪広域水道企業団水道料金改定 （用水供給料金1㎡当たり3円引き下げ）		4	特殊企業手当の運用見直し
	11	上下水道フェア終了（池上曽根史跡公園）		6	大阪北部地震発生 高槻市へ給水車派遣
				9	台風21号による停電により一部マンション等で仮設給水スタンドを設営し給水活動を実施
31	3	春木川配水池廃止	31	2	大阪広域水道企業団技術研究発表会にて「簡易水道の上水道への切替について」を発表
	4	阪南水道協議会（幹事会）会長の任期終了 （泉佐野市へ引継ぎ）		4	新元号「令和」に決定
				々	大阪広域水道企業団が泉南市、阪南市、豊能町、忠岡町、田尻町、岬町の水道事業を承継
令和	主 な 事 項		令和	附 記	
年	月		年	月	
元	9	水道法改正（指定給水装置工事事業者更新制導入）に伴う給水条例一部改正	元	6	泉北水道企業団の解散に向けた取り組みを実施する旨を議員全員協議会へ報告
	9	健康のため水を飲もう in 和泉シティプラザ開催 （水道水のPR・備蓄水の啓発等）			

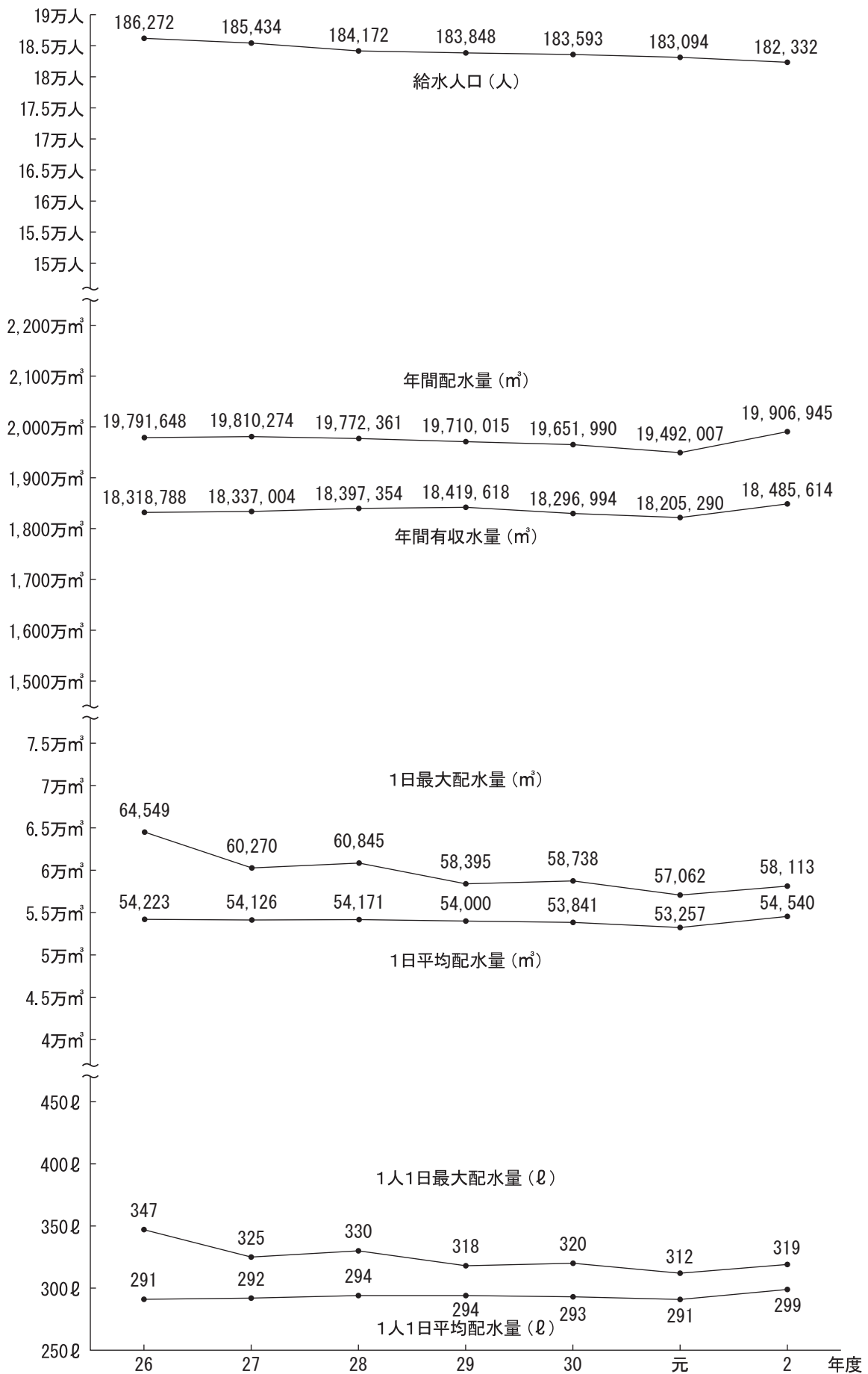
令和		主 な 事 項	令和		附 記
年	月		年	月	
2	3	和泉市上下水道部応急給水活動計画を策定			大阪広域水道企業団が藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町の水道事業を承継
	々	元三井受水場解体			
	4	大阪広域水道企業団との統合に向けた検討を開始			
	6	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民生活等の支援として水道基本料金を6か月分減額			
3	3	泉北水道企業団解散			
	々	国分配水場廃止	3	4	
	5	はつが野配水場～仏並配水場2ルート化完了			
4	1	大阪広域水道企業団と、「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」を締結			

(4) 業務量の推移

項 目 \ 年 度	2 年 度	対 前 年 伸 率 %	元 年 度	対 前 年 伸 率 %	30 年 度	対 前 年 伸 率 %
① 行政区域内人口（人）	184,813	△ 0.5	185,790	△ 0.1	185,890	0.0
② 世 帯 数（世 帯）	80,526	0.8	79,885	1.3	78,823	1.3
③ 給水区域内人口（人）	182,337	△ 0.4	183,104	△ 0.3	183,604	△ 0.1
④ 普 及 率（%）	99.9	0.0	99.9	0.0	99.9	0.0
⑤ 給 水 人 口（人）	182,332	△ 0.4	183,094	△ 0.3	183,593	△ 0.1
⑥ 給 水 戸 数（戸）	79,202	0.9	78,467	1.1	77,613	1.2
⑦ 年 間 配 水 量（m ³ /年）	19,906,945	2.1	19,492,007 (100.0%)	△ 0.8	19,651,990 (100.0%)	△ 0.3
（1）企業団水（府営水道）（m ³ /年）	15,400,737	8.7	14,171,998 72.7%	△ 3.1	14,619,562 (74.4%)	1.4
（2）泉 北 水 道（m ³ /年）	1,469,170	△ 18.8	1,809,450 9.3%	10.2	1,641,860 (8.4%)	△ 6.4
（3）自 己 水（m ³ /年）	3,037,038	△ 13.5	3,510,559 18.0%	3.5	3,390,568 (17.2%)	△ 4.3
⑧ 1 日 最 大 配 水 量（m ³ /日）	58,113	1.8	57,062	△ 2.9	58,738	0.6
⑨ 1 日 平 均 配 水 量（m ³ /日）	54,540	2.4	53,257	△ 1.1	53,841	△ 0.3
⑩ 負 荷 率（%）	93.9	0.6	93.3	1.8	91.7	△ 0.9
⑪ 1 人 1 日 最 大 配 水 量（ℓ/日）	319	2.2	312	△ 2.5	320	0.6
⑫ 1 人 1 日 平 均 配 水 量（ℓ/日）	299	2.7	291	△ 0.7	293	△ 0.3
⑬ 年 間 有 収 水 量（m ³ /年）	18,485,614	1.5	18,205,290	△ 0.5	18,296,994	△ 0.7
⑭ 有 収 率（%）	92.9	△ 0.5	93.4	0.3	93.1	△ 0.4
⑮ 給 水 原 価（円）	135 円 74 銭	0.8	134 円 68 銭	0.3	134 円 34 銭	△ 0.8
⑯ 供 給 単 価（円）	131 円 4 銭	△ 10.2	145 円 91 銭	△ 0.4	146 円 45 銭	△ 0.2
⑰ 公 称 施 設 能 力（m ³ /日）	77,400	0.0	77,400	0.0	77,400	0.0
⑱ 導・送・配水管延長（m）	580,676	0.7	576,506	0.6	573,350	0.7
⑲ 職 員 数（人）	33	△ 2.9	34	1	34	1

29 年 度	対 前 年 伸 率 %	28 年 度	対 前 年 伸 率 %	27 年 度	対 前 年 伸 率 %	26 年 度	対 前 年 伸 率 %
185,936	△ 0.3	186,370	△ 0.1	186,601	△ 0.3	187,166	△ 0.1
77,809	0.8	77,122	1.0	76,396	0.8	75,771	1.1
183,859	△ 0.3	184,183	△ 1.3	186,589	△ 0.3	187,153	△ 0.1
99.9	△ 0.1	99.9	0.5	99.4	△ 0.1	99.5	△ 0.1
183,848	△ 0.4	184,172	△ 0.7	185,434	△ 0.4	186,272	△ 0.1
76,702	0.7	76,030	0.4	75,764	0.7	75,248	1.1
19,710,015 (100.0%)	0.1	19,772,361 (100.0%)	△ 0.2	19,810,274 (100.0%)	0.1	19,791,648 (100.0%)	△ 0.5
14,414,840 (73.1%)	0.3	14,277,728 (72.2%)	0.4	14,224,970 (71.8%)	0.3	14,188,755 (71.7%)	△ 0.2
1,753,840 (8.9%)	△ 2.0	1,886,590 (9.5%)	0.9	1,869,580 (9.4%)	△ 2.0	1,907,740 (9.6%)	1.2
3,541,335 (18.0%)	0.6	3,608,043 (18.3%)	△ 2.9	3,715,724 (18.8%)	0.6	3,695,153 (18.7%)	△ 2.6
58,395	△ 6.6	60,845	1.0	60,270	△ 6.6	64,549	2.5
54,000	△ 0.2	54,171	0.1	54,126	△ 0.2	54,223	△ 0.5
92.5	6.9	89.0	△ 0.9	89.8	6.9	84.0	△ 2.9
318	△ 6.2	330	1.5	325	△ 6.2	347	2.7
294	0.3	294	0.7	292	0.3	291	△ 0.3
18,419,618	0.1	18,397,354	0.3	18,337,004	0.1	18,318,788	△ 2.2
93.5	0.5	93.0	0.4	92.6	0.0	92.6	△ 1.6
135 円 36 銭	△ 3.8	130 円 57 銭	△ 1.4	132 円 47 銭	△ 3.8	137 円 76 銭	△ 12.3
146 円 73 銭	0.1	146 円 90 銭	0.3	146 円 43 銭	0.1	146 円 29 銭	△ 1.7
77,400	0.0	77,400	0.0	77,400	0.0	77,400	0.0
569,339	1.1	563,026	0.9	557,865	1.1	551,560	0.4
33	△ 5	32	△ 1	33	△ 5	38	4

※ 職員数については、企業職員のみ

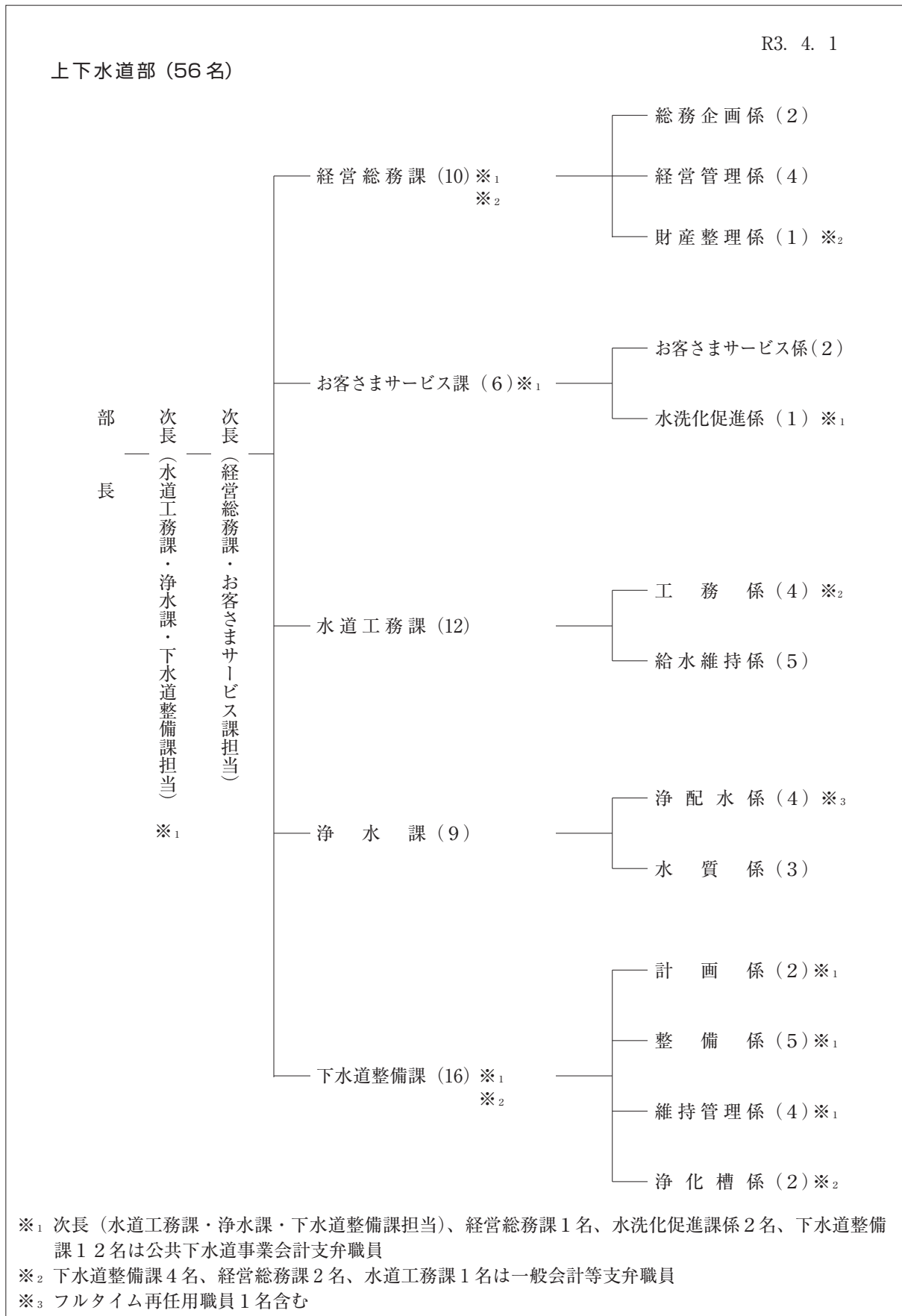


2. 機 構

- (1) 機 構 図
- (2) 職員配置表
- (3) 在職年数別構成表
- (4) 年齢別・職制構成表
- (5) 事務分掌
- (6) 課・係別職員数（各年度当初）
- (7) 水道事業研修の実施状況元年度・2年度（抜粋）
- (8) 災害応急対策概要
- (9) 車両配置状況
- (10) 無線局運営状況
- (11) 電算運営状況

2. 機 構

(1) 機 構 図



(2) 職員配置表

R3. 4. 1 現在

課・係別	部長級		次長	課長級		補佐級		係長級		係員	計
	部長・監	理事		課長	参事	補佐	主幹	係長	主査		
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	1		1								2
経営総務課				1							1
総務企画係										2	2
経営管理係								1		3	4
お客さまサービス課				1	1						2
お客さまサービス係								1		1	2
水洗化促進係											
水道工務課				1	1	1					3
工務係								1		2	3
給水維持係								1	1	3	5
浄水課				1							1
浄配水係								1		3	4
水質係						1			1	2	4
合計	1		1	4	2	2		5	2	16	33

(3) 在職年数別構成表

R3. 4. 1 現在

在職年数	大卒	短卒	高卒	その他	計
5年未満	9人	1人	3人		13人
5年以上 10年未満	3	1	5		9
10年以上 15年未満	2				2
15年以上 20年未満	2				2
20年以上 25年未満	1		1		2
25年以上	1		3		4
合計	18	2	12	0	(32名) 平均勤続年数 20.8年

(4) 年齢別・職制構成表

R3. 4. 1 現在

年齢	部長級		次長	課長級		補佐級		係長級		係員	計
	部長・監	理事		課長	総括参事	補佐	主幹	係長	主査		
25才未満	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	0人
25才以上 30才未満										2	2
30才以上 35才未満										3	3
35才以上 40才未満								2		3	5
40才以上 45才未満								1		2	3
45才以上 50才未満					1	2		2	1	3	9
50才以上 55才未満				3						1	4
55才以上 60才未満	1		1	1	1				1	1	6
60才以上										1	1
合計	1	0	1	4	2	2	0	5	2	16	33名 平均年齢 45.1才

(5) 事務分掌

経営総務課

総務企画係

- ① 職員の任命、諸給与、分限、賞罰及び身分取扱いに関する事。
- ② 条例及び議案の原案作成並びに規程の制定改廃に関する事。
- ③ 公印の管理に関する事。
- ④ 文書の収受及び発送に関する事。
- ⑤ 職員の福利厚生、人材育成及び研修に関する事。
- ⑥ 企画及び事務改善に関する事。
- ⑦ 広報に関する事。
- ⑧ 公用車の管理に関する事。
- ⑨ 個人情報の適正管理及び調整に関する事。
- ⑩ 電算関連業務の調整に関する事。
- ⑪ 大阪府及び大阪広域水道企業団との総合的な調整に関する事。
- ⑫ 部内の連絡調整に関する事。
- ⑬ 他の係の所掌に属しない事。

経営管理係

- ① 例月出納検査、決算審査及び決算に関する事。
- ② 業務状況の報告に関する事。
- ③ 資金計画及び評価並びに減価償却に関する事。
- ④ 予算の原案及び附属書類の作成に関する事。
- ⑤ 収入及び支出に関する事。
- ⑥ 消費税の申告事務に関する事。
- ⑦ 財産の取得、管理及び処分に関する事。
- ⑧ 企業債に関する事。
- ⑨ 工事請負その他入札執行及び契約締結に関する事。
- ⑩ 物品資材の購入及び不用品の売却に関する事。
- ⑪ 材料の受払いに関する事。

財産整理係

- ① 泉北水道企業団の解散に伴う承継事務に関する事。

お客さまサービス課

お客さまサービス係

- ① 水道料金、下水道使用料及びその他納付金の調定並びに徴収に関する事。
- ② 水道料金、下水道使用料及びその他納付金の軽減又は免除並びに滞納整理並びに停水処分に関する事。
- ③ 水道及び公共下水道の使用又は中止に関する事。
- ④ 水道料金又は下水道使用料の精算に関する事。
- ⑤ 使用水量の計量及び認定に関する事。
- ⑥ 市の水道メーターの維持管理及び検査に関する事。
- ⑦ 料金システムの開発改良に関する事。
- ⑧ 他の係の所掌に属しない事。

水道工務課

工 務 係

- ① 拡張事業及び改良工事の設計施行に関する事。
- ② 受託工事の設計施行に関する事。
- ③ 水道の整備に係る計画立案に関する事。
- ④ 企業債及び国庫補助金申請に関する事。
- ⑤ 道路掘削、その他申請に関する事。
- ⑥ 水道事業の技術調査に関する事。

給水維持係

- ① 給水装置工事の設計審査、施行管理及び工事検査に関する事。
- ② 加入金、手数料その他の納付金に関する事。
- ③ 水道使用許可の承認に関する事。
- ④ 給配水施設及び消火栓の維持管理に関する事。
- ⑤ 漏水防止計画の策定及び調査に関する事。
- ⑥ 指定給水装置工事事業者の指定及び業者指導に関する事。
- ⑦ 開発等の協議に関する事。
- ⑧ 他の係の所掌に属しない事。

浄 水 課

浄 配 水 係

- ① 取水及び浄水に関する事。
- ② 浄配水場その他施設の維持管理に関する事。
- ③ 浄配水場その他施設の補修改良工事に関する事。
- ④ 水運用に関する事。
- ⑤ 他の係の所掌に属しない事。

水 質 係

- ① 水質管理に関する事。
- ② 水質検査計画に関する事。

(6) 課・係別職員数 (各年度4.1現在)

課・係別	年度別									
	12	13	14	15	16	17	18			
管理者	1	1	1	1	1	1				
部長	1	1	1	1	1	1	1			
理事	1			1	1	1				
次長		総(1)	総(1)	工(2) 浄	1 浄(1)	総(3) 浄	2 営(1) 浄(1)			
総務課	課長・補佐他	課1 補1 参(1) 公(1) 主(1)	課1 補1 参(1) 主(3)	課1 参1 主(3)	課1 参(2) 主(1)	課1 主(3)	課1			
	庶務係	主3	主3	主3	参3	参3	3			
	経理係	3	主3	主3	主3	参3	3			
	電算運用係	3	主3	主3	主3	主3	2			
	計	11	11	11	11	10	9			
営業課	課長・補佐他	課1 補(1) 主(1)	課1 補(1) 主(1)	課1 参(1)	課1 参(1)	課1 参(1)	課1 参(1) 補(1)			
	営業係	補7	補7	参7	参7	6	6			
	計量係	主3	主3	3	3	参3	参3			
	給水係									
計	11	11	11	11	11	10	10			

課・係別	年度別												
	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
部長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
理事				経(1) 営(1)	1								工(1) 浄
次長	3	2	2	課1 参(1)	課1 参(1) 主1	参(1)		1		課1	課1	課1	課1
経営課	課長・補佐他	課1 参(1)	課1 参(1)	課1 参(1)	参1 主1	3	3	3	課1 総参1	課1	課1	課1	課1
	総務企画係	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	経営管理係	2	2	2	2	3	3	3	4	3	3	3	3
	システム運用係	1	1	1	1								
	計	8	8	8	8	8	7	6	7	8	7	7	7
お客様さまサービス課	課長・補佐他	課1 補(1)	課1 補(1)	課1 補(1)	課1 補1 主(1)	課1 参(1) 主(1)	課1 参(1)	課1 補(1) 主(1)	課1 補(1) 主(1)	課1 補(1)	課1 補(1)	課1 補(1)	課1 補1 参1
	お客様さま担当係	補4	補4	補4									
	検針係	2	2	2									
	お客様さまサービス係				3	3	4	3	主3	2	補3	補3	2
	水洗化促進係									1	1	1	
計	7	8	6	6	6	6	5	5	5	4	5	4	

(7) 主な水道事業研修の実施状況元年度・2年度（抜粋）

主な研修の実施状況					
開催日	名称	開催場	詳細	出席者	参加人数
H31. 7. 18～ 7. 19	地方公営企業のキャッシュ・フロー計算書基礎講座	大阪科学技術センタービル	キャッシュ・フロー計算書の具体的な作成手順について演習を通して学ぶもの。	経営総務課	1名
R2. 9. 10～ 9. 11	<ul style="list-style-type: none"> ・給水装置の基準・給水装置工事研修 ・給水装置模擬設計研修 ・竣工検査模擬体験研修 ・給水装置の維持管理及び事故事例研修 	大阪市水道局 体験型研修センター	給水装置に関する法令や事故事例を学習するなど、給水装置全般における維持管理方法等について知識を習得する研修。	水道工務課	3名
R3. 2. 15～ 2. 19	水道技術者研究会	日本水道協会川口研修所	水道に従事する技術者に必要な水道施設の設計、維持管理に関する新知識、新技術等について学ぶもの。	浄水課	1名

(8) 災害応急対策概要

相互応援協定

協 定 名	締 結 年 月 日	協 定 機 関 名
大阪広域水道震災対策相互応援協定	平成 9 年 3 月 31 日	大阪府、大阪府域の市町村（大阪市を除く。）の水道事業者及び大阪広域水道企業団
水道事業に係る災害時相互応援に関する協定	平成 30 年 5 月 18 日	堺市
大規模災害時救援協定	平成 20 年 3 月 3 日	(株) 光明製作所
	平成 30 年 4 月 1 日	第一環境 (株) 関西支店

応急給水・復旧工事主要資機材一覧表

R3. 11. 1 現在

種 類	容 量	数 量	種 類	台 数
給 水 車	2 m ³	1	投 光 器	10
給 水 タ ン ク	1 m ³	3	管 切 断 工 具	3
	0.5 m ³	3	鉄 管 切 断 機	1
揚水ポンプ付給水タンク	2 m ³	1	電 気 ド リ ル	1
組立式簡易貯水槽	1 m ³	51	水 中 ポ ン プ	9
緊急時用浄水装置	—	8	エ ン ジ ン ポ ン プ	3
仮設給水スタンド	—	55	可 搬 式 発 電 機	7
給 水 ポ リ タ ン ク	20 ℓ	53	制 水 弁 開 栓 棒	38
	10 ℓ	62	漏 水 探 知 器	3
給 水 ポ リ 袋	10 ℓ	1,100	埋 設 管 探 知 器	2
	6 ℓ	6,400	金 属 探 知 機	1
アルミ缶備蓄水 (490 ml)		21,000	音 聴 棒	15
			残 塩 測 定 器	7

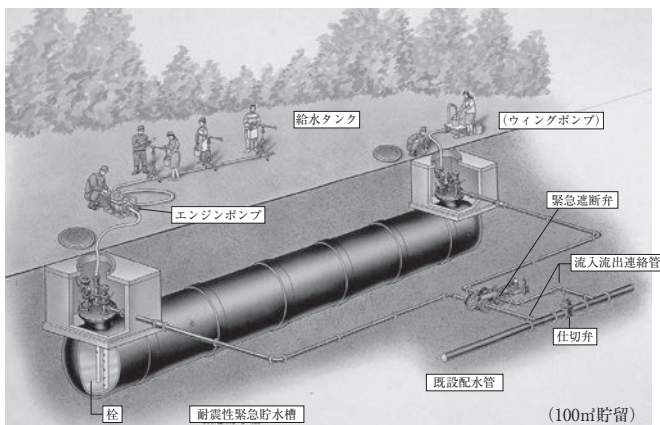
耐震性緊急貯水槽（飲料用）

設置場所	a. 郷荘中学校（平成 15 年度） b. 青葉はつが野小学校（平成 17 年度） c. 富秋中学校（平成 18 年度） d. 和泉中学校（平成 19 年度） e. 信太中学校（平成 20 年度） f. 黒鳥小学校（平成 26 年度）
材 質	ダグタイプ鉄管（L U F 形）
型 式	分散型
呼 び 径	φ 2,600 mm
長 さ	19.30m
貯水容量	100 m ³
付帯設備	（郷荘中学校・富秋中学校・和泉中学校） 貯水槽用緊急遮断弁 φ 200（水圧感知式） （青葉はつが野小学校・信太中学校・黒鳥小学校） 貯水槽用緊急遮断弁 φ 150（水圧感知式）
取水方法	エンジンポンプ、手動ポンプ

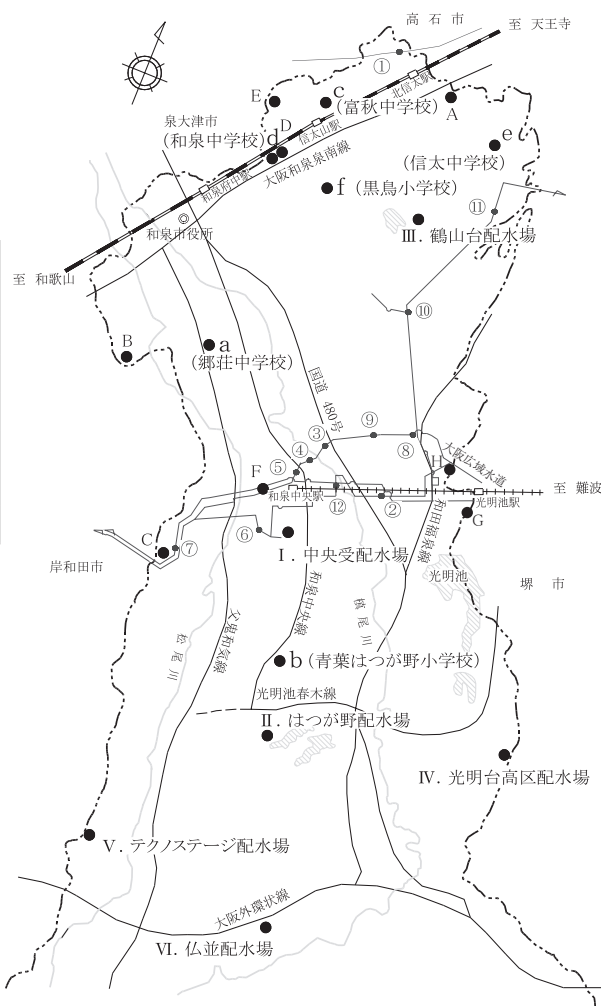


大阪広域水道あんしん給水栓設置箇所

記号	所 在 地
①	和泉市葛の葉町
②	和泉市池田下町
③	和泉市池田下町
④	和泉市いぶき野一丁目
⑤	和泉市いぶき野二丁目
⑥	和泉市唐国町二丁目
⑦	和泉市唐国町四丁目
⑧	和泉市伏屋町二丁目
⑨	和泉市池田下町
⑩	和泉市尾井町
⑪	和泉市上代町
⑫	和泉市いぶき野三丁目



災害応急対策機器設置箇所図



緊急遮断弁設置箇所

記号	施 設 名	非常時最大貯水量
I	中央受配水場	7,300 m ³
II	はつが野配水場	9,500 m ³
III	鶴山台配水場	2,000 m ³
IV	光明台高区配水場	1,450 m ³
V	テクノステージ配水池	3,000 m ³
VI	仏並配水場	1,000 m ³
	合 計	24,250 m ³

緊急連絡管設置箇所及び協定締結市

記号	所 在 地	口径	協 定 市	締 結 日
A	和泉市上町	φ 200	高石市	H13.12.25
B	和泉市小田町	φ 150	岸和田市	H15.10.14
C	和泉市唐国町四丁目	φ 150	岸和田市	H15.10.27
D	泉大津市東豊中町三丁目	φ 150	泉大津市	H17. 8.11
E	和泉市池上町	φ 300	泉大津市	H17. 8.11
F	和泉市唐国町	φ 150	大阪広域水道企業団	H27. 1.20
G	和泉市室堂町	φ 150	堺 市	R02. 3.31
H	和泉市伏屋町三丁目	φ 200	堺 市	R02. 3.31

(9) 車両配置状況

R3. 9. 1 現在

課・係別		車種別	普通乗用	特殊貨物	小型乗用	小型貨物	軽自動車			計
							乗用	貨物		
								トラック	バン	
経営総務課			1		2	1	1	2		7
お客さまサービス課	お客さまサービス係						1		1	2
水道工務課	工務係							1 MK 1	2 MK 2	7 MK 6
	給水維持係							2 MK 1	2 MK 2	
浄水課	浄配水係			1				1 MK 1	3 MK 1	6 MK 2
	水質係								1	
計			1	1	2	1	2	6 MK 3	9 MK 5	22 MK 8

※ MK (無線・広報車 [SDカード])

(10) 無線局運営状況

年月日	事項	周波数	出力		局数	呼び出し名称	
S47.11.7	開局	59.84MHz	基地局	10W	1	いずみすいどう	
			移動局	10W	車載 7	いずみすいどう 1~7	
S48.2.10	増設	〃	移動局	10W	〃 1	〃 8	
S49.7.9	〃	〃	〃	〃	〃 3	〃 9~11	
S53.5.23	〃	〃	〃	〃	〃 2	〃 12・13	
S56.8.12	〃	〃	〃	〃	〃 2	〃 14・15	
S59.11.30	〃	〃	〃	〃	可搬式 1	〃 16	
H元.2.14	〃	〃	〃	〃	車載 1	〃 17	
H 6.9.27	周波数移行	364.5125MHz (トーン信号67MHz)	-	-	-	-	
H 8.12.20	増設	364.5125MHz	移動局	5W	携帯式 2	いずみすいどう 18・19	
H21.9.1	-	364.5125MHz (トーン信号67MHz)	基地局	10W	1	いずみすいどう	
			移動局	10W15 5W2	17	車載 14 携帯式 2 可搬式 1	いずみすいどう 1~17
H23.9.1	-	364.5125MHz (トーン信号67MHz)	基地局	10W	1	いずみすいどう	
			移動局	10W14 5W2	16	車載 13 携帯式 2 可搬式 1	いずみすいどう 2~4 〃 6~10 〃 12~19
H25.3.29 ~現行	移行	262.2375MHz	移動局	2W8	15	半固定型 1 車携帯型 14	ぼうさいいずみ700 〃

(11) 電算運営状況

① 水道事業 OA 化の経緯

昭和40年 6月	東芝トスバック 1100D 型導入 ※ 担当職員 2名	【水道料金計算】
昭和44年 2月	㈱岩井計算センターに委託	【水道料金調定処理】
昭和48年 4月	㈱南大阪電子計算センターに委託	【水道料金調定処理】
昭和56年 4月	部単独でオフィスコンピュータ (NEC システム 100 - 80 II) の導入並びに部内の OA 化開始	【水道料金調定・収納消込処理】
昭和60年 4月	日本語ワードプロセッサ (NEC 文豪 13N) 導入 1台	
昭和61年 4月	電算担当部門を総務課に設置 (担当職員 3名) 上位機種移行 (NEC システム 150 - 88VS) と共に、日本語上下水道オンラインシステム稼働、並びに水道トータルシステム計画を確立	
昭和62年 4月	企業会計システム稼働	
昭和63年 3月	指名願い管理システム稼働	
平成元年 1月	パーソナルコンピュータ (NEC PC9801) 導入	【水質データ管理】
4月	日本語ワードプロセッサ (NEC 文豪 5M) 導入 (本庁 1・2 階)	
〃	ファクシミリ (NTT FAX350T) 導入 (本庁・和田)	
〃	管工事設計積算システム稼働	
平成 2 年 4月	総務課に電算運用係設置	
〃	日本語ワードプロセッサ (NEC 文豪 5M) 導入 (和田)	
〃	資材入出庫管理システム稼働	
平成 3 年 4月	上位機種移行 (NEC システム 3100 / A90)	
11月	ハンディ・ターミナル (キャノンモデル HT - 900) による検針システム稼働	
平成 5 年 4月	固定資産減価償却管理システム並びに企業債管理システム稼働	
平成 6 年 4月	ファクシミリ (NTT FAX J - 300) に移行 (本庁・和田)	
12月	管工事設計 CAD 及び積算システム構築に着手	
平成 7 年 4月	パーソナルコンピュータ (NEC PC - 9821XS) に移行	【水質データ管理】
〃	日本語ワードプロセッサ (NEC 文豪 5M II) に移行 (本庁 1・2 階・和田 計 4 台)	
平成 8 年 3月	部庁舎内 LAN 構築 (構内通信情報網) の確立	
4月	上位機種移行 (NEC システム 7200 / 90)	
〃	企業会計予算編成システム稼働	
6月	ハンディ・ターミナル「キャノン HT - 970」に移行	
9月	管工事設計 CAD 積算システム稼働	
12月	ファイリングシステム構築により、給水台帳の取り込み開始 (和泉市公共サービス公社へ委託)	
平成 9 年 4月	ファイリング用機器 (NEC・Express5800/160R.PRO) 導入と Windows NT によるクライアント・サーバー方式によるシステム稼働	
平成11年 4月	中央監視制御システム稼働 (市内各配水池等の集中監視制御)	
〃	防災システム稼働	
平成12年10月	マッピングシステム構築に着手	
11月	給水申請システム構築に着手	
平成13年 4月	部庁舎内総合ネットワークの確立	
〃	上位機種移行 (NEC Express5800/680Ai)	
〃	ハンディ・ターミナル「キャノン HT - 280」に移行	
〃	管工事設計 CAD 積算新システム (AQUA - Σ for Win) に移行	
10月	浄水課ネットワークシステム稼働	
12月	給水工事申請管理システム稼働	
平成15年 4月	コンビニ収納開始	
〃	口座振替データ伝送システム稼働	
平成17年 4月	水道部マッピングシステム稼働	
平成18年 4月	上位機種移行 (NEC・Express5800/680xi) ハンディ・ターミナル「キャノン KT - 1」に移行 電子計算機運営処理業務の委託 (常駐 1 名)	
平成20年 8月	水道事業会計システム構築に着手	
平成21年 4月	水道事業会計システム稼働	
平成23年 4月	係の統合に伴う電子計算機運営処理業務の全面委託 (常駐 2 名)	
平成23年 7月	水道事業電算システムにおけるバックアップシステム拡充 (中央受配水場に設置)	
平成24年10月	上下水道料金システム構築に着手	
平成25年 9月	上下水道管路管理システム構築に着手	
平成26年 4月	上下水道管路管理システム稼働	
〃	ハンディ・ターミナル「キャノン KT - 2」に移行	
10月	上下水道料金システム稼働	
平成30年 5月	スマートデバイス (TOUGHPAD) 等に移行	

3. 財 務

- (1) 決算の推移
- (2) 損益計算書
- (3) 資本的収支 (税抜)
- (4) 貸借対照表
- (5) 費用構成表
- (6) 経営分析表
- (7) 業務分析表

3. 財 務

(1) 決算の推移

経 営 状 況

区 分		年 度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	
収 益 的 収 支	総	収 益	3,273,758	3,410,027	3,502,122	3,517,088	
	営	業 収 益	2,512,254	2,760,685	2,844,454	2,847,414	
	うち	給 水	収 益	2,422,422	2,656,291	2,679,573	2,702,732
		一 般 会 計 等 繰 入 金		7,000	7,000	7,000	7,000
	営	業 外 収 益	759,152	648,240	656,241	667,800	
	うち	一 般 会 計 等 繰 入 金		4,559	3,983	3,480	3,250
		長 期 前 受 金 戻 入		513,543	529,784	534,025	535,142
	総	費 用	3,041,603	3,009,343	3,077,319	3,097,279	
	営	業 費 用	2,965,969	2,941,269	3,003,959	3,016,815	
	う	職 員 給 与 費		242,821	233,501	242,778	257,526
		受 水 費		1,188,285	1,174,534	1,194,864	1,231,884
	ち	減 価 償 却 費		987,742	1,003,292	1,001,673	1,006,507
		営 業 外 費 用		71,429	65,094	71,441	77,984
	う	支 払 利 息		56,788	63,549	70,137	76,604
		一 時 借 入 金 利 息		0	0	0	0
	経	常 損 益 (A)		234,008	402,562	425,295	420,415
特 別 損 益	特	別 利 益	2,352	1,102	1,427	1,874	
	うち	一 般 会 計 等 繰 入 金	0	0	0	0	
	特	別 損 失	4,205	2,980	1,919	2,480	
	差	引 (B)	△ 1,853	△ 1,878	△ 492	△ 606	
純		損 益 (A) + (B)	232,155	424,803	424,803	419,809	
利		益 剰 余 金	2,114,461	1,978,452	2,058,005	1,633,202	
資 本 的 収 支	資	本 的 収 入	372,627	371,585	311,000	361,000	
	う	企 業 債	0	0	0	0	
		一 般 会 計 等 繰 入 金	11,000	11,000	11,000	11,000	
	資	本 的 支 出	1,014,129	978,035	895,502	860,651	
	う	建 設 改 良 費	761,103	731,771	654,022	621,865	
		職 員 給 与 費	30,615	29,920	30,089	27,370	
	ち	企 業 債 償 還 金	253,026	246,264	241,480	238,786	
差		引	△ 641,502	△ 606,450	△ 584,502	△ 499,651	
不		良 債 務	0	0	0	0	
営 業 収 益 に 対 す る 割 合	単	年 度 欠 損 金 比 率	—	—	—	—	
	累	積 欠 損 金 比 率	—	—	—	—	
	不	良 債 務 比 率	—	—	—	—	
総		収 益 対 総 費 用 比 率	107.6	113.3	113.8	113.6	
一 般 会 計 从 事 者 等 繰 入 金 総 額			22,559	21,983	21,480	21,250	
年 度 末 企 業 債 現 債 高			2,245,661	2,498,686	2,744,951	2,986,431	
年 度 末 一 時 借 入 金 現 在 高			0	0	0	0	

※資本的収支については、消費税相当額を含む。

(単位：千円)

平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	対 前 年 度 比						
			2	元	30	29	28	27	26
3,475,990	3,537,483	3,583,649	0.96	0.97	1.00	1.01	0.98	0.99	1.17
2,816,136	2,854,727	2,855,702	0.91	0.97	1.00	1.01	0.99	1.00	0.99
2,702,531	2,685,161	2,679,851	0.91	0.99	0.99	1.00	1.01	1.00	0.96
7,000	7,000	7,000	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.80
659,854	682,540	725,062	1.17	0.99	0.98	1.01	0.97	0.94	4.38
3,568	3,356	22,997	1.14	0.00	1.07	0.91	1.06	0.15	1.04
540,378	543,132	567,710	0.97	0.99	1.00	0.99	0.99	0.96	—
2,989,518	3,089,899	3,581,005	1.01	0.98	0.99	1.04	0.97	0.86	1.17
2,895,314	2,978,089	3,054,578	1.01	0.98	1.00	1.04	0.97	0.97	1.06
236,854	253,610	302,887	1.04	0.96	0.94	1.09	0.93	0.84	1.22
1,228,408	1,225,698	1,224,793	1.01	0.98	0.97	1.00	1.00	1.00	1.00
949,722	934,361	917,283	0.98	1.00	1.00	1.06	1.02	1.02	1.08
89,790	99,889	101,106	1.10	0.91	0.92	0.87	0.90	0.99	0.84
82,882	92,498	98,715	0.89	0.91	0.92	0.92	0.90	0.94	0.83
0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
490,886	459,289	425,080	0.58	0.95	1.01	0.86	1.07	1.08	6.34
0	216	2,885	2.13	0.77	0.76	—	—	0.07	—
0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
4,414	11,921	425,321	1.41	1.55	0.77	0.56	0.37	0.03	6.70
△ 4,414	△ 11,705	△ 422,436	—	—	—	—	—	—	—
486,472	447,584	2,644	—	—	—	—	—	—	—
1,213,394	726,921	279,337	—	—	—	—	—	—	—
316,380	164,470	172,455	1.00	1.19	0.86	1.14	1.92	0.95	0.14
0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
11,000	11,000	11,000	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.69
1,576,685	1,375,028	1,233,276	1.04	1.09	1.04	0.55	1.15	1.11	0.60
1,345,468	1,054,407	1,009,307	1.04	1.12	1.05	0.46	1.28	1.04	0.68
31,500	32,870	49,290	1.02	0.99	1.10	0.87	0.50	0.67	0.94
231,217	320,621	223,969	1.03	1.02	1.01	1.03	0.72	1.43	0.40
△ 1,260,305	△ 1,210,558	△ 1,060,821	—	—	—	—	—	—	—
0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
116.3	114.5	100.1	—	—	—	—	—	—	—
21,568	21,356	40,997	1.03	1.02	1.01	0.99	1.01	0.52	1.01
3,225,216	3,456,433	3,777,054	0.90	0.91	0.92	0.93	0.93	0.92	0.94
0	0	0	—	—	—	—	—	—	—

(2) 損益計算書

科 目	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
事 業 収 益	千円 3,273,758	100	千円 3,410,027	100.0	千円 3,502,122	100.0	千円 3,517,088	100.0
営 業 収 益	2,512,254	76.7	2,760,685	81.0	2,844,454	81.2	2,847,414	81.0
給 水 収 益	2,422,422	74.0	2,656,291	77.9	2,679,573	76.5	2,702,732	76.8
受託工事収益	6,475	0.2	13,483	0.4	87,796	2.5	68,896	2.0
その他営業収益	83,357	2.5	90,911	2.7	77,085	2.2	75,786	2.2
営 業 外 収 益	759,152	23.2	648,240	19.0	656,241	18.7	667,800	19.0
受取利息及び配当金	1,825	0.1	4,287	0.1	4,691	0.1	7,050	0.2
加 入 金	86,440	2.6	94,970	2.8	97,730	1.9	106,470	3.0
雑 収 益	15,910	0.5	15,216	0.4	16,315	0.5	15,888	0.5
他会計補助金	141,434	4.3	3,983	0.1	3,480	0.1	3,250	0.1
長期前受金戻入	513,543	15.7	529,784	15.5	534,025	15.2	535,142	15.2
特 別 利 益	2,352	0.1	1,102	0.0	1,427	0.0	1,874	0.0
過年度損益修正益	2,352	0.1	1,102	0.0	53	0.0	1,874	0.0
固定資産売却益	0	—	0	—	0	0	0	—
その他特別利益					1,374	0		
事 業 費 用	3,041,603	100	3,009,343	100.0	3,077,319	100.0	3,097,279	100.0
営 業 費 用	2,965,969	97.5	2,941,269	97.7	3,003,959	97.6	3,016,815	97.4
原水及び浄水費	1,508,853	49.6	1,482,444	49.3	1,501,504	48.8	1,527,037	49.3
配水及び給水費	166,373	5.5	134,789	4.5	139,954	4.5	140,256	4.5
受託工事費	14,538	0.5	24,751	0.8	83,347	2.7	66,333	2.1
業 務 費	149,093	4.9	150,641	5.0	147,156	4.8	147,408	4.8
総 係 費	132,252	4.3	133,138	4.4	117,794	3.8	121,143	3.9
減価償却費	987,742	32.5	1,003,292	33.3	1,001,673	32.6	1,006,507	32.5
資産減耗費	7,118	0.2	12,214	0.4	12,531	0.4	8,131	0.3
その他営業費用	0	—	0	—	0	0	0	—
営 業 外 費 用	71,429	2.4	65,094	2.2	71,441	2.3	77,984	2.5
支 払 利 息	56,788	1.9	63,549	2.1	70,137	2.3	76,604	2.5
雑 支 出	14,641	0.5	1,545	0.1	1,304	0.0	1,380	0.0
他会計補助金	0		0		0	0.0	0	—
特 別 損 失	4,205	0.1	2,980	0.1	1,919	0.1	2,480	0.1
過年度損益修正損	4,205	0.1	2,980	0.1	1,919	0.1	2,480	0.1
その他特別損失	0	—	0	—	0	0.0	0	—
当 年 度 純 損 益	232,155	—	400,684	—	424,803	—	419,809	—

平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度		す う 勢 比 率						
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	2 年	元年	30 年	29 年	28 年	27 年	26 年
千円	%	千円	%	千円	%							
3,475,990	100.0	3,537,483	100.0	3,583,649	100.0	91	95	98	98	97	99	100
2,816,136	81.0	2,854,727	80.7	2,855,702	79.7	88	97	100	100	99	100	100
2,702,531	77.7	2,685,161	75.9	2,679,851	74.8	90	99	100	101	101	100	100
33,338	1.0	74,834	2.1	51,219	1.4	13	26	171	135	65	146	100
80,267	2.3	94,732	2.7	124,632	3.5	67	73	62	61	64	76	100
659,854	19.0	682,540	19.3	725,062	20.2	105	89	91	92	91	94	100
8,422	0.2	11,718	0.3	13,016	0.4	14	33	36	54	65	90	100
90,510	2.6	104,040	2.9	96,470	2.7	90	98	101	110	94	108	100
16,976	0.5	20,294	0.6	24,869	0.7	64	61	66	64	68	82	100
3,568	0.1	3,356	0.1	22,997	0.6	615	17	15	14	16	16	100
540,378	15.6	543,132	15.4	567,710	15.8	90	93	94	94	95	96	100
0	—	216	0.0	2,885	0.1	82	38	49	65	0	7	100
0	—	216	0.0	663	0.0	355	166	8	283	0	33	100
0	—	0	—	2,222	0.1	—	—	—	—	—	—	—
2,989,518	100.0	3,089,899	100.0	3,581,005	100.0	85	84	86	86	83	86	100
2,895,314	96.9	2,978,089	96.4	3,054,578	85.3	97	96	98	99	95	97	100
1,496,511	50.1	1,498,368	48.5	1,525,145	42.6	99	97	98	100	98	98	100
139,047	4.6	144,371	4.7	137,190	3.8	121	98	102	102	101	105	100
42,494	1.4	105,587	3.4	64,446	1.8	23	38	129	103	66	164	100
142,326	4.8	146,078	4.7	144,520	4.1	103	104	102	102	98	101	100
118,269	4.0	141,552	4.6	205,059	5.7	64	65	57	59	58	69	100
949,722	31.8	934,361	30.2	917,283	25.6	108	109	109	110	104	102	100
6,945	0.2	7,772	0.3	60,935	1.7	12	20	206	13	11	13	100
0	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
89,790	3.0	99,889	3.2	101,106	2.8	71	64	71	77	89	99	100
82,881	2.8	92,498	3.0	98,715	2.7	58	64	71	78	84	94	100
6,909	0.2	7,391	0.2	2,391	0.1	612	65	55	58	289	309	100
0	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
4,414	0.1	11,921	0.4	425,321	11.9	1	1	0	1	1	3	100
4,414	0.1	1,511	0.1	425,321	11.9	1	1	0	1	1	0	100
0	—	10,410	0.3	0	—	—	—	—	—	—	—	—
486,472	—	447,584	—	2,644	—	8,780	15,154	16,067	15,878	18,399	16,928	100

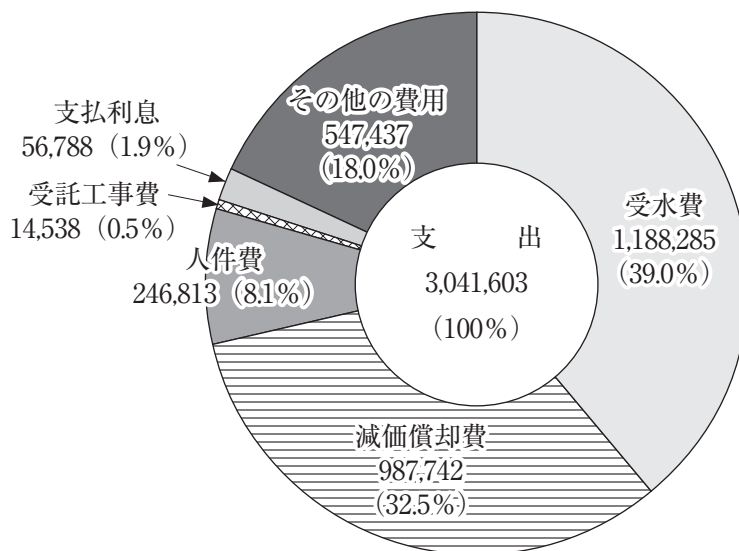
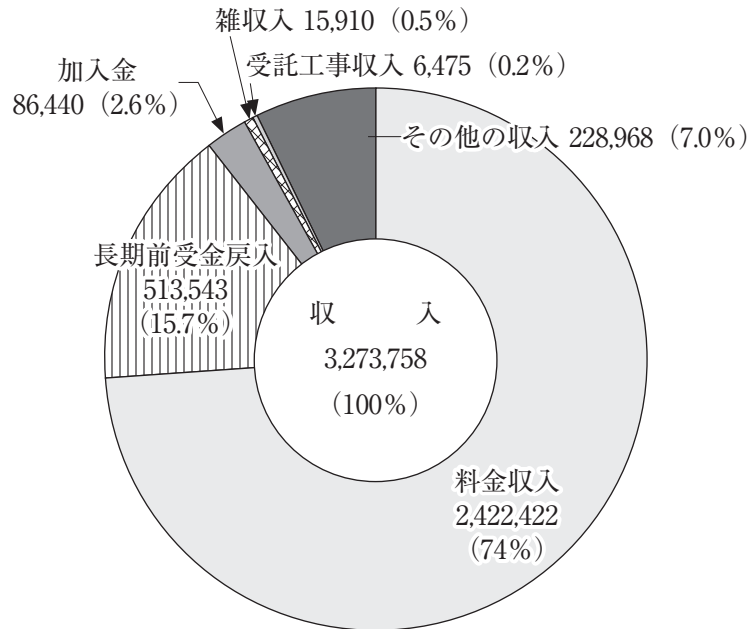
(3) 資本的収支（税抜）

年 度 科 目	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
資 本 的 収 入	千円 372,627	% 100.0	千円 371,585	% 100.0	千円 311,000	% 100.0	千円 361,000	% 100.0
1. 企 業 債	0	—	0	—	0	—	0	—
2. 工 事 負 担 金	61,627	16.5	60,585	16.3	0	—	0	—
3. 他 会 計 負 担 金	11,000	2.5	11,000	3.0	11,000	3.5	11,000	3.0
4. そ の 他 負 担 金	0	—	0	—	0	—	0	—
5. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	—	0	—	0	—	0	—
6. 国 庫 補 助 金	0	—	0	—	0	—	0	—
7. 他 会 計 補 助 金	0	—	0	—	0	—	0	—
8. 一 般 会 計 貸 付 金 返 還 金	300,000	81.0	300,000	80.7	300,000	96.5	300,000	83.1
9. 出 資 金 返 還 金	0	—	0	0.0	0	—	50,000	13.9
資 本 的 支 出	949,143	100.0	919,281	100.0	850,945	100.0	818,123	100.0
1. 建 設 改 良 費	696,117	73.3	673,017	73.2	609,465	71.6	579,337	70.8
(1) 改 良 工 事 費	573,022	60.3	609,310	66.3	567,859	66.7	483,662	59.1
(2) 拡 張 事 業 費	0	—	0	—	0	—	0	—
(3) 中 央 丘 陵 水 道 施 設 建 設 事 業 費	0	—	0	—	0	—	0	—
(4) 営 業 設 備 費	123,095	13.0	63,706	6.9	41,606	4.9	95,675	11.7
2. 企 業 債 償 還 金	253,026	26.7	246,264	26.8	241,480	28.4	238,786	29.2
3. 補 助 金 返 還 金	0	—	0	—	0	—	0	—
4. 出 資 金	0	—	0	—	0	—	0	—
5. 長 期 貸 付 金	0	—	0	—	0	—	0	—
差 引 不 足 額	576,516	—	547,696	—	539,945	—	457,123	—

平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度		す う 勢 比 率						
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	2 年	元年	30 年	29 年	28 年	27 年	26 年
千円	%	千円	%	千円	%							
316,044	100.0	164,343	100.0	172,455	100.0	216	215	180	209	183	95	100
0	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
5,044	1.6	3,343	2.0	9,776	5.7	630	620	—	—	52	34	100
11,000	3.5	11,000	6.7	11,000	6.4	100	100	100	100	100	100	100
0	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
0	—	0	—	1,679	0.9	—	—	—	—	—	—	100
0	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
0	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
300,000	94.9	150,000	91.3	150,000	87.0	200	200	200	200	200	100	100
—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
1,476,219	100.0	1,295,358	100.0	1,163,240	100.0	82	79	73	70	127	111	100
1,245,002	84.3	974,737	75.3	939,271	80.7	74	72	65	62	133	104	100
1,209,197	81.9	945,556	73.0	835,709	71.8	69	73	68	58	145	113	100
0	—	0	—	43,393	3.7	—	—	—	—	—	—	100
0	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
35,805	2.4	29,181	2.3	60,169	5.2	205	106	69	159	60	48	100
231,217	15.7	320,621	24.7	223,969	19.3	113	110	108	107	103	143	100
0	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
0	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
0	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
1,160,175	—	1,131,015	—	990,785	—	58	55	54	46	117	114	100

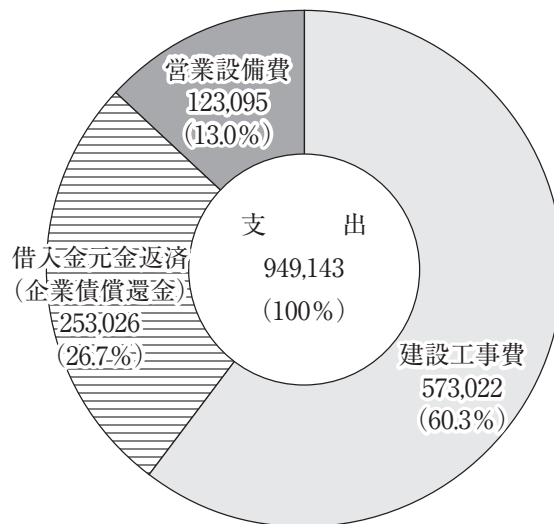
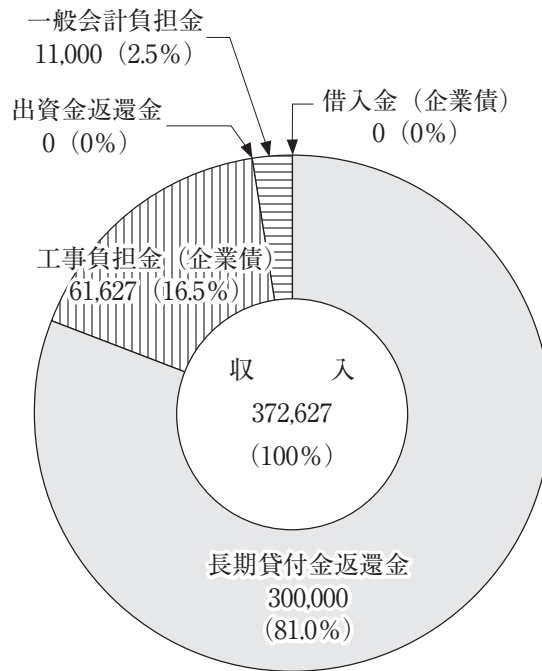
収益的収支（令和2年度）

（単位：千円）



資本的収支（令和2年度）

（単位：千円）



(4) 貸借対照表

① 借方

科 目	年 度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
資 産	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
	25,576,459	100.0	25,924,830	100.0	26,249,771	100.0	26,446,292	99.9		
固 定 資 産	25,576,459	100.0	23,202,464	89.5	23,798,627	90.7	24,466,770	92.5		
有 形 固 定 資 産	22,693,543	88.7	22,902,464	88.3	23,198,627	88.4	23,566,770	89.1		
土 地	1,151,948	4.5	1,151,948	4.4	1,151,948	4.4	1,151,948	4.3		
建 物	1,188,545	4.6	1,213,279	4.7	1,253,851	4.8	1,294,566	4.9		
構 築 物	18,225,825	71.3	18,379,692	70.9	18,442,738	70.3	18,578,503	70.2		
機 械 及 び 装 置	1,779,139	7.0	1,859,723	7.2	2,087,055	8.0	2,268,084	8.6		
量 水 器	99,699	0.4	101,838	0.4	101,305	0.4	98,905	0.4		
車 両 及 び 運 搬 具	1,502	0.0	2,190	0.0	3,459	0.0	5,200	0.0		
工 具 器 具 及 び 備 品	169,626	0.6	172,458	0.7	144,786	0.6	147,914	0.6		
建 設 仮 勘 定	77,259	0.3	21,336	0.1	13,485	0.1	21,650	0.1		
投 資	0	—	300,000	1.2	600,000	2.3	900,000	3.4		
出 資 金	0	—	0	—	0	0	0	—		
長 期 貸 付 金	0	—	300,000	1.2	600,000	2.3	900,000	3.4		
流 動 資 産	2,882,916	11.3	2,722,366	10.5	2,451,144	9.3	1,979,522	7.5		
現 金 預 金	2,433,939	9.5	2,289,975	8.7	2,040,812	7.8	1,548,908	5.9		
未 収 金	388,280	1.5	396,074	1.5	376,638	1.4	387,269	1.5		
保 管 有 価 証 券	0	—	0	—	0	—	0	—		
貯 蔵 品	36,267	0.2	36,018	1.4	33,668	0.1	34,679	0.1		
そ の 他 流 動 資 産	24,430	0.1	299	0.0	26	0.0	8,666	0.0		
仮 払 金	0	—	0	—	0	—	0	—		

平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度		す う 勢 比 率						
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	2 年	元年	30 年	29 年	28 年	27 年	26 年
千円	%	千円	%	千円	%							
26,667,508	100.0	26,838,299	100.0	27,308,820	100.0	94	95	96	97	98	98	100
25,089,638	94.1	25,029,284	93.3	25,057,432	91.8	102	93	95	98	100	100	100
23,839,638	89.4	23,479,284	87.5	23,357,432	85.6	97	98	99	101	102	101	100
1,151,948	4.3	1,151,815	4.3	1,151,815	4.2	100	100	100	100	100	100	100
1,335,382	5.0	1,268,439	4.7	1,279,143	4.7	93	95	98	101	104	99	100
18,613,284	69.8	17,602,777	65.6	17,518,987	64.2	104	105	105	106	106	100	100
2,509,947	9.4	1,944,160	7.2	2,129,394	7.8	84	87	98	107	118	91	100
98,086	0.4	93,705	0.4	96,240	0.4	104	106	105	103	102	97	100
7,559	0.0	10,377	0.0	9,939	0.0	15	22	35	52	76	104	100
91,780	0.4	106,424	0.4	122,899	0.5	138	140	118	120	75	87	100
31,652	0.1	1,301,587	4.9	1,049,015	3.8	7	1	1	2	3	124	100
1,250,000	4.7	1,550,000	5.8	1,700,000	6.2	—	18	35	53	74	91	100
50,000	0.2	50,000	0.2	50,000	0.2	—	—	—	—	100	100	100
1,200,000	4.5	1,500,000	5.6	1,650,000	6.0	—	18	36	55	73	91	100
1,577,870	5.9	1,809,015	6.7	2,251,388	8.2	128	121	109	88	70	80	100
1,175,073	4.4	1,364,983	5.1	1,705,792	6.2	143	134	120	91	69	80	100
369,726	1.4	413,530	1.5	455,996	1.7	85	87	83	85	81	91	100
0	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
33,045	0.1	30,502	0.1	32,460	0.1	112	111	104	107	102	94	100
26	0.0	0	0.0	57,140	0.2	43	1	0	15	0	—	100
0	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—

② 貸 方

科 目	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		平 成 30 年 度		平 成 29 年 度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
負 債 ・ 資 本	25,576,458	100.0	25,924,830	100.0	26,249,771	100.0	26,446,292	100.0
負 債	13,270,433	51.9	13,850,960	53.4	14,576,586	55.5	15,197,910	57.5
固 定 負 債	2,217,369	8.7	2,463,048	9.5	2,724,488	10.4	2,964,709	11.3
建設改良等の財源に 充てるための企業債	1,985,661	7.8	2,245,661	8.7	2,498,687	9.5	2,744,951	10.5
退職給付引当金	231,708	0.9	217,387	0.8	225,801	0.9	219,758	0.8
流 動 負 債	760,479	3.0	743,535	2.9	799,800	3.0	700,635	2.6
建設改良等の財源に 充てるための企業債	260,000	1.0	253,026	1.0	246,264	0.9	241,480	0.9
未 払 金	427,048	1.7	417,292	1.6	481,530	1.8	380,882	1.4
前 受 金	39,302	0.2	38,596	0.1	36,750	0.1	46,550	0.2
預 り 金	12,311	0.0	13,112	0.1	13,469	0.1	11,221	0.0
引 当 金	21,818	0.1	21,509	0.1	21,787	0.1	20,502	0.1
預り担保有価証券	0	—	0	—	0	0	0	—
繰 延 収 益	10,292,585	40.2	10,644,377	41.0	11,052,298	42.1	11,532,566	43.6
資 本	12,306,025	48.1	12,073,870	46.6	11,673,185	44.5	11,248,382	42.5
資 本 金	10,191,563	39.8	10,095,418	39.0	9,615,180	36.6	9,615,180	36.4
自 己 資 本 金	10,191,563	39.8	10,095,418	39.0	9,615,180	36.6	9,615,180	36.4
借 入 資 本 金	0	—	0	—	0	—	0	—
剰 余 金	2,114,461	8.3	1,978,452	7.6	2,058,005	7.9	1,633,202	6.2
資 本 剰 余 金	0	—	0	—	0	—	0	—
利 益 剰 余 金	2,114,461	8.3	1,978,452	7.6	2,058,005	7.9	1,633,202	6.2
減 債 積 立 金	260,854	1.0	253,000	1.0	15,000	0.1	15,000	0.1
建設改良積立金	1,364,000	5.4	1,300,000	5.0	0	—	0	—
当年度末処分利益剰余金	489,607	1.9	425,452	1.6	2,043,005	7.8	1,618,202	6.1

平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度		す う 勢 比 率						
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	2 年	元年	30 年	29 年	28 年	27 年	26 年
千円	%	千円	%	千円	%							
26,667,508	100.0	26,838,299	100.0	27,308,820	100.0	94	95	96	97	98	98	100
15,838,934	59.4	16,496,198	61.5	17,414,303	63.8	76	80	84	87	91	95	100
3,203,580	12.0	3,398,735	12.7	3,767,247	13.8	59	65	72	79	85	90	100
2,986,431	11.2	3,198,055	11.9	3,456,433	12.7	57	65	72	79	86	93	100
217,149	0.8	200,680	0.8	310,814	1.1	75	70	73	71	70	65	100
747,263	2.8	770,649	2.9	888,147	3.3	86	84	90	79	84	87	100
238,786	0.9	258,378	1.0	320,621	1.2	81	79	77	75	74	81	100
426,979	1.6	438,109	1.6	501,517	1.8	85	83	96	76	85	87	100
52,267	0.2	40,009	0.1	26,500	0.1	148	146	139	176	197	151	100
11,116	0.0	14,024	0.1	15,727	0.1	78	83	86	71	71	89	100
18,115	0.1	20,129	0.1	23,782	0.1	92	90	92	86	76	85	100
0	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
11,888,091	44.6	12,326,814	45.9	12,758,909	46.7	81	83	87	90	93	97	100
10,828,574	40.6	10,342,101	38.5	9,894,517	36.2	124	122	118	114	109	105	100
9,615,180	36.1	9,615,180	35.8	9,449,542	34.6	108	107	102	102	102	102	100
9,615,180	36.1	9,615,180	35.8	9,449,542	34.6	108	107	102	102	102	102	100
0	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
1,213,394	4.6	726,921	2.7	444,975	1.6	475	445	462	367	273	163	100
0	—	0	—	165,638	0.6	—	—	—	—	—	—	100
1,213,394	4.6	726,921	2.7	279,337	1.0	757	708	737	585	434	260	100
15,000	0.1	15,000	0.1	15,000	0.1	1,739	1,687	100	100	100	100	100
0	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
1,198,394	4.5	711,921	2.7	9,436,776	34.5	5	5	22	17	13	8	100

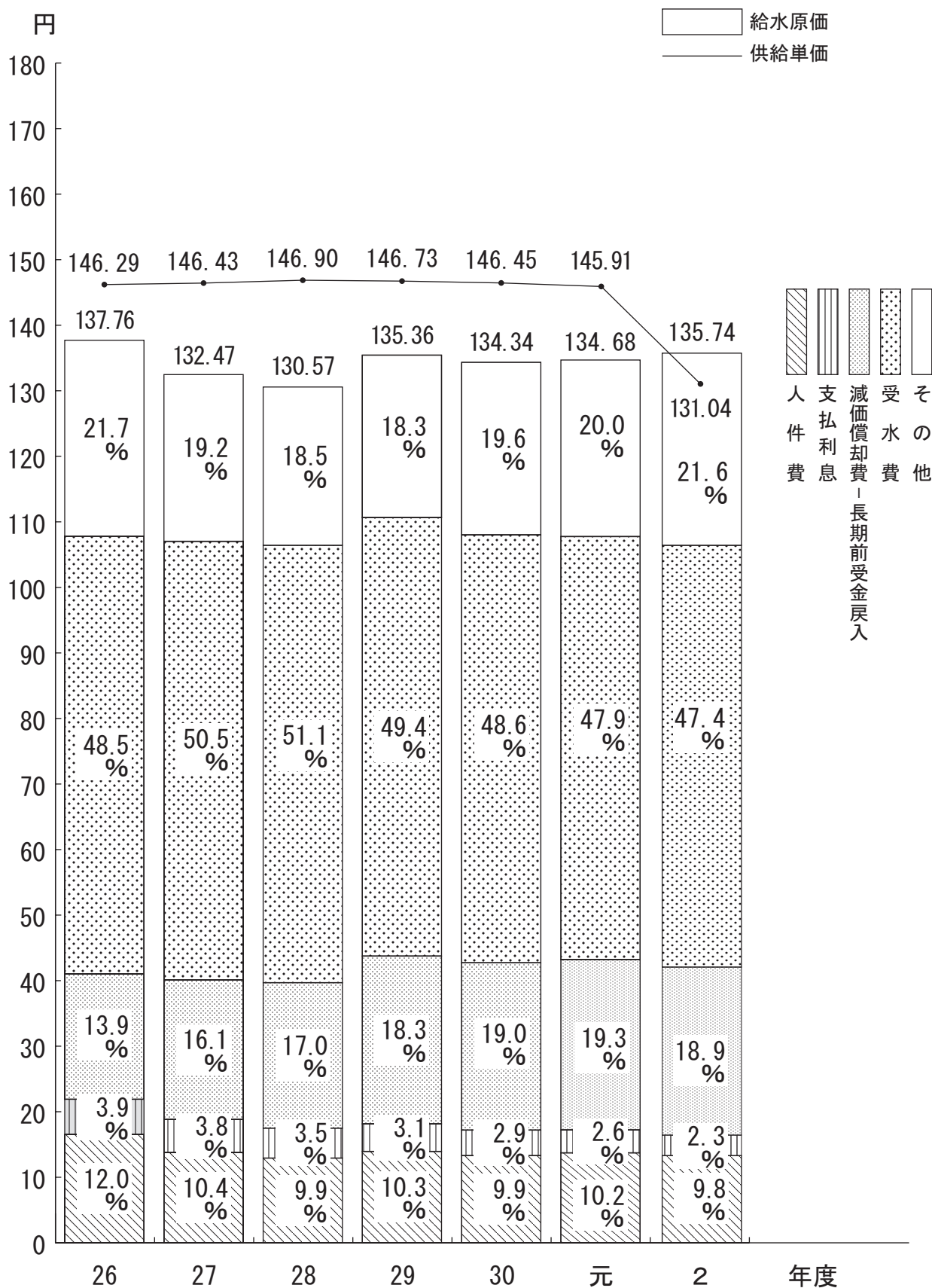
(5) 費用構成表

年 度		令 和 2 年 度			令 和 元 年 度		
有 収 水 量 (m ³)		18,485,614			18,205,290		
項 目		金 額 (千円)	割 合 (%)	原 価 (円)	金 額 (千円)	割 合 (%)	原 価 (円)
職 員 給 与 費	1. 給 料	114,554	4.5	6.20	112,979	4.6	6.21
	2. 手 当	77,365	3.1	4.19	71,859	2.9	3.95
	3. 報 酬	0	—	—	0	—	—
	4. 法 定 福 利 費	40,064	1.6	2.17	39,404	1.6	2.16
	5. 退 職 給 与 金	14,830	0.6	0.80	26,677	1.1	1.46
	計	246,813	9.8	13.36	250,919	10.2	13.85
6. 受 水 費		1,188,285	47.4	64.28	1,174,534	47.9	64.52
7. 動 力 費		64,326	2.6	3.48	68,013	2.8	3.74
8. 薬 品 費		8,728	0.3	0.47	8,998	0.4	49.00
9. 修 繕 費		16,663	0.7	0.90	13,276	0.6	73.00
10. 材 料 費		1,718	0.0	0.09	1,148	0.0	0.06
11. 委 託 料		291,847	11.6	15.79	270,014	11.0	14.83
12. 請 負 工 事 費		80,854	3.2	4.37	55,080	2.2	3.03
13. 減 価 償 却 費		987,742	39.4	53.43	1,003,292	40.9	55.11
14. 支 払 利 息		56,788	2.3	3.07	63,549	2.6	3.49
15. そ の 他		79,096	3.2	4.28	72,789	3.0	3.42
16. 長 期 前 受 金 戻 入		△ 513,543	△ 20.5	△ 27.78	△ 529,784	△ 21.6	△ 29.10
給 水 原 価 計		2,509,317	100.0	135.74	2,451,828	100.0	134.68
総 費 用 合 計		3,041,603			3,009,343		
供 給 単 価		2,422,422		131.40	2,656,291		145.91

平成30年度			平成29年度			平成28年度		
18,296,994			18,419,618			18,337,004		
金額 (千円)	割合 (%)	原価 (円)	金額 (千円)	割合 (%)	原価 (円)	金額 (千円)	割合 (%)	原価 (円)
117,704	4.8	6.43	120,557	4.8	6.54	115,170	4.8	6.26
74,486	3.0	4.07	77,726	3.1	4.22	68,511	2.9	3.72
0	—	—	0	—	—	0	—	—
40,944	1.7	2.24	41,178	1.7	2.24	36,703	1.5	1.99
9,644	0.4	0.53	18,065	0.7	0.98	16,470	0.7	0.90
242,778	9.9	13.27	257,526	10.3	13.98	236,854	9.9	12.87
1,194,864	48.6	65.30	1,231,884	49.4	66.88	1,228,408	51.1	66.77
73,056	2.9	3.99	70,632	2.8	3.83	68,055	2.8	3.70
8,544	0.3	0.47	8,678	0.3	0.47	8,206	0.3	0.45
18,785	0.8	1.03	14,862	0.6	0.81	19,184	0.8	1.04
963	0.0	0.0	2,125	0.1	0.12	2,088	0.1	0.11
256,581	10.4	14.02	245,750	9.9	13.34	234,148	9.8	12.73
53,148	2.2	2.91	49,580	2.0	2.69	45,041	1.9	2.45
1,001,673	40.8	54.75	1,006,507	40.4	54.64	949,722	39.5	51.62
70,137	2.9	3.83	76,604	3.1	4.16	82,881	3.5	4.50
71,524	2.9	3.91	64,318	2.6	3.49	68,023	2.8	3.70
△ 534,025	△ 21.7	△ 29.19	△ 535,142	△ 21.5	△ 29.5	△ 540,378	△ 22.5	△ 29.37
2,458,028	100	134.34	2,493,324	100.0	135.36	2,402,232	100.0	130.57
3,077,319			3,097,279			2,989,518		
2,679,573		146.45	2,702,732		146.73	2,702,531		146.90

年 度		平 成 2 7 年 度			平 成 2 6 年 度		
有 収 水 量(m ³)		18,337,004			18,318,788		
項 目		金 額 (千円)	割 合 (%)	原 価 (円)	金 額 (千円)	割 合 (%)	原 価 (円)
職 員 給 与 費	1. 給 料	121,460	5.0	6.62	129,175	5.1	7.05
	2. 手 当	70,403	2.9	3.84	81,337	3.2	4.44
	3. 報 酬	0	—	—	0	—	—
	4. 法 定 福 利 費	38,982	1.6	2.13	42,693	1.7	2.33
	5. 退 職 給 与 金	22,765	0.9	1.24	49,682	2.0	2.71
	計	253,610	10.4	13.83	302,887	12.0	16.53
6. 受 水 費		1,225,698	50.5	66.84	1,224,793	48.5	66.86
7. 動 力 費		74,520	3.1	4.07	77,851	3.1	4.25
8. 薬 品 費		7,871	0.3	0.43	7,347	0.3	0.40
9. 修 繕 費		11,685	0.5	0.64	14,999	0.6	0.82
10. 材 料 費		6,125	0.3	0.33	3,729	0.1	0.20
11. 委 託 料		240,965	9.9	13.14	272,476	10.8	14.88
12. 請 負 工 事 費		49,159	2.0	2.68	47,337	1.9	2.59
13. 減 価 償 却 費		934,361	38.5	50.96	917,283	36.4	50.07
14. 支 払 利 息		92,498	3.8	5.04	98,715	3.9	5.39
15. そ の 他		75,899	3.1	4.14	123,821	4.9	6.76
16. 長 期 前 受 金 戻 入		△ 543,132	△ 22.4	△ 29.63	△ 567,710	△ 22.5	△ 30.99
給 水 原 価 計		2,429,259	100.0	132.47	2,523,528	100.0	137.76
総 費 用 合 計		3,089,899			3,581,005		
供 給 単 価		2,685,161		146.43	2,679,851		146.29

給水原価と供給単価の推移



(6) 経営分析表

項 目	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度
固定資産構成比率	(%) 88.7	(%) 89.5	(%) 90.7	(%) 92.5	(%) 94.1	(%) 93.3	(%) 91.8
固定負債構成比率	8.7	9.5	10.4	11.2	12.0	12.7	13.8
自己資本構成比率	88.4	87.6	86.6	86.1	85.2	84.5	83.0
固 定 比 率	100.4	102.1	104.7	107.4	110.4	110.4	110.6
固定資産対長期資本比率	91.4	92.1	93.5	95.0	96.8	96.0	94.8
流 動 比 率	379.1	366.1	306.5	282.5	211.2	234.7	253.5
流動資産回転率(回)	0.9	1.1	1.2	1.6	1.6	1.4	1.1
経常収益対経常費用比率	107.7	113.45	113.8	113.6	116.4	114.9	113.5
営業収益対営業費用比率	84.9	94.2	94.4	94.2	97.5	96.8	93.8
職員給与費対料金収入比率	10.2	9.4	9.1	9.5	8.8	9.4	11.3

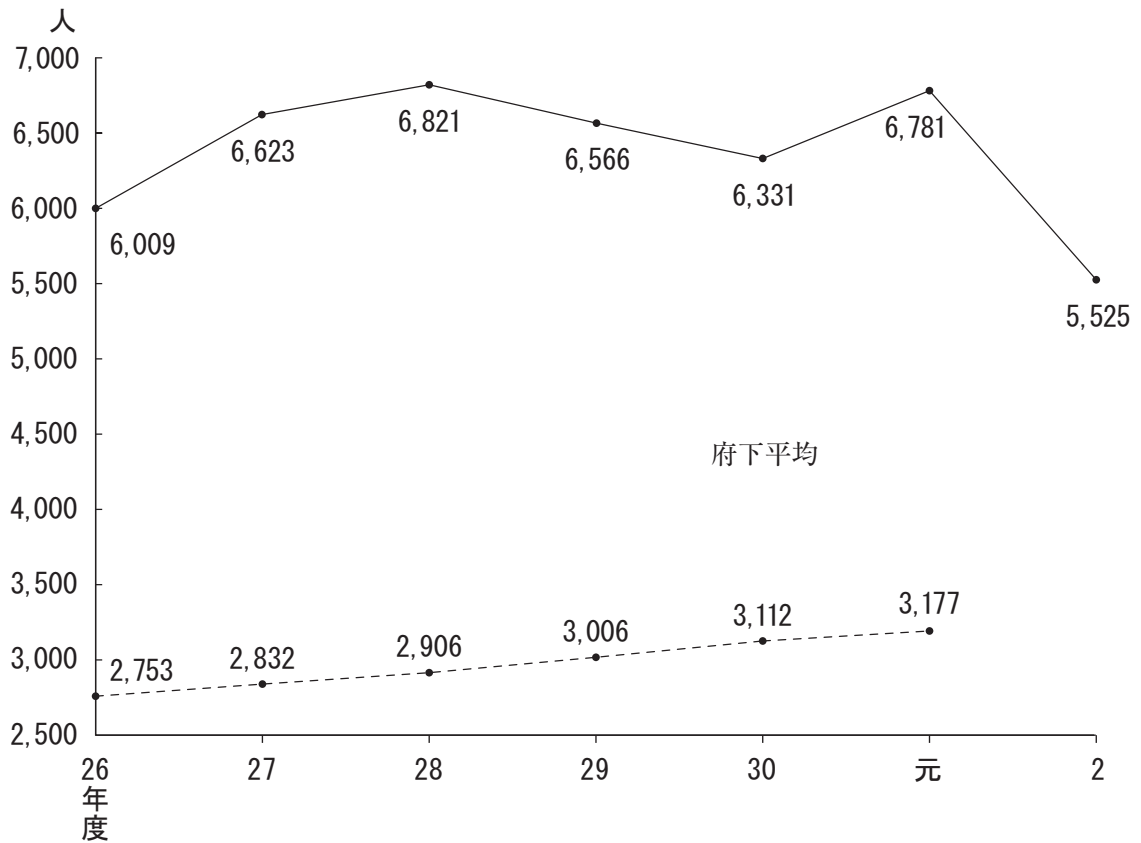
算 式	説 明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{資産合計}} \times 100$	総資産（固定資産・流動資産）における固定資産の割合を示す。100に近いほど資本は、固定化の傾向にある。指数は高い程良い。
$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	総資本（負債、資本合計）における固定負債の割合を示す。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	固定負債構成比率が小であり、自己資本構成比率が大であるほど経営の安全性は大きいと言える。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	固定資産は、自己資本と固定負債から調達されるべきである。100以下を理想とし、超えれば固定資産に過大投資と言える。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	固定資産は、自己資本と固定負債から調達されるべきである。100以下を理想とし、超えれば固定資産に過大投資と言える。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対応すべき流動資産が十分にあるかを示す指数は200以上が理想である。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \times 1/2}$	流動資産に対する営業収益の割合で、指数は高い程良い。
$\frac{\text{経常収益} (\text{営業収益} + \text{営業外収益})}{\text{経常費用} (\text{営業費用} + \text{営業外費用})} \times 100$	経常費用に対する経常収益の割合で、指数は高い程良い。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業費用に対する営業収益の割合で、指数は高い程良い。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	料金収入に対する職員給与費の割合で、指数は低い程良い。

(7) 業務分析表

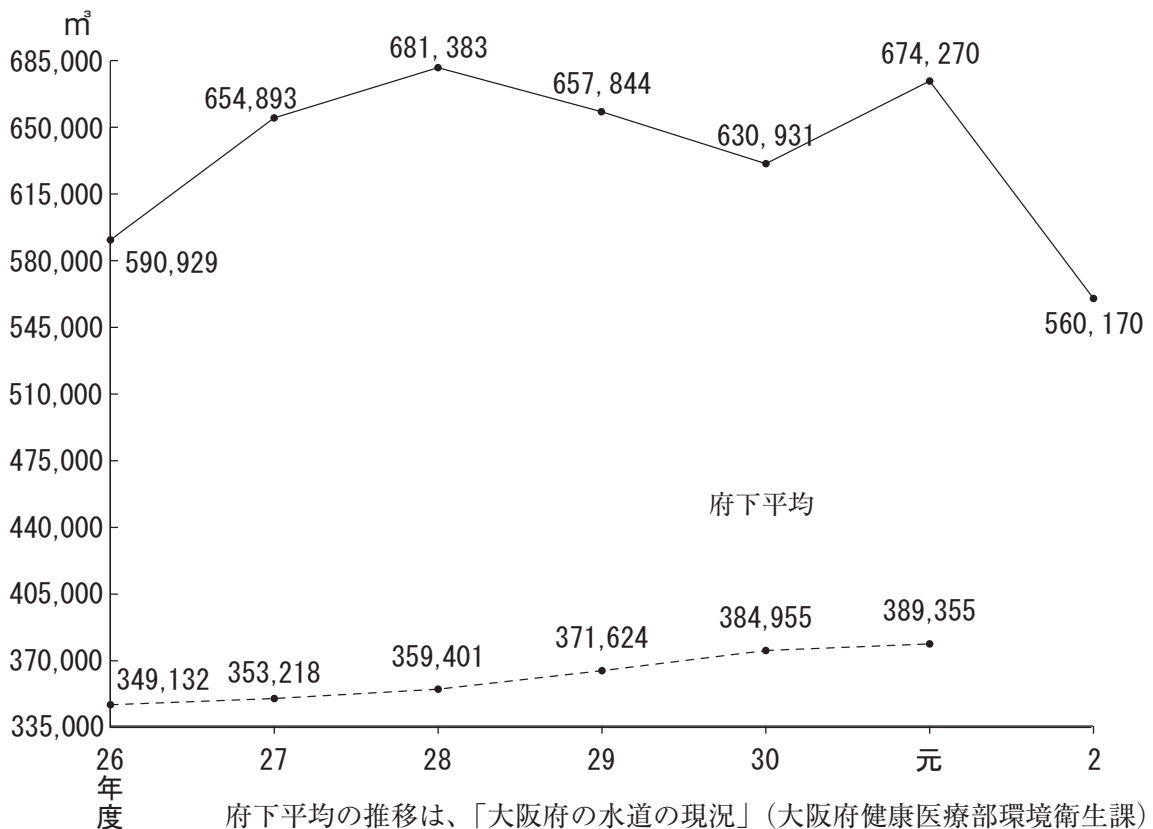
項 目	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度
普 及 率 (%)	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.4	99.5
1日平均配水量 (m ³)	54,540	53,257	53,841	54,000	54,171	54,126	54,223
1人1日最大配水量 (ℓ)	319	312	320	318	330	325	347
1人1日平均配水量 (ℓ)	299	291	293	294	294	292	291
有 収 率 (%)	92.9	93.4	93.1	93.5	93.0	92.6	92.6
負 荷 率 (%)	93.9	93.3	91.7	92.5	89.0	89.8	84.0
施 設 利 用 率 (%)	70.5	68.8	69.6	69.8	70.0	66.1	66.2
最 大 稼 働 率 (%)	75.1	73.7	75.9	75.4	78.6	73.6	78.8
配水管使用効率 (m ³ /m)	34.3	33.8	34.3	34.6	35.1	35.5	35.9
固定資産使用効率(m ³ /万円)	8.8	8.5	8.5	8.4	8.3	8.4	8.5
職員1人当り給水人口(人)	5,525	6,781	6,331	6,566	6,821	6,623	6,009
職員1人当り給水量 (m ³)	560,170	674,270	630,931	657,844	681,383	654,893	590,929
職員1人当り営業収益(千円)	76,129	102,248	98,085	101,693	104,301	101,955	92,119
累 積 欠 損 金 比 率 (%)	—	—	—	—	—	—	—
給 水 原 価 (円・銭)	135.74	134.68	134.34	135.36	130.57	132.47	137.76
供 給 単 価 (円・銭)	131.04	145.91	146.45	146.73	146.90	146.43	146.29

算式	説明
$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{給水区域内人口}} \times 100$	
$\frac{\text{年間総配水量}}{365 \text{ 日}}$	
$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{現在給水人口}} \times 1,000$	
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{現在給水人口}} \times 1,000$	
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	労働生産性を示す指標。 指数は高い程良い。
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$	最大配水量に対する平均配水量の割合で、需要時と非需要時の差を示す。指数は100に近づくのが理想である。
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	配水能力に対する平均配水量の割合で、水道施設が効率的に運営されているか判断する指数。指数が高ければ効率的に運営されていることになる。
$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	配水能力に対する平均配水量の割合で、将来の水需要に対応すべき先行投資の適正を示す指標。指数が高ければ効率的に運営されていることになる。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導・送・配水管延長}}$	導・送・配水管延長に対する総配水量の割合で、指数が高い程良い。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	有形固定資産に対する総配水量の割合で、投下資産にどれだけ効率的に配水されたかを示す指標。指数が高い程良い。
$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性を示す指数。 指数は高い程良い。
$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性を示す指数。 指数は高い程良い。
$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	
$\frac{\text{経常費用} - \text{長期前受金戻入} - \text{受託工事費等}}{\text{年間総有収水量}}$	1 m ³ 当たりの生産原価。
$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	1 m ³ 当たりの販売価格。

職員 1 人当たり給水人口

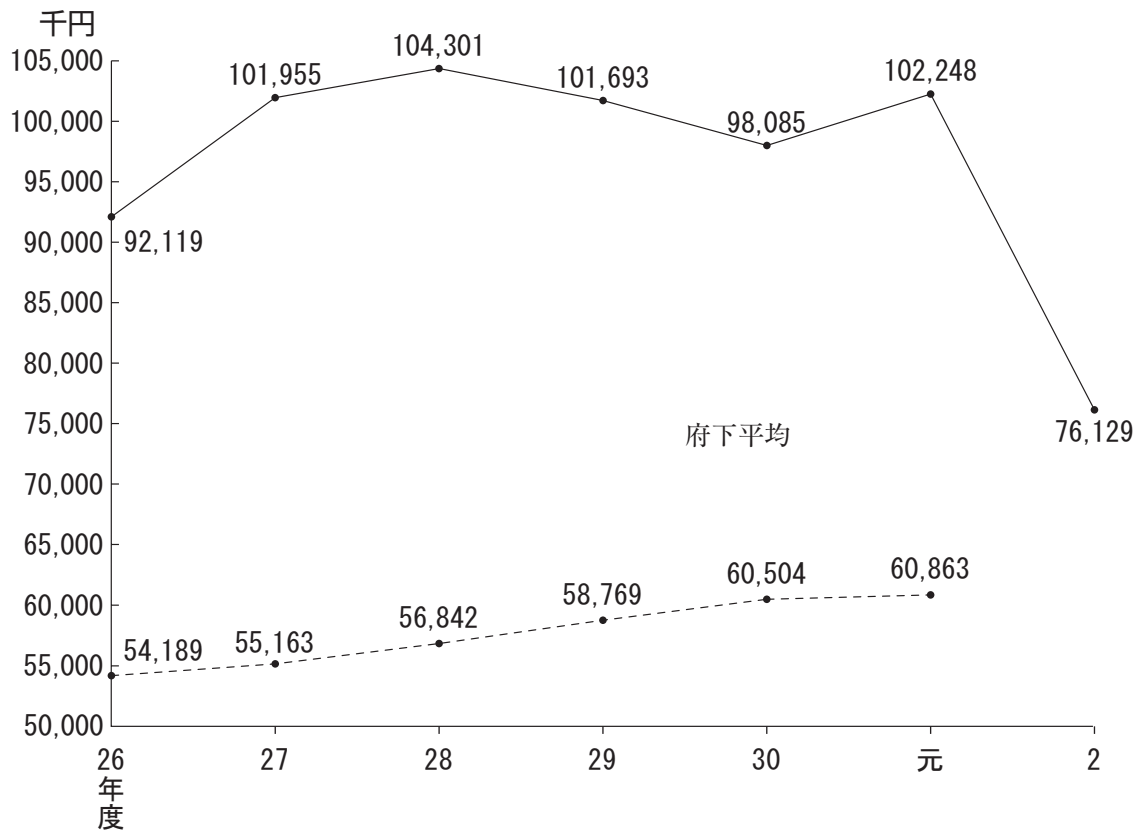


職員 1 人当たり給水量

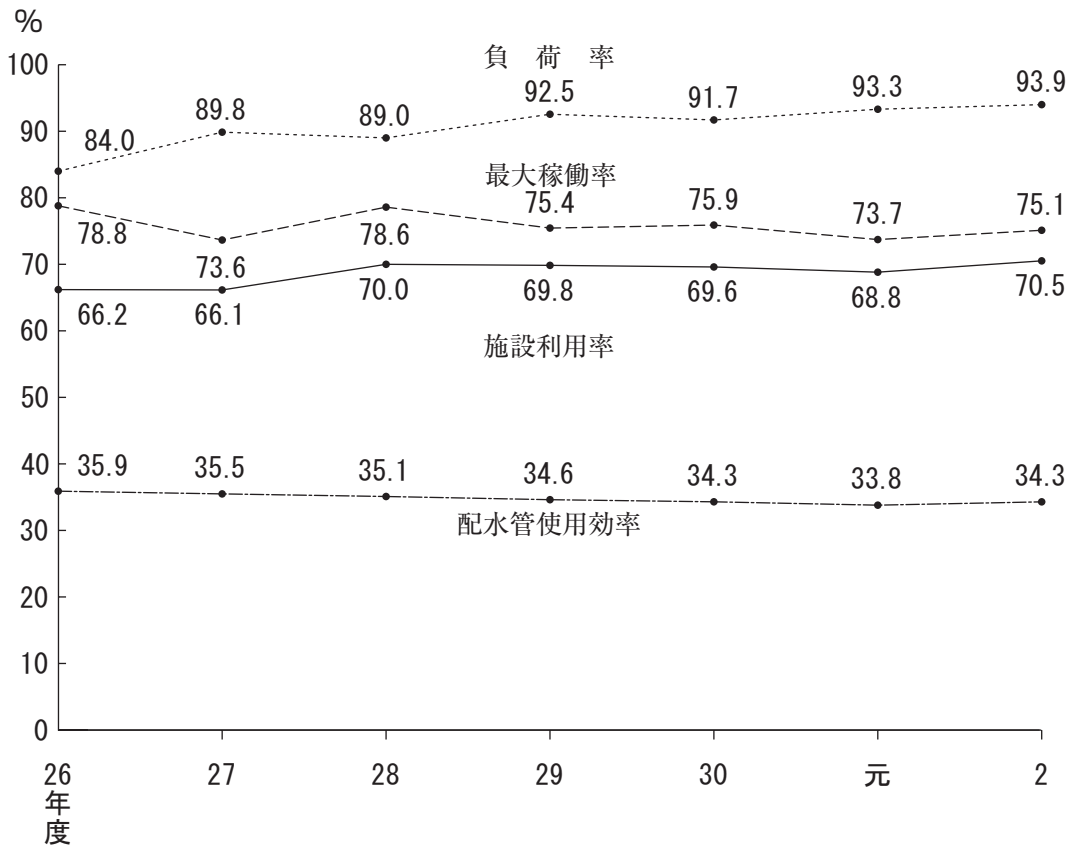


府下平均の推移は、「大阪府の水道の現況」(大阪府健康医療部環境衛生課)の数値をもとに掲載。令和2年度は現時点で未発表。

職員 1 人当たり営業収益



業務状況推移



4. 業 務

- (1) 取水状況
- (2) 配水量
- (3) 水量分析
- (4) 修理
- (5) 漏水防止
- (6) 年度別メーター取替状況
- (7) 加入金
- (8) 手数料
- (9) 市外給水・市外受水戸数

4. 業 務

(1) 取 水 状 況

① 年度別取水量及び受水費

区分 年度	取 水 量					
	自 己 水				受	
	表 流 水		光 明 池 分 水	計	浄 水	
	父 鬼	九 鬼	和 田		大 阪 広 域 水 道 水	泉 北 水
26	237,979	22,910	3,434,264	3,695,153	14,188,755	1,907,740
27	232,828	23,910	3,458,986	3,715,724	14,224,970	1,869,580
28	274,925	22,100	3,311,018	3,608,043	14,277,728	1,886,590
29	161,504	16,420	3,363,411	3,541,335	14,414,840	1,753,840
30	167,817	— ※	3,222,751	3,390,568	14,619,562	1,641,860
元	133,909	—	3,376,650	3,510,559	14,171,998	1,809,450
2	133,378	—	2,903,660	3,037,038	15,400,737	1,469,170

※ 平成 30 年 4 月 九鬼簡易水道を廃止

(税込み)

(m ³)		受 水 費 (円)			
水	合計	原 水	浄 水		合 計
計		光明池分水	大阪広域水道水	泉 北 水	
16,096,495	19,791,648	55,635,074	1,149,289,155	117,852,541	1,322,776,770
16,094,550	19,810,274	56,035,566	1,152,222,570	115,495,174	1,323,753,304
16,164,318	19,772,361	53,638,488	1,156,495,968	116,545,980	1,326,680,436
16,168,680	19,710,015	54,487,254	1,167,602,040	108,345,213	1,330,434,507
16,261,422	19,651,990	52,208,562	1,136,817,137	101,427,539	1,290,453,238
15,981,448	19,492,007	55,201,517	1,112,234,099	112,816,812	1,280,252,428
16,869,907	19,906,945	47,910,386	1,166,762,497	92,440,172	1,307,113,055

(2) 配水量

① 年度別状況

年度	受		水			
	企業団水 (府営水)	伸率	泉北水	伸率	受水計	伸率
	m ³	%	m ³	%	m ³	%
26	14,188,755	△ 0.2	1,907,740	1.2	16,096,495	△ 0.1
27	14,224,970	0.3	1,869,580	△ 2.0	16,094,550	0.0
28	14,277,728	0.4	1,886,590	0.9	16,164,318	0.4
29	14,414,840	1.0	1,753,840	△ 7.0	16,168,680	0.0
30	14,619,562	1.4	1,641,860	△ 6.4	16,261,422	0.6
元	14,171,998	△ 3.1	1,809,450	10.2	15,981,448	△ 1.7
2	15,400,737	8.7	1,469,170	△ 18.8	16,869,907	5.6

自 己 水		配 水 量		有 収 水 量	
自 己 水	伸 率	合 計	伸 率	合 計	伸 率
m ³	%	m ³	%	m ³	%
3,695,153	△ 2.6	19,791,648	△ 0.5	18,318,788	△ 2.2
3,715,724	0.6	19,810,274	0.1	18,337,004	0.1
3,608,043	△ 2.9	19,772,361	△ 0.2	18,397,354	0.3
3,541,335	△ 1.8	19,710,015	△ 0.3	18,419,618	0.1
3,390,568	△ 4.3	19,651,990	△ 0.3	18,296,994	△ 0.7
3,510,559	3.5	19,492,007	△ 0.8	18,205,290	△ 0.5
3,037,038	△ 13.5	19,906,945	2.1	18,485,614	1.5

② 年度別1日最大配水量

区分 年度	1日最大配水量		受			
			大阪広域水道水	構成比	泉北水	構成比
26	m ³ 64,549	7月31日	m ³ 46,885	% 72.6	m ³ 6,550	% 10.1
27	60,270	8月4日	43,082	71.5	5,770	9.6
28	60,845	7月5日	43,507	71.5	6,030	9.9
29	58,395	12月31日	45,173	77.4	2,100	3.6
30	58,738	12月30日	44,707	76.1	3,320	5.7
元	57,062	12月31日	41,919	73.5	4,600	8.0
2	58,113	12月31日	45,587	78.4	3,310	5.7

③ 年度別1日平均配水量

区分 年度	1日平均配水量	すう勢比	受			
			大阪広域水道水	構成比	泉北水	構成比
26	m ³ 54,223	100.0	m ³ 38,873	% 71.7	m ³ 5,227	% 9.6
27	54,126	99.8	38,866	71.8	5,108	9.4
28	54,171	99.9	39,117	72.3	5,169	9.5
29	54,000	99.6	39,493	73.1	4,805	8.9
30	53,841	99.3	40,054	74.4	4,498	8.4
元	53,257	98.2	38,721	72.7	4,944	9.3
2	54,540	100.6	42,194	77.4	4,025	7.3

④ 市外給水・市外受水

		R2		R1	
		戸数	水量	戸数	水量
市外給水	泉大津市	173	63,559	173	63,524
	高石市	91	28,062	86	27,196
	堺市	16	1,386	15	1,046
	岸和田市	27	5,110	23	2,901
	忠岡町	4	751	4	673
市外受水	泉大津市	725	156,174	724	152,288
	高石市	187	45,916	186	44,360
	堺市	714	371,091	798	376,132
	岸和田市	5	3,276	5	2,492

水		自 己 水		1 人 1 日	
受 水 計	構 成 比	自 己 水 計	構 成 比	最 大 配 水 量	す う 勢 比
m ³	%	m ³	%	ℓ	
53,435	82.8	11,114	17.2	347	100.0
48,852	81.1	11,418	18.9	325	93.7
49,537	81.4	11,308	18.6	330	95.1
47,273	81.0	11,122	19.0	318	91.6
48,027	81.0	10,711	18.2	320	92.2
46,519	81.5	10,543	18.5	312	89.9
48,897	84.1	9,216	15.9	319	91.9

水		自 己 水		1 人 1 日	
受 水 計	構 成 比	自 己 水 計	構 成 比	平 均 配 水 量	す う 勢 比
m ³	%	m ³	%	ℓ	
44,100	81.3	10,123	18.7	291	100.0
43,974	81.2	10,152	18.8	292	100.3
44,286	81.8	9,885	18.2	294	101.0
44,298	82.0	9,702	18.0	294	101.0
44,552	82.8	9,289	17.3	293	100.7
43,665	82.0	9,592	18.0	291	100.0
46,219	84.7	8,321	15.3	299	102.7

H30		H29		H28	
戸 数	水 量	戸 数	水 量	戸 数	水 量
172	62,350	173	60,886	172	62,009
88	27,976	89	27,636	85	26,619
14	817	14	1,047	14	1,124
13	2,694	12	2,867	12	2,640
4	673	4	644	4	618
703	156,028	703	157,292	695	157,506
185	43,384	185	42,742	184	43,076
602	356,830	499	304,268	488	307,156
4	2,057	5	3,128	5	2,990

(3) 水量分析

① 配水量内訳

年度		2		元		30		29		
		水量	構成比	水量	構成比	水量	構成比	水量	構成比	
有効 水量	有収水量	18,485,614 ^{m³}	92.9%	18,205,290 ^{m³}	93.4%	18,296,994 ^{m³}	93.1%	18,419,618 ^{m³}	93.5%	
	無収 水量	管洗管排水量	101,619	0.5	130,041	0.7	135,044	0.7	126,319	0.6
		部事業用水	28,589	0.1	28,106	0.1	135,044	0.7	11,113	0.1
		メーター 不感水量	369,689	1.9	364,047	1.9	399,220	1.9	368,364	1.9
		消火用水	1,157	0.0	404	0.0	296	0.0	366	0.0
		その他	5,720	0.0	5,569	0.0	5814	0.0	5786	0.0
		小計	506,774	2.5	528,167	2.7	534,561		379,843	2.0
	計	18,992,388	95.4	18,733,457	96.1	18,831,555	95.8	18,799,461	96.0	
無収 水量	調定減額水量	24,126	0.1	13,058	0.1	34,887	0.2	17,396	0.1	
	その他 (不明水)	890,431	4.5	745,492	3.8	78,5548	4.0	766,839	3.9	
	計	914,557	4.6	758,550	3.9	820,435	4.2	784,235	4.0	
総配水量		19,906,945	100.0	19,492,007	100	19,651,990	100.0	19,583,684	100.0	

② 有収水量内訳 (用途別)

年度		2		元		30		29	
		水量	構成比	水量	構成比	水量	構成比	水量	構成比
一般用		13,349,816 ^{m³}	72.2%	12,935,888 ^{m³}	71.1%	12,918,651 ^{m³}	70.6%	12,965,776 ^{m³}	70.4%
口径別		1,930,892	10.4	2,126,673	11.7	2,186,860	11.9	2,164,083	11.7
湯屋用		30,163	0.2	31,164	0.2	32,571	0.2	28,742	0.2
福祉施設用		189,307	1.0	185,029	1.0	185,421	1.0	182,987	1.0
共用		—	—	—	—	—	—	—	—
連用		2,966,439	16.1	2,896,099	15.9	2,943,433	16.1	3,007,205	16.3
臨時用		18,997	0.1	30,437	0.2	30,058	0.2	48,557	0.3
九鬼簡易水道		—	—	—	—	—	—	22,268	0.1
計		18,485,614	100.0	18,205,290	100.0	18,296,994	100.0	18,419,618	100.0

28		27		26		す う 勢 比 率						
水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比	2	元	30	29	28	27	26
m ³ 18,397,354	% 93.0	m ³ 18,337,004	% 92.6	m ³ 18,318,788	% 92.6	101	99	100	101	100	100	100
76,859	0.4	8,769	0.0	8,272	0.0	123	157	163	153	929	106	100
11,205	0.1	20,131	0.1	41,108	0.2	70	68	329	27	27	49	100
367,920	1.9	366,740	1.9	366,376	1.8	101	99	109	101	100	100	100
627	0.0	410	0.0	606	0.0	191	67	49	60	103	68	100
5786	0.0	5853	0.0	28746	0.1	20	19	20	20	20	20	100
456,611	2.4	387,281	2.0	408,890	2.0	124	129	131	93	112	95	100
18,853,965	95.4	18,724,285	94.5	18,727,678	94.6	101	100	101	100	101	100	100
24,023	0.1	23,618	0.1	24,251	0.1	99	54	144	72	99	97	100
894,373	4.5	1,062,371	5.4	1,039,719	5.3	86	72	76	74	86	102	100
918,396	4.6	1,085,989	5.5	1,063,970	5.4	86	71	77	74	86	102	100
19,772,361	100.0	19,810,274	100.0	19,791,648	100.0	101	98	99	99	100	100	100

28		27		26		す う 勢 比 率						
水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比	2	元	30	29	28	27	26
m ³ 12,936,665	% 70.3	m ³ 12,895,530	% 70.3	m ³ 12,899,077	% 70.4	103	100	100	101	100	100	100
2,152,799	11.7	2,121,145	11.6	2,084,577	11.4	93	102	105	104	103	102	100
31,188	0.2	31,181	0.2	31,074	0.2	97	100	105	92	100	100	100
185,557	1.0	184,508	1.0	179,320	1.0	106	103	103	102	103	103	100
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,014,190	16.4	3,047,418	16.6	3,072,235	16.8	97	94	96	98	98	99	100
54,746	0.3	34,602	0.2	29,225	0.1	65	104	103	166	187	118	100
22,209	0.1	22,620	0.1	23,280	0.1	—	—	—	96	95	97	100
18,397,354	100.0	18,337,004	100.0	18,318,788	100.0	101	99	100	101	100	100	100

(4) 修 理

① 年度別修理件数

年度	区分	配水管	給水管等	合計
28	道路上	15	88	103
	宅地内	—	70	70
29	道路上	7	55	62
	宅地内	—	257	257
30	道路上	9	74	83
	宅地内	0	227	227
元	道路上	6	42	48
	宅地内	—	199	199
2	道路上	13	39	52
	宅地内	—	239	239

(5) 漏水防止

① 漏水調査による漏水発見件数

年度	区分	配水管	給水管等	漏水発見件数
28		2	30	32
29		0	13	13
30		0	15	15
元		1	7	8
2		1	18	19

(6) 年度別メーター取替状況

口径 年度	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	合計
22	3,745	5,577	139	76	22	10	9	4	9,582
23	2,328	6,023	161	67	8	13	7	4	8,611
24	3,234	4,675	217	60	22	11	1	1	8,221
25	2,052	4,018	189	65	9	11	7	2	6,353
26	2,249	5,428	186	81	21	18	6	1	7,990
27	1,789	4,511	110	70	19	11	1	2	6,513
28	2,721	5,985	169	81	19	1	1	0	8,977
29	2,489	4,961	142	98	22	12	2	2	7,728
30	2,430	5,818	198	66	23	11	8	3	8,557
元	1,582	6,501	183	42	9	9	5	2	8,333
2	2,863	5,222	152	53	16	3	4	0	8,313

(7) 加入金

年度別状況 ()内は口径変更分

種別 年度	新 規 加 入								取				
	mm 13	mm 20	mm 25	mm 40	mm 50	mm 75	mm 100	mm 150	mm 13	mm 20	mm 25	mm 40	mm 50
26		(4) 6 587	(6) 6 6	(3) 6 1	(4) 1	(1)		(1)		2			
27		(4) 3 707	(11) 20	(2) 8	(7) 3					1			
28		(30) 5 679	(7) 7	(1) 4	(1) 1	(1)				2			
29		(7) 1 738	(6) 15	(2) 4	(2) 1	(3) 1				3			
30		(2) 1 714	(6) 11	(6) 3	(3) 2								
元		(6) 647	(12) 18	(4) 2	(2) 5	(1)							
2		(4) 649	(6) 9	(2) 6	(2)								

口径別加入金表

口径	mm 13	mm 20	mm 25	mm 40
金額	万円 5	万円 12	万円 21	万円 58

- ※ 平成9年4月から上記金額に3%加算
- ※ 平成10年4月から上記金額に5%加算
- ※ 平成26年4月から上記金額に8%加算
- ※ 令和元年10月から上記金額に10%加算

(単位：万円)

消			差 引 精 算 件 数								合計件数	調 定 額
mm 75	mm 100	mm 150	mm 13	mm 20	mm 25	mm 40	mm 50	mm 75	mm 100	mm 150		
			6	589	12	9	5	1		1	623	10,399
			3	710	31	10	10				764	11,236
			5	707	14	5	2	1			734	9,775
			1	742	21	6	3	4			777	11,498
			1	716	17	9	5				748	10,554
				653	30	6	7	1			697	10,329
				653	15	8	2				678	9,508

mm 50	mm 75	mm 100	mm 150	mm 200	mm 250
万円 101	万円 239	万円 369	万円 1,490	万円 3,121	万円 6,189

(8) 手数料

① 年度別調定状況 () 内は指定更新分

年度	項目	設計審査 手数料	工事検査 手数料	道路占用及び 掘削申請手数料	指定等 手数料 (指定更新含む)	証明 手数料	合計
	26	件数 (件)	1,142	1,142	22	10	—
金額 (円)		1,448,000	2,572,000	335,000	100,000	—	4,455,000
27	件数 (件)	1,372	1,372	21	20	—	2,785
	金額 (円)	1,802,000	3,148,000	320,000	200,000	—	5,470,000
28	件数 (件)	1,371	1,370	19	13	—	2,773
	金額 (円)	1,853,000	3,224,000	300,000	130,000	15,900	5,522,900
29	件数 (件)	1,525	1,524	31	11	—	3,091
	金額 (円)	1,945,000	3,444,000	480,000	110,000	18,000	5,979,000
30	件数 (件)	1,440	1,439	24	9	—	2,912
	金額 (円)	1,918,000	3,334,000	360,000	90,000	11,400	5,702,000
元	件数 (件)	1,432	1,431	15	19	—	2,897
	金額 (円)	1,984,500	3,397,000	225,000	190,000	8,100	5,804,600
2	件数 (件)	1,398	1,397	30	(46) 63	—	2,888
	金額 (円)	1,936,000	3,290,000	450,000	630,000	9,000	6,315,000

※令和2年度から指定更新手数料（10,000円）を徴収

② 手数料表

種 別	手 数 料
設 計 審 査 手 数 料	口径 20 ミリメートル以下 1 件につき 1,000 円
	口径 40 ミリメートル以下 〃 2,500 円
	口径 75 ミリメートル以下 〃 5,000 円
	口径 100 ミリメートル 〃 10,000 円
	口径 150 ミリメートル以上 〃 20,000 円
工 事 検 査 手 数 料	口径 20 ミリメートル以下 1 件につき 2,000 円
	口径 40 ミリメートル以下 〃 3,000 円
	口径 75 ミリメートル以下 〃 6,000 円
	口径 100 ミリメートル 〃 12,000 円
	口径 150 ミリメートル以上 〃 24,000 円
道 路 占 用 及 び 掘 削 申 請 手 数 料	国 道 1 件につき 20,000 円
	府 道 〃 15,000 円
	府営住宅管理道路 〃 15,000 円
	河川敷 〃 府道に準ずる。
指 定 手 数 料	1 件につき 10,000 円
証 明 手 数 料	1 件につき 300 円

備考 設計審査手数料及び工事検査手数料について、工事を行う給水装置又は給水管の最大管口径に応じた額とする。

(9) 市外給水・市外受水戸数

区分		年度				
		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
市外給水	泉大津市	173	173	172	173	172
	高石市	91	86	88	89	85
	堺市	16	15	14	14	14
	忠岡町	4	4	4	4	4
	計	311	301	291	292	287
市外受水	泉大津市	725	724	703	703	695
	高石市	187	186	185	185	184
	堺市	714	798	602	499	488
	岸和田市	5	5	4	5	5
	計	1,631	1,713	1,494	1,392	1,372

「市外受水」の「堺市」について、令和2年度から戸数→市設置メーター数に変更

5. 施設の概要

- (1) 浄・配水場（池）一覽表
- (2) 施設系統図
- (3) 浄水施設
- (4) 配水施設
- (5) 施設図及び主要配管図
- (6) 導・送・配水管布設延長
- (7) 消火栓設置状況
- (8) 耐震管延長

5. 施設の概要

(1) 浄・配水場（池）一覧表

（平成 31 年 3 月末現在）

浄水施設名（2）	事業名	給水開始年月日	所在地	処理能力m ³ /日
和田浄水場	第2・3・4回拡張事業	昭和37年10月	和田町1	10,000 m ³ /日
父鬼浄水場	第3回拡張事業	昭和36年12月	父鬼町448-1	2,000 m ³ /日

配水施設名（17）	事業名	給水開始年月日	所在地	施設容量m ³
山荘配水場 〃 高架タンク	〃	昭和39年3月	山荘町二丁目4-25	3,200 105
鶴山台配水場 〃 高架タンク	第3回拡張事業	昭和46年9月	鶴山台四丁目20-8	6,000 250
光明台低区配水場	〃	昭和53年4月	光明台三丁目31	1,600
光明台高区配水場 〃 配水塔	〃	昭和53年4月	光明台二丁目53-1	2,900 270
南面利配水池	〃	昭和53年2月	福瀬町1178-36	180
善正加圧ポンプ所	〃	昭和53年2月	善正町18-4	51
中央受配水場	第4回拡張事業	平成7年4月 (2号池 平成13年3月)	いぶき野五丁目4-11	14,600
みずき台配水塔	改良工事	平成13年3月	みずき台二丁目32-3	500
はつが野配水場 〃 配水塔	第4回拡張事業	平成11年5月 (2号池, 配水塔 平成26年2月)	はつが野六丁目28-1	19,000 200
テクノステージ 加圧ポンプ場	改良工事	平成11年7月	テクノステージ一丁目6-1	256
テクノステージ 配水池	〃	平成11年7月	テクノステージ二丁目5-8	5,000
父鬼配水池	〃	平成20年7月	父鬼町1093-2	200
坪井加圧ポンプ所	〃	平成20年10月	仏並町1104-4	—
小川ポンプ所	〃	平成23年6月	仏並町1556-10	10
仏並配水場 〃 高区配水池	〃	平成28年11月	仏並町451-3	2,000 300
仏並加圧ポンプ場	〃	平成28年11月	仏並町129-5	420
九鬼加圧ポンプ所	〃	平成30年4月	九鬼町362番地先	—

休止施設名（5）	事業名	給水開始年月日	所在地	施設容量m ³
黒鳥配水池	創設事業	昭和33年3月	山荘町一丁目1-15	1,100
岡配水池	北田中簡易水道	昭和33年7月	小野田町546-2	163
若櫛配水池	第1回拡張事業	昭和38年11月	若櫛町94	550
坪井配水池	〃	昭和54年3月	大野町1516	1,000
福瀬加圧ポンプ所	〃	昭和53年5月	福瀬町1468-1	6

その他（9）	所在地	面積
九鬼町水源池用地	九鬼町762-2	16 m ²
三林町管路用地	三林町843番地外（山林）	614.52 m ²
三林加圧ポンプ場用地	三林町688、685-3	77 m ²
国分配水地用地	国分町807、1877	49 m ² 、33 m ²
内田加圧ポンプ場用地	春木町63	53 m ²
三井団地配水池用地	弥生町二丁目120-101、120-187	300.9 m ² 、253.25 m ²
福瀬高置タンク用地	福瀬町1469-46	41 m ²
池上資材センター	池上町一丁目293-1	3770.50 m ²
浦田町施設用地	浦田町437-3	2047.30 m ²

(2) 施設系統図

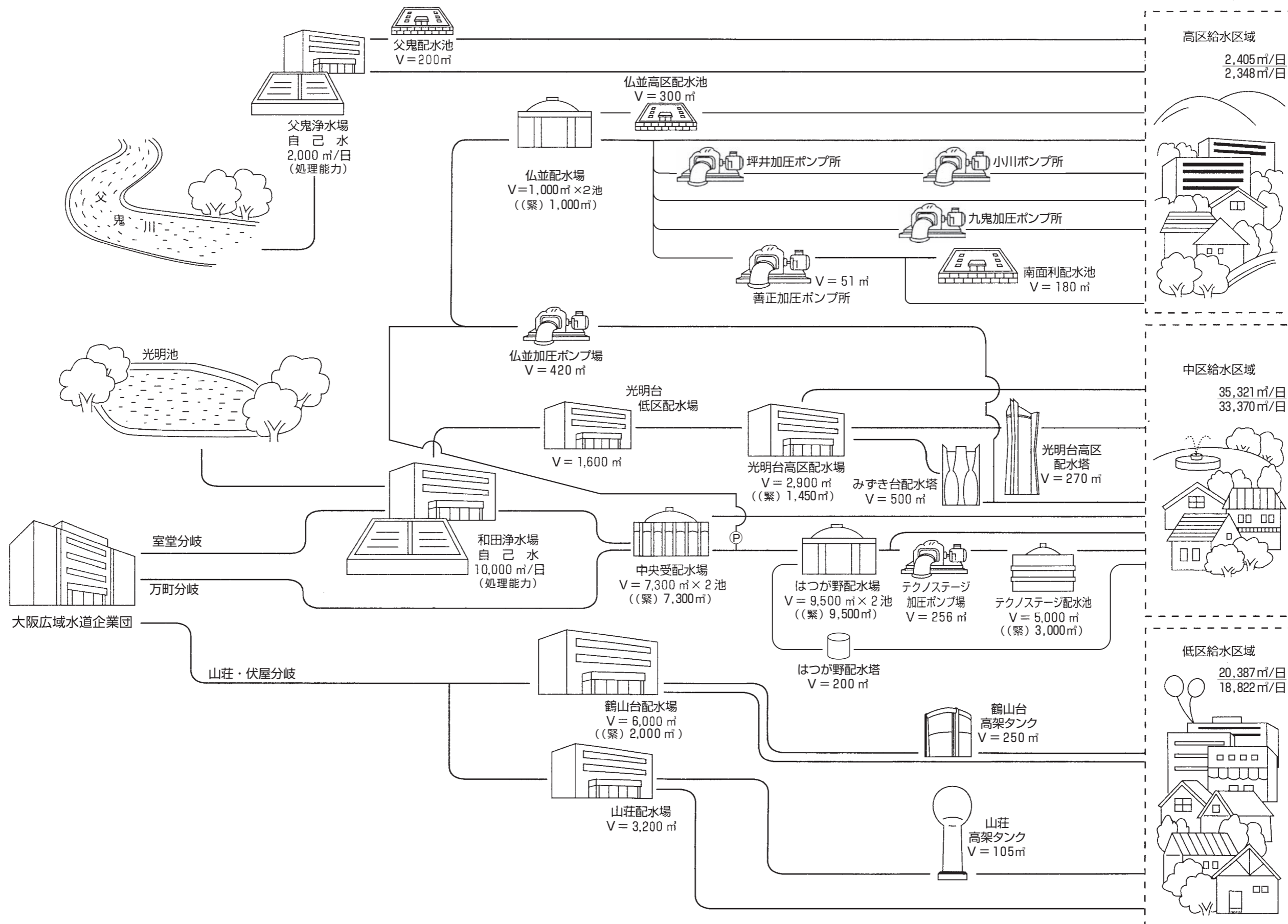
(緊) = 緊急遮断弁設置施設

R2年度実績(12/31)

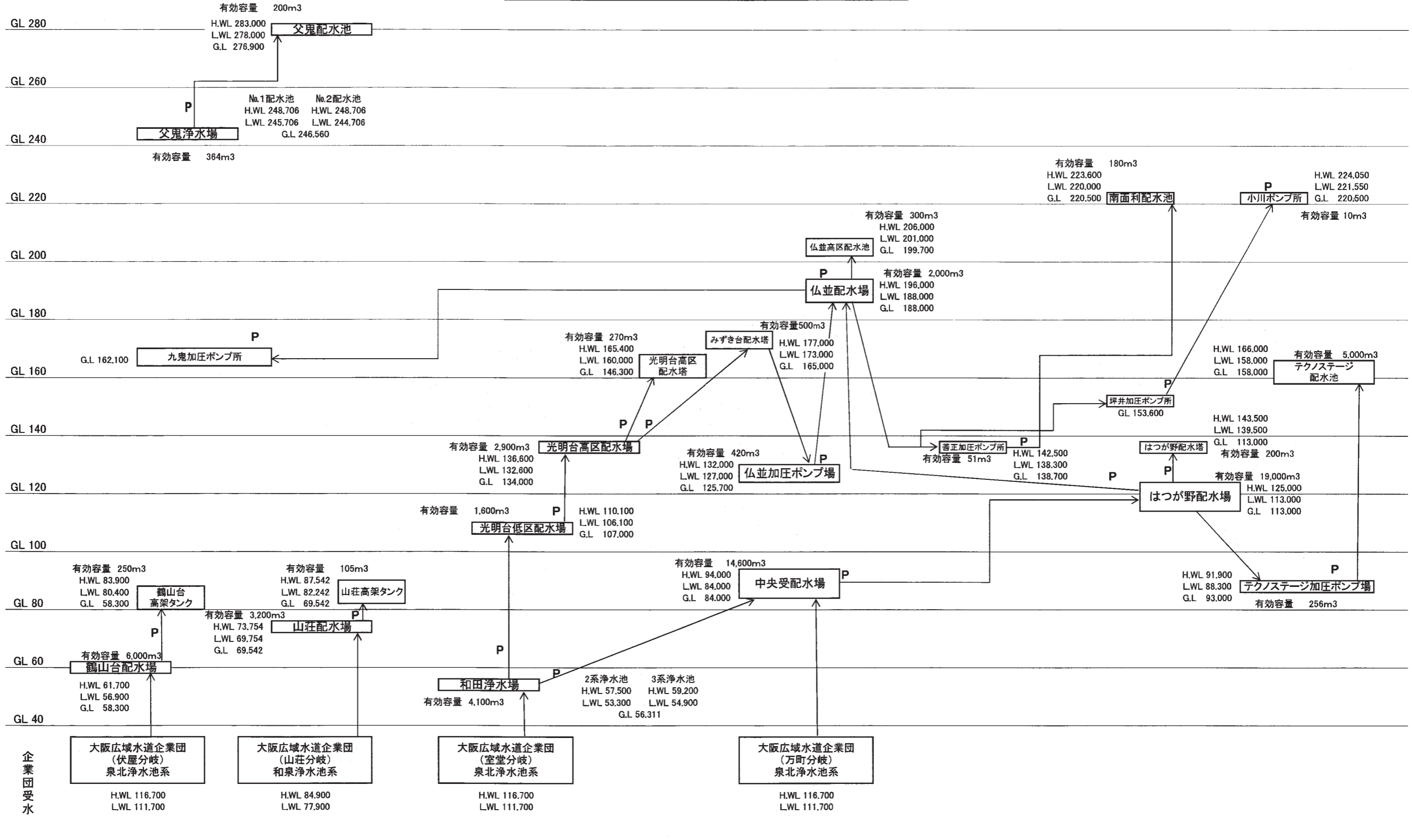
年間1日最大(12/31)

年間1日平均

(合計)
58,113 m³/日
54,540 m³/日



和泉市の浄配水施設

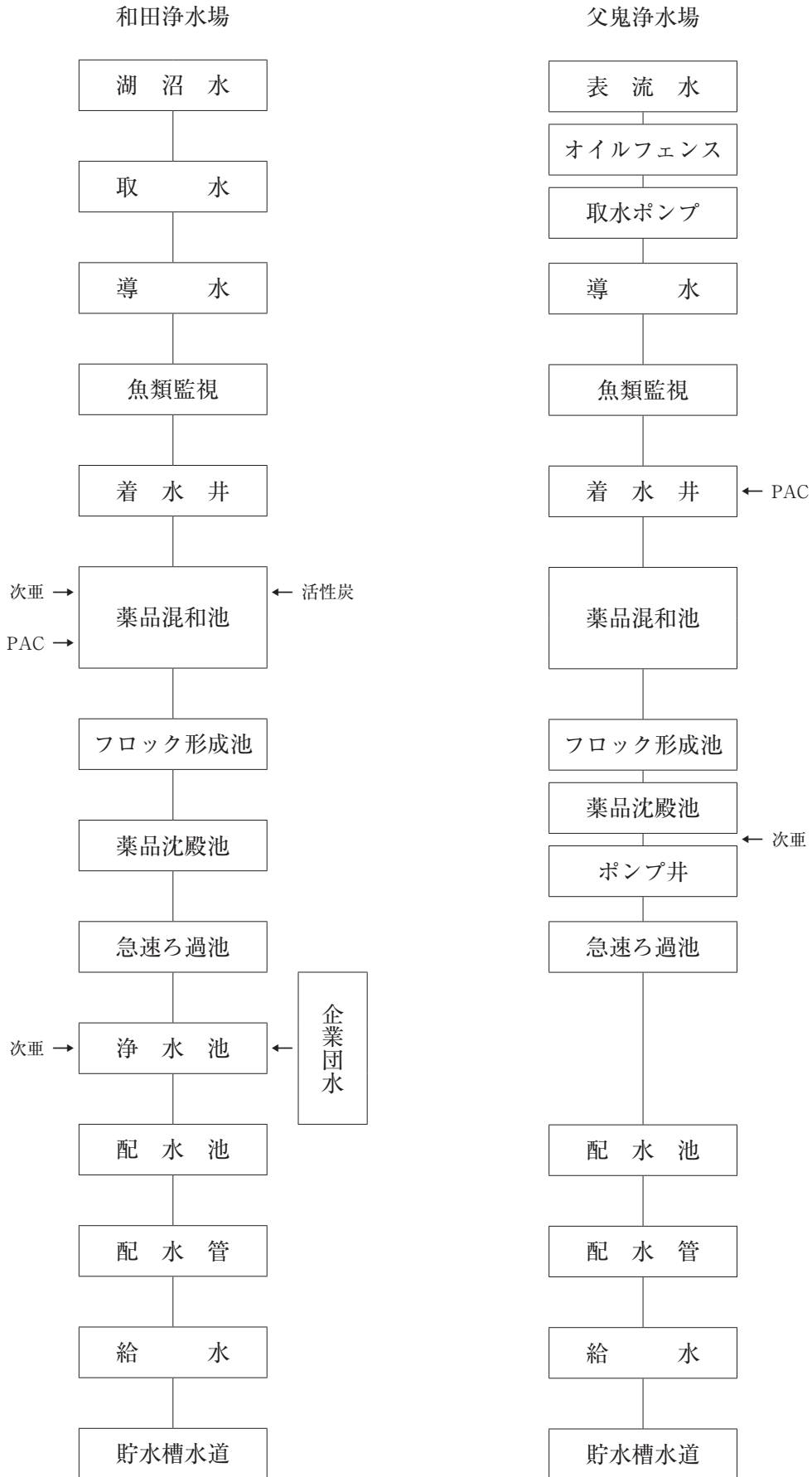


(3) 浄水施設

和田浄水場

所在地	和泉市和田町 1
敷地面積	8,494.24 m ² (2,569.51 坪) 市有地 7,334.24 m ² 借地 1,160.00 m ² GL 56.311
概要	取水・浄水・受水・送水
取水	光明池導水管：φ 400 382 m 取水井：有効容量 40 m ³ 沈砂池：有効容量 358 m ³
浄水	1系沈殿池：処理能力 3,000 m ³ /日 有効容量 375 m ³ (薬品沈殿池) 2系沈殿池：処理能力 7,000 m ³ /日 有効容量 900 m ³ (傾斜板沈殿池) 1系ろ過池：ろ速 135m/日 ろ過面積 11.07 m ² × 2池 予備 1 2系ろ過池：ろ速 135m/日 ろ過面積 25.92 m ² × 2池 予備 1 2系浄水池：有効容量 1池5槽 = 1,600 m ³ (RC構造) (中央配水場送り) H.W.L 57.500 L.W.L 53.300 3系浄水池：有効容量 1池5槽 = 2,500 m ³ (RC構造) (光明台低区配水場送り) H.W.L 59.200 L.W.L 54.900 次亜塩素貯蔵槽：PE製 8 m ³ PAC貯蔵槽：FRP製 6 m ³ 硫酸バンド貯蔵槽：FRP製 6 m ³ 連絡ポンプ：11kW 2.8 m ³ /min 10m (株)荏原製作所 125BMS - 611 2台 No.1～No.3送水ポンプ：75kW 4.17 m ³ /min 67m (光明台低区) (株)荏原製作所 200 × 150CHNM No.5～No.7送水ポンプ：37kW 2.8 m ³ /min 51.5m (中央受配水場) (株)荏原製作所 150 × 125CHNM
受水	大阪広域水道企業団 (室堂分岐) から受水
予備電源	自家発電機：ヤンマー製ディーゼル 350KVA 6HAL2 - D 無停電装置 (CVCF)：蓄電池容量 8100Ah
沿革	昭和 37 年 10 月 給水開始 (池田広域簡易水道) 昭和 38 年 12 月 池田広域簡易水道を上水道に統合 (和田浄水場) 昭和 42 年 5 月 拡張工事竣工 (第 2 拡) 昭和 48 年 12 月 拡張工事竣工 (第 3 拡) 昭和 57 年 8 月 水質試験室完成

浄水場フローチャート

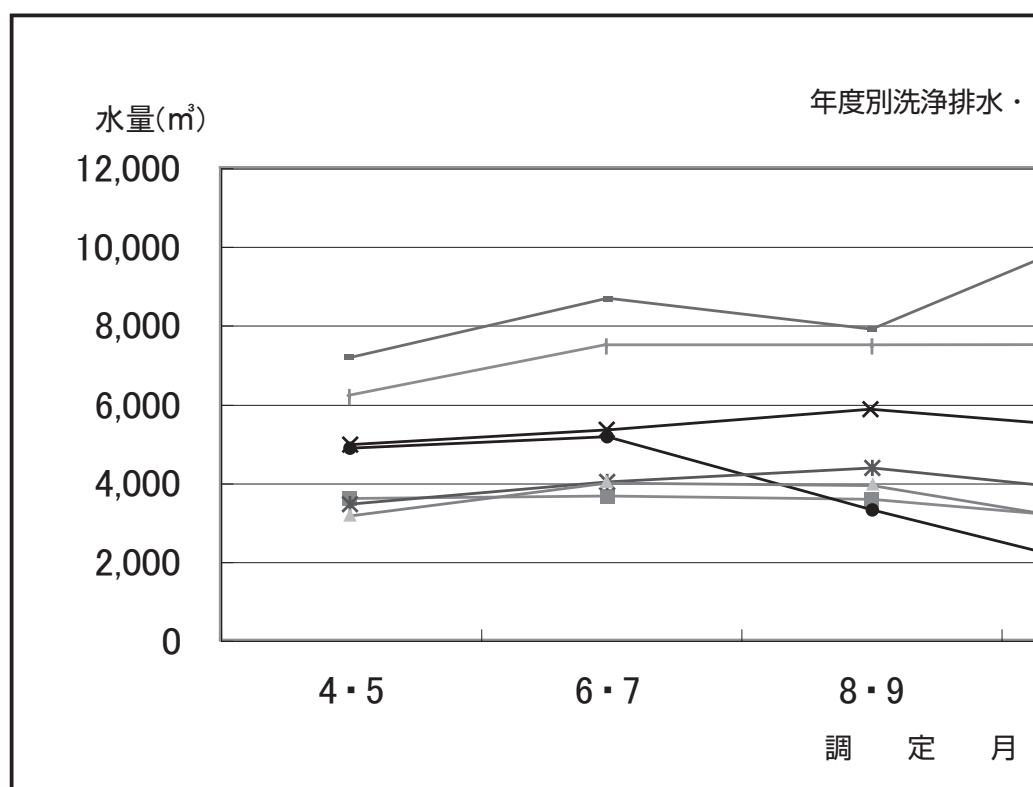


次亜…次亜塩素酸ナトリウム
PAC…ポリ塩化アルミニウム

活性炭…粉末活性炭
企業団水…大阪広域水道企業団水（浄水）

◎ 洗淨排水・水処理排水量

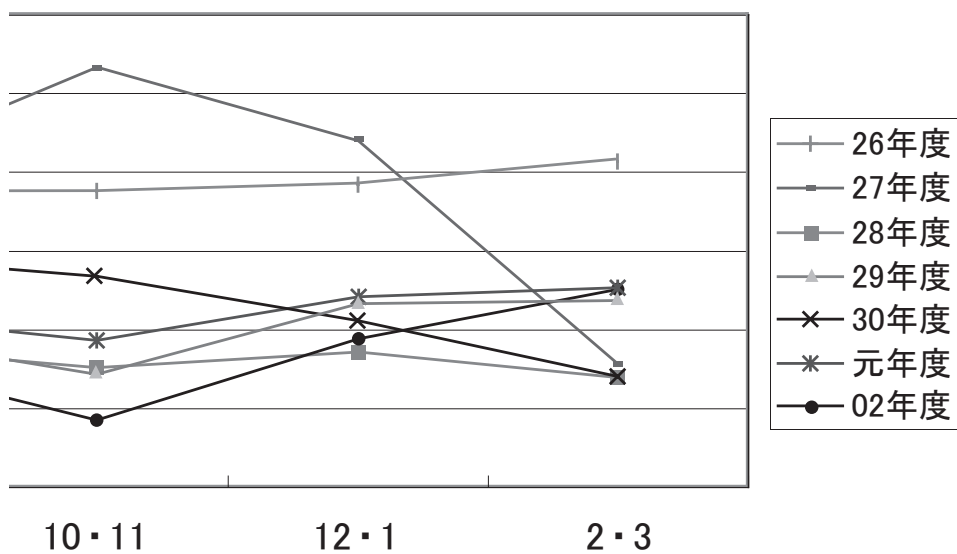
年度 調定月	2		元		30	
	排水量 (m ³)	使用料金 (円)	排水量 (m ³)	使用料金 (円)	排水量 (m ³)	使用料金 (円)
4・5	4,914	1,283,026	3,486	884,614	5,082	1,251,515
6・7	5,208	1,314,832	4,053	1,042,807	5,502	1,447,078
8・9	3,339	843,601	4,410	1,142,410	5,964	1,575,976
10・11	1,680	385,220	3,738	954,922	5,376	1,411,924
12・1	3,780	966,640	4,851	1,265,449	4,263	1,101,397
2・3	5,040	1,318,180	5,082	1,329,898	2,814	697,126
計	23,961	6,111,499	25,620	6,620,100	29,001	7,485,016



(税抜き)

29		28		27		26	
排水量 (m ³)	使用料金 (円)	排水量 (m ³)	使用料金 (円)	排水量 (m ³)	使用料金 (円)	排水量 (m ³)	使用料金 (円)
3,150	697,860	3,612	811,512	7,224	1,700,064	6,237	1,457,262
4,011	909,666	3,675	827,010	8,715	2,066,850	7,497	1,767,222
3,990	904,500	3,591	806,346	7,938	1,860,417	7,455	1,756,890
2,877	630,702	3,024	666,863	10,689	2,560,722	7,518	1,772,388
4,662	1,069,812	3,423	765,017	8,820	2,092,680	7,728	1,824,048
4,767	1,095,642	2,772	604,871	3,108	687,528	8,379	1,984,194
23,457	5,308,182	20,097	4,481,619	46,494	10,968,261	44,814	10,562,004

水処理排水量



(4) 配水施設

山荘配水場

所在地	和泉市山荘町 327 - 1		
敷地面積	1,636.31 m ² (495.85 坪)	GL	69.542
概要	受水・送水・配水		
受水	大阪広域水道企業団（山荘分岐）から受水		
送水	高架タンク送水ポンプ： 15kW	2.4 m ³ /min	24m (株)荏原製作所 100BMS615A 2台
配水	配水池： 有効容量 1池3槽 = 3,200 m ³ RC 構造 H.W.L 73.754 L.W.L 69.754 高架タンク： 有効容量 105 m ³ メタル構造 H.W.L 87.542 L.W.L 82.242		
施設	ポンプ室・電気室	1棟	
沿革	昭和 39 年 3 月 給水開始 昭和 63 年 12 月 整備工事竣工（計装・テレメーター）		



山荘配水場

鶴山台配水場

所在地	和泉市鶴山台四丁目 20 - 8		
敷地面積	2,996.00 m ² (907.88 坪)	GL	58.300
概要	受水・送水・配水		
受水	大阪広域水道企業団（伏屋分岐）から受水		
送水	高架タンク送水ポンプ： 37kW	5.30 m ³ /min	30m (株荏原製作所 200 × 150CGM 2台)
配水	配水池：有効容量 1池3槽 = 6,000 m ³ RC構造 H.W.L 61.700 L.W.L 56.900 高架タンク：有効容量 250 m ³ メタル構造 H.W.L 83.900 L.W.L 80.400 緊急遮断弁：弁形式 横軸バタフライ弁 口径 400 mm (株クボタ)		
施設	ポンプ室・電気室		1棟
	薬注室・水質計装室		1棟
沿革	昭和 46 年 9 月	給水開始	
	昭和 62 年 1 月	整備工事竣工（計装・テレメーター）	
	平成 30 年 3 月	受電設備更新（低圧化）	



鶴山台配水場

光明台低区配水場

所在地	和泉市光明台三丁目 31		
敷地面積	2,381.67 m ² (721.72 坪)	GL	107.000
概要	受水・送水		
受水	和田浄水場から受水		
送水	光明台高区配水場送水ポンプ： 90kW 7.20 m ³ /min 45m (株)荏原製作所 250BSYG2		2 台
配水	配水池：有効容量 1池3槽 = 1,600 m ³ RC 構造 H.W.L 110.100 L.W.L 106.100		
予備電源	自家発電機： ヤンマー製ディーゼル 200KVA 185PS 6KDL - T		
施設	電気室・自家発電機室 ポンプ室		1 棟 1 棟
沿革	昭和 53 年 4 月 給水開始 平成 13 年 12 月 受配電設備更新 平成 30 年 4 月 送水ポンプ更新 (1 台) 令和元年 3 月 送水ポンプ更新 (1 台)		



光明台低区配水場

光明台高区配水場

所在地	和泉市光明台二丁目 53 - 1		
敷地面積	4,287.16 m ² (1,299.14 坪)	GL	134.000
概要	受水・送水・配水		
受水	光明台低区配水場から受水		
送水	光明台高区配水塔送水ポンプ： 37kW 2.7 m ³ /min 40m (株)荏原製作所 150BMSH 2台 みずき台配水塔送水ポンプ： 45kW 2.74 m ³ /min 52m (株)荏原製作所 150BMSH 2台		
配水	配水池： 有効容量 1池3槽 = 2,900 m ³ RC 構造 H.W.L 136.600 L.W.L 132.600 緊急遮断弁： 緊急遮断バタフライ弁 (株)クリモト 型式 電磁ブレーキ式 呼び径 400 mm		
予備電源	自家発電機： ヤンマー製ディーゼル 250KVA 304PS YAP250G		
施設	電気室		1棟
	発電機室		1棟
	ポンプ室		1棟
沿革	昭和 53 年 4 月 給水開始 平成 10 年 3 月 改良工事竣工 (ポンプ・電気・機械・テレメーター) 令和 元年 3 月 改良工事竣工 (計装・テレメーター)		



光明台高区配水場

光明台高区配水塔

所在地	和泉市光明台二丁目 53 - 2		
敷地面積	3,667.37 m ² (1,111.32 坪)	GL	146.300
概要	受水・配水		
受水	光明台高区配水場から受水		
配水	配水塔：	有効容量	1 池 1 槽 = 270 m ³ PC 構造
		H.W.L	165.400
		L.W.L	160.000
沿革	昭和 53 年 4 月	給水開始	



光明台高区配水塔

南面利配水池

所在地	和泉市福瀬町 1178 - 36		
敷地面積	429.15 m ² (130.01 坪)	GL	220.500
概要	受水・配水		
受水	善正加圧ポンプ所から受水		
配水	配水池：	有効容量	1池2槽 = 180 m ³ RC 構造
		H.W.L	223.600
		L.W.L	220.000
沿革	昭和 53 年 2 月	給水開始	



南面利配水池

善正加圧ポンプ所

所在地	和泉市善正町 18 - 4		
敷地面積	136.00 m ² (41.21 坪)	GL	138.700
概要	受水・加圧		
受水	仏並配水場から受水 受水池：有効容量 1池1槽 = 51 m ³ RC構造 H.W.L 142.500 L.W.L 138.300		
送水・加圧	配水池送水・加圧ポンプ：15kW 0.4 m ³ /min 95m (株)荏原製作所 65BMS III 615		2台
予備電源	自家発電機	ヤンマー製ディーゼル 60KVA 4TN100TL - GM	
施設	ポンプ室・電気室		1棟
沿革	昭和 53 年 2 月	給水開始	
	平成 20 年 3 月	自家発電機設置	



善正加圧ポンプ所

中央受配水場

所在地	和泉市いぶき野五丁目4-11	
敷地面積	9,719.50 m ² (2,945.30 坪)	GL 84.000
概要	受水・送水・配水	
受水	大阪広域水道企業団(万町分岐)及び和田浄水場から受水	
送水	はつが野配水場送水ポンプ: 90kW 7.26 m ³ /min 51m (株)荏原製作所 300×150CJNM 75kW 6.10 m ³ /min 51m (株)荏原製作所 250×150CJNM	2台 3台
配水	配水池: 有効容量 2池 = 14,600 m ³ PC構造 H.W.L 94.000 L.W.L 84.000 緊急遮断弁: 緊急遮断バタフライ弁 (株)クリモト 型式 電磁ブレーキ式 呼び径 600 mm	
予備電源	自家発電機: 川崎重工製ガスタービン PU500SB-ER 500KVA 630PS 無停電装置(CVCF): 蓄電池容量 16200Ah テレメータ電源 CRT監視電源 ITV電源 計装電源 OA機器電源 侵入監視電源	
施設	管理棟 階段棟	1棟 1棟
沿革	平成7年4月 給水開始 平成11年3月 改良工事竣工(監視設備・ポンプ・電気) 平成13年3月 2号配水池岐工	



中央受配水場

みずき台配水塔

所在地	和泉市みずき台二丁目 32 - 3	
敷地面積	1,900.50 m ² (574.90 坪)	GL 165.000
概要	受水・配水	
受水	光明台高区配水場から受水	
配水	配水池：有効容量 1池1槽 = 500 m ³ PC 構造 H.W.L 177.000 L.W.L 173.000	
予備電源	無停電装置(CVCF)：蓄電池容量 8100Ah	
施設	電気室	1棟
沿革	平成 13 年 3 月 給水開始	



みずき台配水塔

はつが野配水場

所在地	和泉市はつが野六丁目 28 - 1	
敷地面積	7,599.46 m ² (2,298.84 坪)	GL 113.000
概要	受水・送水・配水	
受水	中央受配水場から受水	
送水	配水塔送水ポンプ：15kW 1.2 m ³ /min 34m (株)荏原製作所 125 × 80CJNM 3台 仏並配水場送水ポンプ：30kW 1,293 m ³ /min 87m テラル(株) 150BST - 100MSU8 - 630 - 5 3台	
配水	配水池：有効容量 2池 = 19,000 m ³ PC 構造 H.W.L 125.000 L.W.L 113.000 配水塔：有効容量 1池1槽 = 200 m ³ PC 構造 H.W.L 143.500 L.W.L 139.500 緊急遮断弁：弁形式 横軸バタフライ弁 口径 600 mm (株)クボタ	
予備電源	自家発電機：ヤンマー製ディーゼル 100KVA AP115C 太陽光発電設備 30kW 相当 モジュール 215.0W × 144 枚	
施設	管理棟	1棟
沿革	平成 11 年 5 月 給水開始 平成 26 年 2 月 2号配水池・配水塔竣工 (太陽光発電設備含む) 平成 28 年 7 月 配水塔運用開始 令和 2 年 3 月 改良工事竣工 (仏並配水場送水ポンプ)	



はつが野配水場

テクノステージ加圧ポンプ場

所在地	和泉市テクノステージ一丁目6-1		
敷地面積	1,600.09 m ² (484.03 坪)	GL	93.000
概要	受水・送水		
受水	はつが野配水場から受水 受水池：有効容量 1池2槽 = 256 m ³ RC構造 H.W.L 91.900 L.W.L 88.300		
送水	配水池送水ポンプ：90kW 3.5 m ³ /min 90m (株)荏原製作所 200 × 100CJNM 3台		
薬注設備	次亜塩素素注入ポンプ：60 cc/min 3台 オーヤラックス NSP - 3A - 1L 次亜塩素素貯蔵槽：FRP - V製 1 m ³ 2槽		
予備電源	自家発電機：ヤンマー製ディーゼル 375KVA 480PS YAP400G		
施設	管理棟		1棟
沿革	平成11年7月 給水開始		



テクノステージ加圧ポンプ場

テクノステージ配水池

所在地	和泉市テクノステージ二丁目5-8		
敷地面積	3,187.39 m ² (964.19 坪)	GL	158.000
概要	受水・配水		
受水	テクノステージ加圧ポンプ場から受水		
配水	配水池：有効容量 1池2槽（内槽2,000 + 外槽3,000 m ³ ）= 5,000 m ³ 鋼製2重槽 H.W.L 166.000 L.W.L 158.000 緊急遮断弁：緊急遮断バタフライ弁 (株)クリモト 型式 電磁ブレーキ式 呼び径 400 mm		
予備電源	無停電装置(UPS電源)：テレメーター用		
施設	管理棟		1棟
沿革	平成11年7月 給水開始		



テクノステージ配水池

父鬼配水池

所在地	和泉市父鬼町 1093 - 2	
敷地面積	212.23 m ² (64.31 坪)	GL 276.900
概要	受水・配水	
受水	父鬼浄水場から受水	
配水	配水池：有効容量 1池2槽 = 200 m ³ ステンレス構造 H.W.L 283.000 L.W.L 278.000	
沿革	平成 20 年 8 月 給水開始	



父鬼配水池

坪井加圧ポンプ所

所在地	和泉市仏並町 1104 - 4		
敷地面積	89.65 m ² (27.17 坪)	GL	153.600
概要	加圧		
加圧	加圧ポンプ： 5.5kW 0.172 m ³ /min 64m (株)荏原製作所 40MS665.5 2台		
沿革	平成 20 年 10 月 送水開始		



坪井加圧ポンプ所

小川ポンプ所

所在地	和泉市仏並町 1556 - 10		
敷地面積	181.93 m ² (55.03 坪)	借地 181.93 m ²	GL 220.500
概要	受水・加圧		
受水	受水タンク：有効容量 1池2槽 = 10 m ³ ステンレス構造 H.W.L 224.050 L.W.L 221.550		
送水	配水ポンプ：5.5kW 0.063 m ³ /min 69m (株)荏原製作所 40BNEMD5.5B × 3台		
薬注設備	次亜塩素素注入装置：オーヤラックス DSP - 1S - 1 2台 22.8 cc/min 次亜塩素素貯蔵槽：オーヤラックス YT - 50 50L		
施設	ポンプ室 電気室 薬注室	1棟	
沿革	平成23年6月 給水開始		



小川ポンプ所

仏並配水場

所在地	和泉市仏並町 451 - 3		
敷地面積	5,138.72 m ² (1,554.46 坪)	GL	188.000
概要	受水・送水・配水		
受水	仏並加圧ポンプ場及びはつが野配水場から受水		
送水	高区配水池送水ポンプ：7.5kW 0.88 m ³ /min 23m (株)荏原製作所 80 × 65FSW4J67.5B 2台		
配水	配水池：有効容量 2池 = 2,000 m ³ PC構造 GL 188.000 H.W.L 196.000 L.W.L 188.000 高区配水池：有効容量 1池 = 300 m ³ ステンレス構造 GL 199.700 H.W.L 206.000 L.W.L 201.000 緊急遮断弁：トリガーバルブ 前澤工業株式会社 型式 MTB - A15 - G - A 呼び径 300 mm		
予備電源	自家発電機：ヤンマー製ディーゼル 75KVA AP95C		
施設	電気室 発電機室 ポンプ室		1棟
	薬注室		1棟
沿革	平成 28 年 11 月 給水開始		



仏並配水場

仏並加圧ポンプ場

所在地	和泉市仏並町 129 - 5		
敷地面積	566.63 m ² (171.40 坪)	GL	125.700
概要	受水・送水		
受水	みずき台配水塔から受水 受水池：有効容量 1池2槽 = 420 m ³ ステンレス構造 H.W.L 132.000 L.W.L 127.000		
送水	仏並配水池送水ポンプ： 37kW 1.67 m ³ /min 74m (株)荏原製作所 125MS3637B		2台
予備電源	自家発電機： ヤンマー製ディーゼル 75KVA AP95C		
施設	電気室 発電機室 ポンプ室	1棟	
沿革	平成 28 年 11 月 給水開始		



仏並加圧ポンプ場

九鬼加圧ポンプ所

所在地	和泉市九鬼町 362 番地先 (GL 162.100)
概要	加圧
加圧	配水ポンプ: 3.7kW 0.3 m ³ /min 30m テラル株式会社 80BST6 - 63.7 - 4 2台
施設	ポンプ室 (地下)
沿革	平成 30 年 4 月 給水開始



九鬼加圧ポンプ所

黒鳥配水池

所在地	和泉市山荘町 1288	
敷地面積	2,403.26 m ² (728.26 坪)	GL 65.439
概要	受水・配水	
配水	配水池：有効容量 1池2槽 = 1,100 m ³ RC 構造 H.W.L 68.744 L.W.L 64.644	
施設	電気室	1 棟
沿革	昭和 33 年 3 月 給水開始 昭和 62 年 休 止	

岡配水池

所在地	和泉市小野田町 546 - 2	
敷地面積	119 m ² (36.06 坪)	GL 168.577
概要	受水・配水	
配水	配水池：有効容量 163 m ³ RC 構造 H.W.L 168.090 L.W.L 164.590	
沿革	昭和 33 年 7 月 給水開始 昭和 63 年 7 月 休 止	

若櫛配水池

所在地	和泉市若櫛町 94	
敷地面積	505.78 m ² (153.27 坪)	GL 211.310
概要	受水・配水	
施設	配水池：有効容量 1池2槽 = 550 m ³ RC 構造 H.W.L 213.131 L.W.L 210.131	
沿革	昭和 38 年 11 月 給水開始 平成 9 年 3 月 改良工事竣工 (計装・テレメーター) 平成 28 年 12 月 休 止	

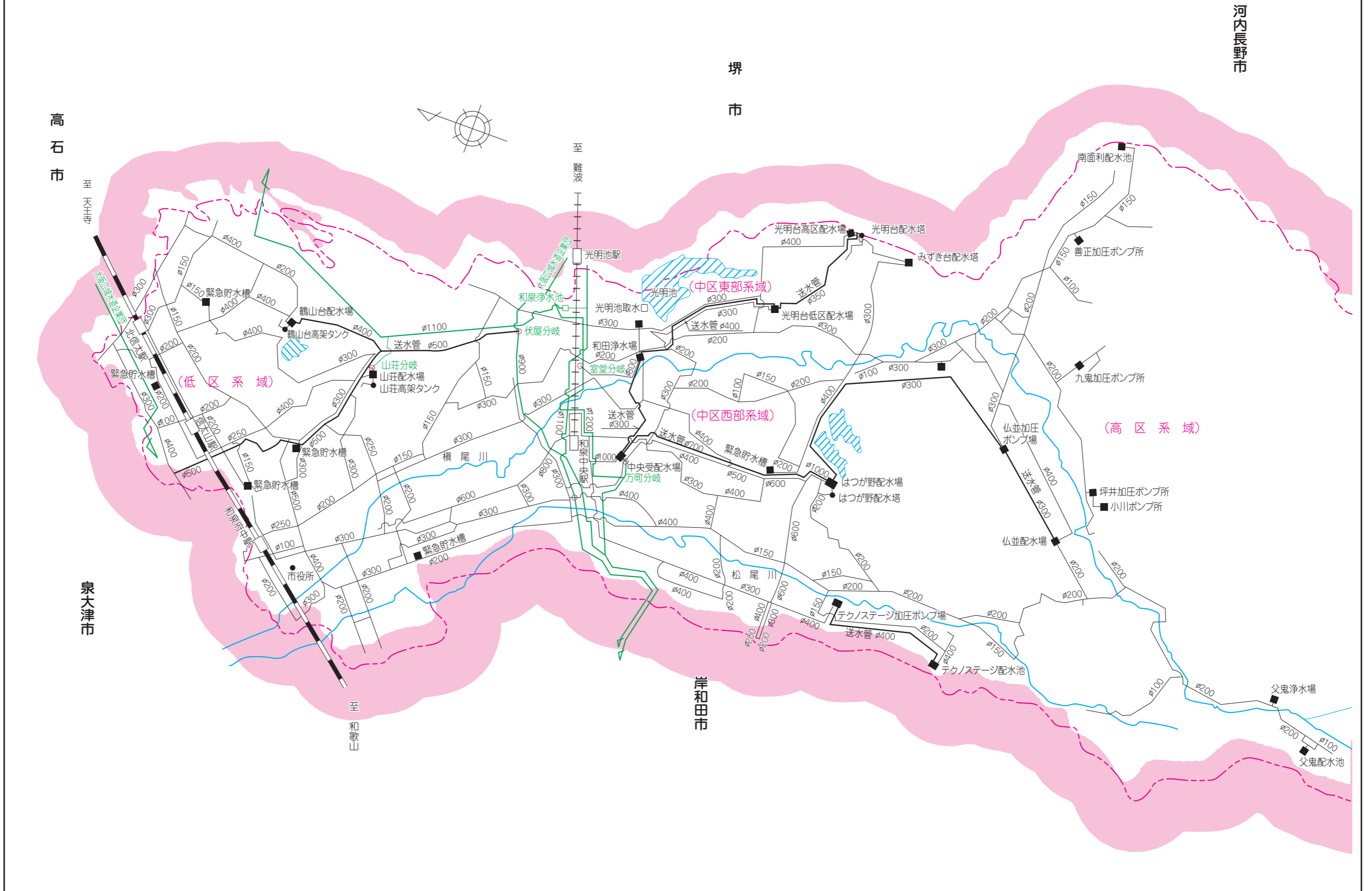
坪井配水池

所在地	和泉市大野町 1516		
敷地面積	647.00 m ² (196.06 坪)	GL	187.000
概要	受水・配水		
配水	配水池：有効容量 1池1槽 = 1,000 m ³ RC構造 H.W.L 196.800 L.W.L 186.800		
沿革	昭和 54 年 3 月 給水開始 平成 28 年 11 月 休止		

福瀬加圧ポンプ所

所在地	和泉市福瀬町 1468 - 1		
敷地面積	4.86 m ² (1.47 坪)	借地 4.86 m ²	GL 151.200
概要	加圧		
加圧	配水ポンプ：5.5kW 0.05 m ³ /min 55.5m (株)荏原製作所 エバラフレッシャー 1300B I 1基 (2台)		
施設	ポンプ室・電気室		1棟
沿革	昭和 53 年 5 月 給水開始 平成 17 年 2 月 配水ポンプ整備 令和 2 年 8 月 休止		

(5) 施設図及び主要配管図



(6) 導・送・配水管布設延長

① 管種別延長

(単位：m)

管種別		区分	令和元年度 延長数	令和2年度中発生		令和2年度末	
				新設	撤去	延長数	構成比：%
鋼 管	導水管		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00%
	送水管		153.9	99.6	0.00	253.5	0.03%
	配水管		1,460.67	0.00	0.00	1,460.67	0.25
	計		1,614.57	99.6	0.00	1,714.17	0.28
ビ ニ ル 管	導水管		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00%
	送水管		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00%
	配水管		6,497.23	0.00	0.00	6,497.23	1.12%
	計		6,497.23	0.00	0.00	6,497.23	1.12%
ポ リ エ チ レン 管	配水管		34,449.41	2,722.9	0.00	37,172.31	6.40%
	計		34,449.41	2,722.9	0.00	37,172.31	6.40%
石 綿 管	導水管		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00%
	送水管		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00%
	配水管		111.92	0.00	0.00	111.92	0.02%
	計		111.92	0.00	0.00	111.92	0.02%
鋳 鉄 管	導水管		403.90	0.00	0.00	403.90	0.07%
	送水管		23,159.65	442.90	0.00	23,602.55	4.06%
	配水管		510,269.75	2,325.30	1,421.40	511,173.65	88.03%
	計		533,831.20	2,768.20	1,421.40	535,180.10	92.16%
計	導水管		403.90	0.00	0.00	403.90	0.07%
	送水管		23,313.55	542.50	0.00	23,856.05	4.10%
	配水管		552,788.98	5,048.20	1,421.40	556,415.78	95.84%
	計		576,506.43	5,590.70	1,421.40	580,675.73	100.00%

② 口径別延長

管種	管 径	令和2年度末 延長 数	年 度 別 移 動					
			2年度	元年度	30年度	29年度	28年度	
鋼 管	φ 50	126.00						85.40
	φ 75	70.40						
	φ 100	76.68						
	φ 125	7.00						
	φ 150	487.49			△ 13.40	117.90		
	φ 200	373.95		56.80				
	φ 250	0.00						
	φ 300	485.65	99.60					
	φ 400	31.40						
	φ 500	0.00						
	φ 600	55.60						
小 計	1,714.17	99.60	56.80	△ 13.40	117.90		85.40	
ビニル 管	φ 50	2,709.16						100.90
	φ 75	1,280.09		6.00	△ 23.00			△ 100.40
	φ 100	2,157.50						
	φ 150	350.48		△ 2.10				
	小 計	6,497.23		3.90	△ 23.00	0.00		0.50
ポリエチ レン管	φ 50	2,479.70						
	φ 75	13,648.00	669.60	1,603.30	2,049.66	3,530.63	2,372.50	
	φ 100	6,603.00	593.30	473.90	91.06	156.85	105.40	
	φ 150	14,262.50	314.50	1,462.40	1,049.58	1,807.95	1,214.90	
	φ 200	179.10						
小 計	37,172.31	2,722.90	3,539.60	3,190.30	5,495.43		3,692.80	
石 綿 管	φ 50	94.70						△ 33.00
	φ 75	4.20						
	φ 100	13.00						
	φ 125							
	φ 150							
	φ 200							
	φ 250							
小 計	111.92			△ 56.00	0.00		△ 33.00	
鑄 鉄 管	φ 75	61,138.19	△ 13.40	△ 352.20	△ 315.32	△ 1,337.65	△ 488.80	
	φ 100	83,624.20	△ 452.40	△ 771.60	△ 325.97	△ 1,382.80	△ 505.30	
	φ 125	513.80						
	φ 150	176,800.18	1,037.20	△ 293.20	614.33	2,606.06	952.30	
	φ 200	88,166.40	332.50	622.20	453.57	1,924.10	703.10	
	φ 250	4,031.90						
	φ 300	57,469.50	442.90	351.30	486.60	2,064.21	754.30	
	φ 350	1,213.25						
	φ 400	44,176.00						
	φ 450							
	φ 500	6,784.28						
	φ 600	4,426.90						
	φ 700	3,320.50						
φ 800	2,758.40							
φ 1000	756.60							
小 計	535,180.10	1,346.80	△ 443.50	913.20	3,873.92		1,415.60	
布設増合計	4,169.30	4,169.30	3,156.80	4,011.10	9,487.25		5,161.30	
総延長合計	580,675.73	580,675.73	576,506.43	573,349.63	569,338.53		559,851.28	

△印は布設に伴う撤去を示す。



(単位：m)

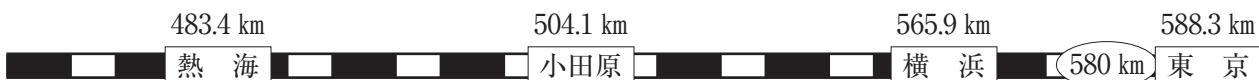
状 況		平成 23 年度 延 長 数
27 年度	26 年度	
		126.00
		70.40
		90.08
		7.00
		279.69
		317.15
		354.55
		31.40
		36.00
		55.60
		1,367.87
△	30.00	2,985.25
	△ 40.71	1,519.20
	44.82	2,112.68
△	30.00	6,617.13
		195.40
		5,735.76
	1,106.10	302.69
	784.70	239.20
	2,175.20	560.30
		1,897.22
△	27.20	△ 7.04
	4,038.80	1,095.15
		9,475.31
		127.70
		60.20
△	10.00	23.02
△	10.00	0.00
△	1,114.30	△ 322.61
△	430.40	△ 171.44
		88,371.41
		513.80
	2,889.30	522.19
	711.00	543.00
		169,704.82
		81,897.31
		4,231.89
	251.00	154.45
		53,082.96
		1,213.25
		127.05
		44,044.75
		6,784.28
		4,426.90
		3,320.50
		2,758.40
		756.60
	2,306.60	852.64
	6,305.40	1,951.90
	554,689.98	548,384.58
		544,828.38

(7) 消火栓設置状況

種 別		消 火 栓		
令和 2 年度 消火栓台数		(新設)	(撤去)	
年 度 別 設 置 状 況	2 年度	19	30	11
	元年度	11	34	23
	30 年度	12	26	14
	29 年度	17	29	12
	28 年度	13	23	10
	27 年度	22	33	11
	26 年度	16	30	14
令和 2 年度末 消火栓台数		3,714		

(8) 耐震管延長 (令和 2 年度末)

①総管路 (導水管・送水管・配水管・配水支管)	
布設総延長	580,675.73m
耐震管延長	136,044.88m
耐震管布設率 (A)	23.43%
耐震適合管延長	109,805.30m
耐震適合管布設率 (B)	18.91%
耐震化率・耐震適合率 (A + B)	42.34%
②基幹管路 (導水管・送水管・配水管)	
布設総延長	37,537.03m
耐震管延長	28,346.38m
耐震管布設率 (A)	75.52%
耐震適合管延長	6,229.20m
耐震適合管布設率 (B)	16.59%
耐震化率・耐震適合率 (A + B)	92.11%



6. 電力・薬品

- (1) 年度別使用状況
- (2) 薬品使用量
- (3) 施設別電力使用量及び使用料金

6. 電力・薬品

(1) 年度別使用状況

区分 年度	電力使用量		動力費	
	使用量	すう勢比	金額	すう勢比
26	4,113,589 kWh	100.0	77,851,119 円	100.0
27	4,009,971	97.5	74,519,426	95.7
28	3,958,295	96.2	68,055,040	87.4
29	3,906,517	95.0	70,632,174	90.7
30	4,029,296	98.0	73,055,472	93.8
元	3,976,116	96.7	68,012,477	87.4
2	3,968,275	96.5	64,326,202	52.6

(2) 薬品使用量

項目 年度	ポリ塩化アルミニウム		苛性ソーダ				
	和田浄水場	父鬼浄水場	和田浄水場	父鬼浄水場	鶴山台場 配水場	山荘配水場	中央 配水場
26	94,960	9,720	—	750	—	—	—
27	112,590	7,890	—	—	—	—	—
28	134,700	4,570	—	—	—	—	—
29	132,780	3,020	—	—	—	—	—
30	133,660	3,220	—	—	—	—	—
元	134,820	3,230	—	—	—	—	—
2	131,230	3,050	—	—	—	—	—

薬 品 費		給水量 1 m ³ あたり		電 力 使 用 量
金 額	すう勢比	動 力 費	薬 品 費	1kW 当 たり 料 金
円		円・銭	円・銭	円・銭
7,346,979	100.0	2.69	0.51	18.93
7,871,469	107.1	3.76	0.40	18.58
8,205,626	111.7	3.44	0.42	17.19
8,677,950	118.1	3.83	0.47	18.08
8,544,316	116.3	3.99	0.47	18.13
8,997,602	122.5	3.73	0.49	17.11
9,304,042	126.6	3.48	0.50	16.21

(kg)

次 垂 塩 素				活 性 炭 (粉)	硫 酸 バ ン ド
和 田 浄 水 場	父 鬼 浄 水 場	九 鬼 簡 水	そ の 他 施 設	和 田 浄 水 場	和 田 浄 水 場
77,230	3,760	281	1,810	1,820	0
69,180	5,690	241	720	2,780	0
70,000	3,650	305	2,180	0	0
81,052	1,340	— ※	760	0	11,980
70,350	3,450	— (廃 止)	1,610	2,560	0
72,670	3,670	— (廃 止)	1,680	1,140	0
67,870	3,980	— (廃 止)	510	180	0

※平成 30 年 1 月九鬼簡易水道 取水停止

(3) 施設別電力使用料及び使用料金

		2年度	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度
施設名								
和田浄水場	kWh	1,370,181	1,457,459	1,416,622	1,396,857	1,355,372	1,413,038	1,399,450
	料金	22,462,088	24,848,560	25,764,571	25,305,425	23,673,853	26,951,371	27,317,957
中央受配水場	kWh	1,016,580	959,704	1,060,631	966,323	975,301	946,977	1,095,578
	料金	16,700,686	16,859,512	19,716,334	17,737,341	17,021,951	18,185,399	20,988,339
光明台配水場	kWh	277,180	269,960	267,158	263,357	252,206	244,799	238,685
	料金	5,385,829	5,476,945	5,822,890	5,699,274	5,264,863	5,611,410	5,523,215
光明台低区配水場	kWh	534,300	529,983	527,185	537,787	531,943	524,796	524,505
	料金	9,149,427	9,520,713	10,120,730	10,219,247	9,563,051	10,365,870	10,901,204
父鬼浄水場	kWh	152,071	113,656	121,182	110,474	192,829	240,191	255,647
	料金	3,050,615	2,595,190	2,722,298	2,539,290	3,711,701	4,885,493	4,977,628
鶴山台配水場	kWh	36,995	36,554	49,068	57,646	61,856	55,307	55,893
	料金	1,197,232	1,221,163	1,312,014	1,589,921	1,809,184	1,422,405	1,462,768
テクノステージ加圧ポンプ場	kWh	182,561	199,188	186,570	177,412	181,881	184,984	187,618
	料金	3,865,481	3,816,960	3,924,767	3,811,067	3,646,203	3,945,546	3,965,891
はつが野配水場	kWh	33,446	39,688	34,068	30,328	26,784	16,245	15,454
	料金	841,383	984,843	936,675	861,917	724,829	495,426	531,818
テクノステージ配水池	kWh	1,569	1,506	1,458	1,364	1,454	1,637	1,279
	料金	188,494	117,483	112,989	112,604	110,987	119,825	111,225
山荘配水場	kWh	37,917	38,184	38,060	38,270	38,157	38,300	37,035
	料金	1,111,087	1,166,071	1,160,320	1,171,165	1,114,416	1,174,878	1,167,146
国分配水場	kWh	—	—	—	63	146,291	210,228	177,034
	料金	2,422	2,500	2,418	3,727	2,707,292	4,033,734	3,544,426
善正加圧ポンプ所	kWh	31,371	31,603	46,953	58,210	64,653	61,878	63,210
	料金	711,763	747,128	1,003,956	1,189,854	1,221,440	1,267,897	1,309,848
福瀬加圧ポンプ所	kWh	52	104	85	74	19,901	33,472	16,906
	料金	114,074	164,234	158,032	162,503	471,415	729,028	453,422
小川ポンプ所	kWh	15,921	18,875	16,452	19,091	18,648	13,150	17,550
	料金	437,804	500,162	454,752	503,471	478,918	403,640	494,140
坪井加圧ポンプ所	kWh	7,201	10,801	6,006	6,838	5,865	10,628	5,407
	料金	290,480	352,414	266,621	283,426	259,694	360,753	260,417
みずき台配水塔	kWh	844	1,395	1,146	1,116	1,908	2,406	2,386
	料金	50,301	62,669	55,837	55,687	71,986	85,953	86,337
南面利配水池	kWh	2,162	2,956	76	75	77	1,649	5,722
	料金	53,026	80,626	4,457	4,436	4,213	49,604	168,629
父鬼配水池	kWh	924	925	918	901	826	819	838
	料金	21,220	22,070	21,643	20,760	18,042	19,087	19,780
池上資材センター	kWh	2,512	4,534	4,336	4,216	4,495	4,751	8,071
	料金	155,764	236,963	250,447	261,585	262,933	262,265	453,961
仏並加圧ポンプ場	kWh	240,009	234,612	226,792	216,457	69,765	—	—
	料金	4,324,301	4,477,995	4,356,332	4,170,455	1,139,068	—	—
仏並配水場	kWh	17,832	18,080	17,403	17,216	4,415	—	—
	料金	486,296	509,948	491,163	199,286	140,932	—	—
九鬼加圧ポンプ所	kWh	6,647	6,349	6,942	1,693	—	—	—
	料金	228,858	230,087	236,086	62,398	—	—	—
その他施設	kWh	—	—	185	749	3,668	4,716	5,321
	料金	—	—	4,380	17,691	82,255	111,396	141,733
電力使用料合計		3,968,275	3,976,116	4,029,296	3,906,517	3,958,295	4,009,971	4,113,589
電力使用料金(税込み)		70,758,631	73,994,236	78,899,702	76,282,530	73,499,226	80,480,980	83,879,884
税額		6,432,429	5,981,759	5,844,230	5,650,356	5,444,186	6,212,782	6,028,765
税抜		64,326,202	68,012,477	73,055,472	70,632,174	68,055,040	74,268,198	77,851,119

7. 水 質

- (1) 水質基準
- (2) 主な水質検査用機器
- (3) 水質試験別検査機器・項目

7. 水 質

(1) 水 質 基 準 (令和2年4月1日施行)

① 水質基準項目 (51項目)

	検 査 項 目	基 準 値	区 分
1	一 般 細 菌	1 mlの検水で形成される集落数が100以下であること	病原生物
2	大 腸 菌	検出されないこと	
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg /ℓ 以下	重金属
4	水 銀 及 び 其 の 化 合 物	0.0005 mg /ℓ 以下	
5	セレン及びその化合物	0.01 mg /ℓ 以下	
6	鉛 及 び 其 の 化 合 物	0.01 mg /ℓ 以下	
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg /ℓ 以下	
8	六 価 ク ロ ム 化 合 物	0.02 mg /ℓ 以下	
9	亜 硝 酸 態 窒 素	0.04 mg /ℓ 以下	無機物質
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg /ℓ 以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg /ℓ 以下	
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg /ℓ 以下	
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg /ℓ 以下	
14	四 塩 化 炭 素	0.002 mg /ℓ 以下	一般有機 化学物質
15	1,4 - ジ オ キ サ ン	0.05 mg /ℓ 以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg /ℓ 以下	
17	ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02 mg /ℓ 以下	
18	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg /ℓ 以下	
19	ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg /ℓ 以下	
20	ベ ン ゼ ン	0.01 mg /ℓ 以下	
21	塩 素 酸	0.6 mg /ℓ 以下	消 毒 副生成物
22	ク ロ ロ 酢 酸	0.02 mg /ℓ 以下	
23	ク ロ ロ ホ ル ム	0.06 mg /ℓ 以下	
24	ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03 mg /ℓ 以下	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg /ℓ 以下	
26	臭 素 酸	0.01 mg /ℓ 以下	
27	総 ト リ ハ ロ メ タ ン	0.1 mg /ℓ 以下	
28	ト リ ク ロ ロ 酢 酸	0.03 mg /ℓ 以下	
29	ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.03 mg /ℓ 以下	
30	ブ ロ モ ホ ル ム	0.09 mg /ℓ 以下	
31	ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	0.08 mg /ℓ 以下	着色
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg /ℓ 以下	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg /ℓ 以下	
34	鉄 及 び 其 の 化 合 物	0.3 mg /ℓ 以下	
35	銅 及 び 其 の 化 合 物	1.0 mg /ℓ 以下	味
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg /ℓ 以下	
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg /ℓ 以下	着色
38	塩 化 物 イ オ ン	200 mg /ℓ 以下	味
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300 mg /ℓ 以下	

40	蒸 発 残 留 物	500 mg /ℓ 以下	味
41	陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.2 mg /ℓ 以下	発泡
42	ジ エ オ ス ミ ン	0.00001 mg /ℓ 以下	かび臭
43	2 - メ チ ル イ ソ ボ ル ネ オ ー ル	0.00001 mg /ℓ 以下	
44	非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.02 mg /ℓ 以下	発泡
45	フ ェ ノ ー ル 類	0.005 mg /ℓ 以下	臭気
46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	3 mg /ℓ 以下	味
47	p H 値	5.8 以上 8.6 以下	基礎的 性 状
48	味	異常でないこと	
49	臭 気	異常でないこと	
50	色 度	5 度以下	
51	濁 度	2 度以下	

② 水質管理目標設定項目 (27 項目)

	検 査 項 目	目 標 値	区 分
1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg /ℓ 以下	重金属・ 無機物質
2	ウラン及びその化合物	0.002 mg /ℓ 以下 (暫定)	
3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg /ℓ 以下	
4	1,2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン	0.004 mg /ℓ 以下	一般有機 化学物質
5	ト ル エ ン	0.4 mg /ℓ 以下	
6	フタル酸ジ (2 - エチルヘキシル)	0.08 mg /ℓ 以下	
7	亜 塩 素 酸	0.6 mg /ℓ 以下	消 毒 副生成物
8	二 酸 化 塩 素	0.6 mg /ℓ 以下	
9	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg /ℓ 以下 (暫定)	
10	抱 水 ク ロ ラ ー ル	0.02 mg /ℓ 以下 (暫定)	農薬
11	農 薬 類	検出値と目標値の比の和として、1 以下	
12	残 留 塩 素	1 mg /ℓ 以下	臭気
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10 mg /ℓ 以上 100 mg /ℓ 以下	味
14	マンガン及びその化合物	0.01 mg /ℓ 以下	着色
15	遊 離 炭 酸	20 mg /ℓ 以下	味
16	1,1,1 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	0.3 mg /ℓ 以下	臭気
17	メチル - t - ブチルエーテル	0.02 mg /ℓ 以下	一般有機化学物質
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg /ℓ 以下	味
19	臭 気 強 度 (T O N)	3 以下	臭気
20	蒸 発 残 留 物	30 mg /ℓ 以上 200 mg /ℓ 以下	味
21	濁 度	1 度以下	基礎的性状
22	p H 値	7.5 程度	腐食
23	腐食性 (ランゲリア指数)	マイナス1程度以上とし、極力0に近づける	
24	従 属 栄 養 細 菌	2,000 個集落 / ml 以下 (暫定)	水道施設の健全性の指標
25	1,1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.1 mg /ℓ 以下	一般有機化学物質
26	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg /ℓ 以下	着色
27	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 mg /ℓ 以下	一般有機化学物質

(2) 主な水質検査用機器

機 器 名	形 式	備 考
ガスクロマトグラフ質量分析計	島 津 GCMS-QP2010Plus 型	平成 21 年度 導入
ヘッドスペースサンプラー装置	パーキンエルマー TurboMatrix 40	〃
高周波誘導結合プラズマ質量分析装置	島 津 ICPMS - 2030	平成 30 年度 導入
還元気化水銀測定装置	日本インスツルメンツ RA - 4500	平成 26 年度 導入
P H メ ー タ ー	サーモフィッシャー ORION 3 STAR	平成 24 年度 導入
P H メ ー タ ー	オ リ オ ン 230A +	平成 19 年度 導入
塩 素 要 求 量 計	セントラル科学 CD - 2000 型	平成 26 年度 導入
S S ろ 過 装 置	宮 本 理 研 SM - 1A 型	
電 子 天 秤	メトラー・トレド ML204T	平成 6 年度 導入
電 子 天 秤	〃 PG2002 - S	平成 15 年度 導入
D O メ ー タ ー	H A C H H Q 4 0 d 型	平成 22 年度 導入
超音波洗浄器 (ピペット)	ヤマト科学 AW - 31 型	
超 音 波 洗 浄 器	アズワ ン ASU - 20M	平成 29 年度 導入
導 電 率 計 (卓 上)	堀 場 DS - 12	平成 10 年度 導入
濁 色 度 計	日 本 電 色 Water AnalyzerWA6000	平成 25 年度 導入
濁 色 度 計	〃 Water AnalyzerWA6000	平成 20 年度 導入
イオンクロマトグラフ	D I O N E X ICS - 1600	平成 22 年度 導入
分 光 光 度 計	島 津 UV - 2600 型	平成 23 年度 導入
超 純 水 製 造 装 置	日 本 ミ リ ポ ア MILLI - Q IQ7003	平成 20 年度 導入
定 温 乾 燥 機	東 洋 製 作 所 FC - 410 型	
固 相 抽 出 装 置	日本ウォーターズ SEP - PAK - コントローラー SPC - 10	平成 23 年度 導入
ホ ッ ト プ レ ー ト	アズワ ン CHP - 250AN	平成 27 年度 導入
業 務 用 冷 蔵 庫 (2 台)	サ ン ヨ ー MPR - 411F	平成 14 年度 導入
高 圧 滅 菌 器	ヤマト科学 ST401	
定 温 乾 燥 機	〃 DX - 68 型	
ふ 卵 器	E S P E C . C O R P BN - 120	平成 17 年度 導入
マ ッ フ ル 炉	ヤマト科学 FM - 35 型	
インキュベーター (1 台)	三 洋 電 機	平成 15 年度 導入
顕 微 鏡	ニ コ ン TS100 - F 型	平成 25 年度 導入
採 水 器	宮 本 理 研	平成 14 年度 導入
ジ ャ ー テ ス タ ー	〃 JMD - 6S 型	
全有機炭素 (TOC) 計	島 津 TOC - VCSH	平成 16 年度 導入
ポ ー タ ブ ル 濁 色 計	日 本 電 色 WAI	平成 24 年度 導入

(3) 水質試験別検査機器・項目

試験名称	主要機器	分析項目	
理化学 試験	<ul style="list-style-type: none"> ◦濁・色度計 ◦電子天秤 ◦乾燥機 ◦超音波洗浄器 ◦PHメーター 	<ul style="list-style-type: none"> ◦有機物 ◦PH値 ◦臭気 ◦味 ◦色度 ◦濁度 ◦蒸発残留物 	<ul style="list-style-type: none"> ◦残留塩素 ◦遊離炭酸 ◦ランゲリア指数 ◦アンモニア態窒素 ◦酸度 ◦アルカリ度
	<ul style="list-style-type: none"> ◦SSろ過装置 ◦DOメーター ◦分光光度計 ◦導電率計 ◦塩素要求量計 ◦高圧滅菌器 	<ul style="list-style-type: none"> ◦総窒素 ◦総リン ◦リン酸イオン ◦電気伝導率 	<ul style="list-style-type: none"> ◦塩素要求量 ◦溶存酸素 ◦BOD ◦浮遊物質
	<ul style="list-style-type: none"> ◦イオンクロマトグラフ ◦超純水装置 	<ul style="list-style-type: none"> ◦硝酸及び亜硝酸態窒素 ◦フッ素 ◦塩素イオン ◦シアン 	<ul style="list-style-type: none"> ◦ナトリウム ◦カルシウム、マグネシウム等（硬度） ◦臭素酸
	<ul style="list-style-type: none"> ◦高周波誘導結合プラズマ質量分析装置 	<ul style="list-style-type: none"> ◦カドミウム ◦セレン ◦鉛 ◦ヒ素 ◦六価クロム ◦亜鉛 	<ul style="list-style-type: none"> ◦鉄 ◦銅 ◦マンガン ◦アルミニウム
	<ul style="list-style-type: none"> ◦還元気化水銀測定装置 	<ul style="list-style-type: none"> ◦水銀 	
<ul style="list-style-type: none"> ◦全有機炭素（TOC）計 	<ul style="list-style-type: none"> ◦有機物（全有機炭素の量） 		
微生物 試験	<ul style="list-style-type: none"> ◦高圧滅菌器 ◦ふ卵器 ◦顕微鏡 	<ul style="list-style-type: none"> ◦一般細菌 ◦大腸菌 ◦動・植物性プランクトン 	<ul style="list-style-type: none"> ◦嫌気性芽胞菌 ◦従属栄養細菌

8. 料 金

- (1) 調定及び収納
- (2) 調定状況
- (3) 収納状況
- (4) 納入方法
- (5) 不納欠損金額
- (6) 福祉減免制度実施状況
- (7) 年度別メーター取替状況

8. 料 金

(1) 調定及び収納

年度別状況（各項目の数値については当該年度末決算時の数値。ただし、消火栓等の使用は除く。）

区 分		調 定 額		収 入
		金 額	対前年比	金 額
26 年 度	現 年 度	円 2,680,480,616	% 96.1	円 2,418,397,974
	過 年 度	319,615,669	104.8	305,616,442
	合 計	3,000,096,285	96.9	2,724,014,416
27 年 度	現 年 度	2,686,014,967	100.2	2,400,969,958
	過 年 度	272,528,733	85.3	260,521,408
	合 計	2,958,543,700	98.6	2,661,492,366
28 年 度	現 年 度	2,704,310,053	100.7	2,420,499,226
	過 年 度	290,663,705	106.7	280,821,207
	合 計	2,994,973,758	101.2	2,701,320,433
29 年 度	現 年 度	2,705,168,236	100.0	2,420,364,624
	過 年 度	291,533,716	100.3	283,205,254
	合 計	2,996,701,952	100.0	2,703,569,878
30 年 度	現 年 度	2,682,546,692	99.1	2,414,451,016
	過 年 度	292,195,368	100.2	280,596,013
	合 計	2,974,742,060	99.2	2,695,047,029
元 年 度	現 年 度	2,657,918,017	99.1	2,381,732,652
	過 年 度	277,294,891	94.9	271,907,192
	合 計	2,935,212,908	98.7	2,653,639,844
2 年 度	現 年 度	2,425,078,505	91.2	2,162,207,143
	過 年 度	279,716,360	100.9	273,473,728
	合 計	2,704,794,865	92.1	2,435,680,871

(税抜き)
令和2年3月31日現在

額	未 収 額		収 入 率
	金 額	対前年比	
%	円	%	%
97.4	262,082,642	85.5	90.2
107.3	13,999,227	68.9	95.6
98.4	276,081,869	84.4	90.8
99.3	285,045,009	108.9	89.4
85.2	12,007,325	85.8	95.6
97.7	297,052,334	107.6	90.0
100.8	283,810,827	99.6	89.5
107.8	9,842,498	82.0	96.6
101.5	293,653,325	98.9	90.2
99.9	284,803,612	100.3	89.5
100.8	8,328,462	84.6	97.1
100.0	293,132,074	99.8	90.2
99.7	268,095,676	94.1	90.0
99.0	11,599,355	139.2	96.0
99.6	279,695,031	95.4	90.6
98.6	276,185,365	103.0	89.6
96.9	5,387,699	46.4	98.1
98.5	281,573,064	100.7	90.4
90.8	262,871,362	95.2	89.2
100.6	6,242,632	115.9	97.8
91.8	269,113,994	95.6	90.1

(2) 調定状況

年度別・用途別

用途別	令和2年	構成比	令和元年	構成比	平成30年	構成比	平成29年	構成比
	円	%	円	%	円	%	円	%
一般用	1,567,734,476	64.5	1,681,263,084	63.2	1,680,386,406	62.6	1,691,859,361	62.5
口径別	534,417,769	22.0	608,232,300	22.9	632,588,882	23.5	620,060,410	22.9
湯屋用	3,288,360	0.1	3,432,480	0.1	3,601,320	0.1	3,141,840	0.1
福祉施設用	20,179,176	0.8	20,145,870	0.8	20,267,448	0.8	20,055,996	0.7
共用	0	0	0	0	0	0	0	0
連用	293,314,922	12.1	329,288,055	12.4	336,539,481	12.5	345,076,321	12.8
臨時用	10,458,200	0.4	16,889,250	0.6	12,750,350	0.5	25,536,950	0.9
九鬼簡易水道					295,928	0	1,793,252	0.1
合計	2,429,392,903	100.0	2,659,251,039	100.0	2,686,429,815	100.0	2,707,524,130	100.0

(税抜き)

平成 28 年	構成比	平成 27 年	構成比	平成 26 年	構成比	す う 勢 比 率						
						2	元	30	29	28	27	26
円 1,688,712,636	% 62.3	円 1,686,718,126	% 62.7	円 1,690,584,903	% 63.0	93	99	99	100	100	100	100
620,954,731	22.9	610,774,802	22.7	599,630,701	22.3	89	101	105	103	104	102	100
3,435,360	0.1	3,434,520	0.1	3,416,816	0.1	96	100	105	92	101	101	100
20,450,372	0.8	20,571,952	0.7	19,902,969	0.7	101	101	102	101	103	103	100
0	0.0	0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—	—	—
345,696,509	12.8	349,714,854	13.0	353,626,990	13.2	83	93	95	98	98	99	100
28,221,050	1.0	17,766,800	0.7	16,039,499	0.6	65	105	79	159	176	111	100
1,785,528	0.1	1,809,042	0.1	1,851,968	0.1	—	—	16	97	96	98	100
2,709,256,186	100.0	2,690,790,096	100.0	2,685,053,846	100.0	90	99	100	101	101	100	100

(3) 収 納 状 況

年度別・用途別

用 途 別	令和 2 年	構成比	令和 元 年	構成比	平成 30 年	構成比	平成 29 年	構成比
	円	%	円	%	円	%	円	%
一 般 用	1,395,314,310	64.5	1,505,807,133	63.2	1,510,263,255	62.6	1,517,205,565	62.7
口 径 別	475,642,255	22.0	544,757,418	22.9	568,554,925	23.5	549,398,566	22.7
湯 屋 用	2,926,705	0.1	3,074,268	0.1	3,235,364	0.1	3,098,067	0.1
福 祉 施 設 用	17,959,861	0.8	18,043,455	0.8	18,204,961	0.8	18,491,586	0.8
共 用	0	0	0	0	0	0	0	0
連 用	201,056,011	12.1	294,923,684	12.4	302,458,279	12.5	314,574,790	13.0
臨 時 用	9,308,001	0.4	15,126,694	0.6	11,444,498	0.5	15,974,407	0.6
九 鬼 簡 易 水 道					289,734	0.0	1,621,643	0.1
合 計	2,162,207,143	100.0	2,381,732,652	100.0	2,414,451,016	100.0	2,420,364,624	

(税抜き)

平成 28 年	構成比	平成 27 年	構成比	平成 26 年	構成比	す う 勢 比 率						
						2	元	30	29	28	27	26
円	%	円	%	円	%							
1,508,721,373	62.3	1,505,048,018	62.7	1,522,690,917	63.0	92	99	99	100	99	99	100
554,778,423	22.9	544,996,171	22.7	540,080,667	22.3	88	101	105	102	103	101	100
3,074,034	0.1	3,073,242	0.1	3,077,488	0.1	95	100	105	129	100	100	100
18,274,769	0.8	18,343,410	0.7	17,926,382	0.7	100	101	102	103	102	102	100
0	0.0	0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—	—	—
308,855,701	12.8	312,054,065	13.0	318,507,876	13.2	82	93	95	99	97	98	100
25,197,397	1.0	15,846,402	0.7	14,446,597	0.6	64	105	79	111	174	110	100
1,597,529	0.1	1,608,650	0.1	1,668,047	0.1	—	—	17	97	96	96	100
2,420,499,226	100.0	2,400,969,958	100.0	2,418,397,974	100.0	89	98	100	100	100	99	100

(4) 納入方法

年度別納付取扱状況

年度	区分		特別徴収		振込納入	
	口座振替		件	%	件	%
26	46,625	77.3	0	0.0	13,086 (10,171)	21.7 (16.9)
27	47,025	77.3	0	0.0	13,157 (10,600)	21.7 (17.4)
28	47,447	77.1	0	0.0	13,439 (10,940)	21.9 (17.8)
29	47,959	77.0	0	0.0	13,593 (11,022)	21.9 (17.8)
30	48,347	77.0	0	0.0	13,803 (10,483)	22.0 (16.7)
元	48,835	77.1	0	0.0	13,846 (11,548)	21.8 (18.2)
2	49,285	77.2	0	0.0	13,828 (11,412)	21.7 (17.9)

1. 昭和 58 年 10 月から納付制度実施
2. 特別徴収＝納付制度実施に伴う身障者、独居老人等の集金
3. 振込納入（ ）の内数はコンビニ収納分

(5) 不納欠損金額

(税抜き)

不納欠損金額			不納欠損金額		
調定年度	金額 (円)	処分年月	調定年度	金額 (円)	処分年月
6	1,462,137	12 年 3 月末	16	2,447,580	22 年 3 月末
7	594,188	13 年 3 月末	17	3,486,520	23 年 3 月末
8	1,901,752	14 年 3 月末	18	2,844,345	24 年 3 月末
9	1,237,837	15 年 3 月末	19	2,898,732	25 年 3 月末
10	1,615,857	16 年 3 月末	20	7,001,929	26 年 3 月末
11	1,418,098	17 年 3 月末	21	4,472,890	27 年 3 月末
12	2,000,077	18 年 3 月末	22	3,527,515	28 年 3 月末
13	2,565,014	19 年 3 月末	23	1,769,902	29 年 3 月末
14	3,538,508	20 年 3 月末	24	936,678	30 年 3 月末
15	3,241,000	21 年 3 月末	25	2,102,624	31 年 3 月末
			26	766,097	令和 2 年 3 月末

市 関 係		臨 時 栓		計
件	%	件	%	件
371	0.6	231	0.4	60,313
377	0.6	244	0.4	60,803
379	0.6	265	0.4	61,530
380	0.6	324	0.5	62,256
380	0.6	294	0.4	62,824
379	0.6	313	0.5	63,373
379	0.6	323	0.5	63,815

(6) 福祉減免制度実施状況

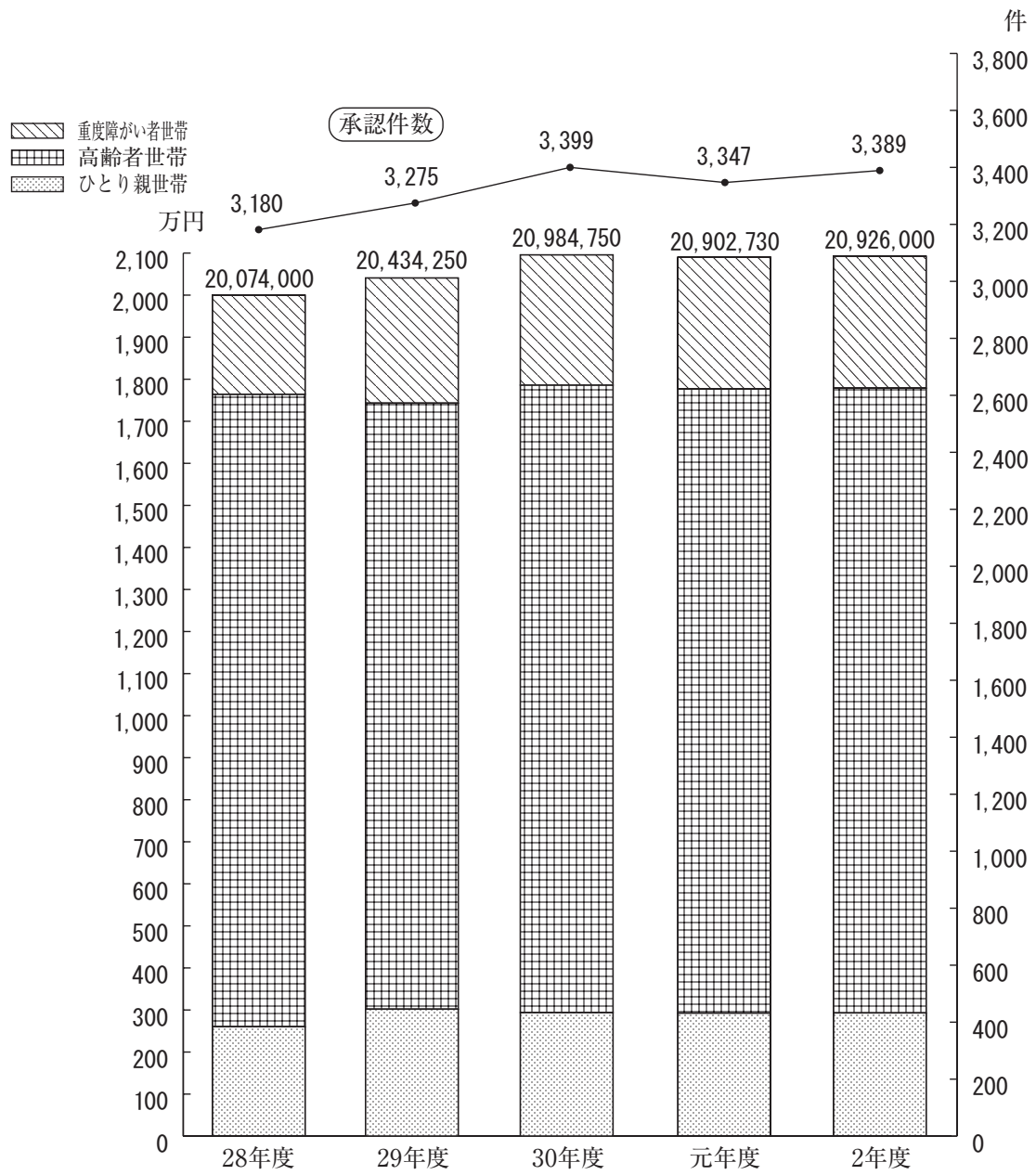
年度別実施状況

(税抜き)

年度別		世帯別		ひとり親世帯		高齢者世帯		重度障がい者世帯		計	
		件	構成比	件	構成比	件	構成比	件	構成比	件	構成比
28 年 度	申請	496	15%	2,453	72%	448	13%	3,397	100%		
	承認	423	13%	2,351	75%	406	12%	3,180	100%		
	減免額(円)	2,947,500	14%	14,104,500	71%	3,022,000	15%	20,074,000	100%		
29 年 度	申請	512	15%	2,478	72%	444	13%	3,434	100%		
	承認	445	14%	2,420	73%	410	13%	3,275	100%		
	減免額(円)	3,024,000	15%	14,429,500	70%	2,980,750	15%	20,434,250	100%		
30 年 度	申請	494	14%	2,584	72%	486	14%	3,564	100%		
	承認	431	13%	2,514	74%	454	13%	3,399	100%		
	減免額(円)	2,943,250	14%	14,935,250	71%	3,106,250	15%	20,984,750	100%		
元 年 度	申請	492	14%	2,577	72%	484	14%	3,553	100%		
	承認	426	13%	2,475	74%	446	13%	3,347	100%		
	減免額(円)	2,888,750	14%	14,923,180	71%	3,090,800	15%	20,902,730	100%		
2 年 度	申請	477	13%	2,584	73%	490	14%	3,551	100%		
	承認	413	12%	2,503	74%	473	14%	3,389	100%		
	減免額(円)	2,866,794	14%	14,953,212	71%	3,105,994	15%	20,926,000	100%		

※ 16年度から「母子世帯」はひとり親世帯に変更

年度別承認件数及び減免額内訳



(7) 年度別メーター取替状況

口径 年度	口径								
	13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	150 mm	合計
22	3,745	5,577	139	76	22	10	9	4	9,582
23	2,328	6,023	161	67	8	13	7	4	8,611
24	3,234	4,675	217	60	22	11	1	1	8,221
25	2,052	4,018	189	65	9	11	7	2	6,353
26	2,249	5,428	186	81	21	18	6	1	7,990
27	1,789	4,511	110	70	19	11	1	2	6,513
28	2,721	5,985	169	81	19	1	1	0	8,977
29	2,489	4,961	142	98	22	12	2	2	7,728
30	2,430	5,818	198	66	23	11	8	3	8,557
元	1,582	6,501	183	42	9	9	5	2	8,333
2	2,863	5,222	152	53	16	3	4	0	8,313

9. 資 料

- (1) 水道料金の変せん
- (2) 現行水道料金
- (3) 町名別調定区分表
- (4) 広報の実績及び主な記事

9. 資 料

(1) 水道料金の変せん

期 間		昭 和 30 年 9 月 ~ 昭 和 35 年 7 月			昭 和 32 年	
事 業 名		和 泉 町 他 2 か 町 村 上 水 道 組 合			北 田	
種 類	用 途 別	基 本 料 金		超 過 料 金 (1 m ³ につき)	基 本 基本水量	
		基本水量	金 額			
計 量 せ ん	専用せん	家事用	m ³ 8	円 240	円 35	m ³ 10
	〃	官公署・学校 病 院 用	20	660	40	20
	〃	学校及び公共 プ ー ル 用				
	〃	湯屋営業用	100	2,600	30	
	〃	工 場 用				12
	〃	臨 時 用				
	共用せん	家事用	7	200	35	
	連用せん	家事用				
私設消火栓		—————				1 栓 1 回 1 0 分 間

事 業 名		(イ) 和泉水道			(ロ) 北田中簡易水道			
種 類	用 途 別	基 本 料 金		超 過 料 金 (1 m ³ につき)	基 本 料 金		超 過 料 金 (1 m ³ につき)	
		基本水量	金 額		基本水量	金 額		
計 量 せ ん	専用せん	家事用	m ³ 10	円 350	円 35	m ³ 10	円 300	円 30
	〃	官公署・学校 病 院 用	20	600	35	20	500	30
	〃	学校及び公共 プ ー ル 用	300	6,000	25	300	6,000	25
	〃	湯屋営業用	200	6,000	35	200	5,000	30
	〃	工 場 用	100	3,500	35	100	3,000	30
	〃	臨 時 用	10	500	55	10	400	50
	共用せん	家事用	10	300	35	10	250	30
	連用せん	家事用	10	350	35	—	—	—
私設消火栓		—————	1 栓 1 回 5 分 間	300	—	1 栓 1 回 5 分 間	250	—
期 間		—————	S36 年 4 月 ~ S40 年 3 月			S36 年 4 月 ~ S40 年 3 月		

6月～昭和36年3月		昭和35年8月～昭和36年3月		
中簡易水道		(イ)和泉上水道		
料金 金額	超過料金 (1 m ³ につき)	基本料金		超過料金 (1 m ³ につき)
		基本水量	金額	
円 250	円 25	m ³ 10	円 350	円 35
400	20	20	600	35
		300	6,000	25
		営業 湯屋 20 200	800 6,000	45 35
300	25	100	3,500	35
			1 m ³ につき 30・40	
		10	300	35
200		1 栓 1 回 5 分 間	300	

(ハ) 松尾上水道			(ニ) 父鬼簡易水道			(ホ) 池田広域簡易水道		
基本料金		超過料金 (1 m ³ につき)	基本料金		超過料金 (1 m ³ につき)	基本料金		超過料金 (1 m ³ につき)
基本水量	金額		基本水量	金額		基本水量	金額	
m ³ 10	円 350	円 50	m ³ 10	円 350	円 50	m ³ 10	円 350	円 35
20	600	50	20	600	50	20	600	35
300	6,000	35	300	6,000	35	300	6,000	25
200	6,000	50	200	6,000	50	200	6,000	35
100	3,500	50	100	3,500	50	100	3,500	35
10	500	65	10	500	65	10	500	55
10	300	50	10	300	50	10	300	35
—	—	—	—	—	—	10	350	35
1 栓 1 回 5 分 間	300	—	1 栓 1 回 5 分 間	300	—	1 栓 1 回 5 分 間	300	—
S36年4月～S40年3月			S36年4月～S40年3月			S37年5月～S40年3月		

事業名		(イ)和泉水道			
種類	用途別	基本料金		超過料金 (1 m ³ につき)	
		基本水量	金額		
計 量 せ ん	専用せん	家事用	8 m ³	300 円	50 円
	〃	官公署・学校 病院用	20	600	50
	〃	学校及び公共 プール用	300	6,000	50
	〃	湯屋営業用	200	6,000	50
	〃	工場用	100	3,500	50
	〃	臨時用	10	500	60
	共用せん	家事用	8	250	50
	連用せん	家事用	8	300	50
私設消火栓	—————	1 栓 1 回 5 分 間	400	—————	
期 間	S 40 年 4 月 ~ S 44 年 1 月				

事業名		(イ)和泉水道			値上げ率		
種類	用途別	基本料金		超過料金 (1 m ³ につき)	基本料金	超過料金	
		基本水量	金額				
計 量 せ ん	専用せん	家事用	8 m ³	400 円	70 円	33 %	40 %
	〃	官公署・学校 病院用	20	800	70	33	40
	〃	学校及び公共 プール用	300	8,000	70	33	40
	〃	湯屋営業用	200	8,000	70	33	40
	〃	工場用	100	4,600	70	31	40
	〃	臨時用	10	1,000	100	100	67
	共用せん	家事用	8	300	70	20	40
	連用せん	家事用	8	400	70	33	40
私設消火栓	—————	1 栓 1 回 5 分 間	400	—————	—————	—————	
期 間	S 44 年 2 月 ~ S 53 年 1 月						

事業別	用途別及び口径別		月 額 使 用 料			値 上 げ 率		
			メーター口径	基本料金	従量料金 (1 m ³ につき)	基本料金	従量料金	
和	一般用	25 mm以下	8 m ³ まで 700 円	9 m ³ ～ 20 m ³ まで	90 円	75	29	
				21 m ³ ～ 30 m ³ まで	100 円		43	
				31 m ³ ～ 50 m ³ まで	120 円		71	
				51 m ³ 以上	140 円		100	
泉	口径別	40 mm	1,800 円	1 m ³ ～ 20 m ³ まで	90 円	—	—	
		50 mm	3,200 円		21 m ³ ～ 30 m ³ まで			100 円
		75 mm	9,200 円		31 m ³ ～ 50 m ³ まで			120 円
		100 mm	17,300 円		51 m ³ 以上			140 円
		150 mm以上	44,000 円					
上	湯屋用	—	200 m ³ まで 11,000 円	201 m ³ 以上	80 円	38	14	
	福祉施設用	—	100 m ³ まで 5,500 円	101 m ³ 以上	80 円	—	—	
水	共用	25 mm以下	8 m ³ まで 500 円	9 m ³ ～ 20 m ³ まで	80 円	25	14	
				21 m ³ 以上	90 円		29	
道	連用	25 mm以下	8 m ³ まで 700 円	9 m ³ ～ 20 m ³ まで	90 円	75	29	
				21 m ³ ～ 30 m ³ まで	100 円		43	
				31 m ³ ～ 50 m ³ まで	120 円		71	
				51 m ³ 以上	140 円		100	
	臨時用	—	10 m ³ まで 1,800 円	11 m ³ 以上	180 円	80	80	
九鬼簡易水道	一戸当たり定額制	—	350 円	—	—	75	—	

S 53 年 2 月 ～ S 53 年 9 月

事業別	用途別及び口径別		月 額 使 用 料			値 上 げ 率	
			メーター口径	基本料金	従量料金 (1 m ³ につき)	基本料金	従量料金
和	一般用	25 mm以下	8 m ³ まで 700 円	9 m ³ ～ 20 m ³ まで 100 円	—	%	11 %
				21 m ³ ～ 30 m ³ まで 110 円			10
泉	口径別	40 mm	2,000 円	1 m ³ ～ 20 m ³ まで 100 円 21 m ³ ～ 30 m ³ まで 110 円 31 m ³ ～ 50 m ³ まで 130 円 51 m ³ 以上 170 円	—	%	11
		50 mm	3,500 円				9
		75 mm	10,200 円				10
		100 mm	19,300 円				8
		150 mm以上	49,000 円				21
上	湯屋用	—	200 m ³ まで 12,000 円	201 m ³ 以上 90 円	—	%	9
	福祉施設用	—	100 m ³ まで 6,000 円	101 m ³ 以上 90 円			13
水	共用	25 mm以下	8 m ³ まで 500 円	9 m ³ ～ 20 m ³ まで 90 円	—	%	13
				21 m ³ 以上 100 円			11
道	連用	25 mm以下	8 m ³ まで 700 円	9 m ³ ～ 20 m ³ まで 100 円	—	%	11
				21 m ³ ～ 30 m ³ まで 110 円 31 m ³ ～ 50 m ³ まで 130 円 51 m ³ 以上 170 円			10 8 21
	臨時用	—	10 m ³ まで 2,000 円	11 m ³ 以上 200 円	—	%	11
九鬼簡易水道	一戸当たり定額制	—	350 円	—			—
S 53 年 10 月 ～ H 5 年 12 月							

事業別	用途別 及び 口径別	月 額 使 用 料			値 上 げ 率			
		メーター口径	基本料金	従量料金 (1 m ³ につき)	基本料金	従量料金		
和	一般用	25 mm以下	10 m ³ まで 900 円	11 m ³ ～ 20 m ³ まで 130 円	—	— %		
				21 m ³ ～ 30 m ³ まで 150 円				
				31 m ³ ～ 50 m ³ まで 170 円		36		
				51 m ³ 以上 220 円		31		
						29		
泉	口径別	40 mm	2,000 円	1 m ³ ～ 20 m ³ まで 130 円	—	— %		
		50 mm	3,500 円	21 m ³ ～ 30 m ³ まで 150 円			30	
				31 m ³ ～ 50 m ³ まで 170 円			36	
		75 mm	10,200 円	51 m ³ ～ 100 m ³ まで 220 円				31
		100 mm	19,300 円	101 m ³ ～ 200 m ³ まで 240 円				—
150 mm以上	49,000 円	201 m ³ 以上 260 円		—				
上	湯屋用	—	200 m ³ まで 12,000 円	201 m ³ 以上 110 円	—	22		
	福 社 施設用	—	100 m ³ まで 6,000 円	101 m ³ 以上 110 円	—	22		
水	共 用	25 mm以下	10 m ³ まで 700 円	11 m ³ ～ 20 m ³ まで 110 円	—	—		
				21 m ³ 以上 130 円			30	
道	連 用	25 mm以下	10 m ³ まで 900 円	11 m ³ ～ 20 m ³ まで 130 円	—	—		
				21 m ³ ～ 30 m ³ まで 150 円			36	
				31 m ³ ～ 50 m ³ まで 170 円			31	
				51 m ³ 以上 220 円			29	
	臨時用	—	10 m ³ まで 4,000 円	11 m ³ 以上 400 円	100	100		
九 鬼 簡易水道	25 mm以下	10 m ³ まで 900 円	11 m ³ 以上 60 円	—	—	—		

H 6 年 1 月 ～ H 14 年 3 月

事業別	用途別 及び 口径別	月 額 使 用 料			値 上 げ 率															
		メーター口径	基本料金	従量料金 (1 m ³ につき)	基本料金	従量料金														
和	一般用	25 mm以下	500 円	1 m ³ ～10 m ³ まで 50 円	—	—														
				11 m ³ ～20 m ³ まで 150 円																
泉	口径別	40 mm	2,400 円	21 m ³ ～30 m ³ まで 180 円	20	15														
				31 m ³ ～50 m ³ まで 210 円			17	20												
		50 mm	4,100 円	51 m ³ ～100 m ³ まで 240 円	14	24														
				101 m ³ ～200 m ³ まで 270 円			14	9												
		75 mm	11,700 円	201 m ³ ～500 m ³ まで 310 円	12	13														
	100 mm	22,000 円	501 m ³ 以上 350 円	—			—													
	湯屋用	—	2,000 円	1 m ³ ～200 m ³ まで 50 円 201 m ³ 以上 130 円	△17	—	18													
								福 社 施設用	—	1,000 円	1 m ³ ～100 m ³ まで 50 円 101 m ³ 以上 130 円	△17	—	18						
															共 用	25 mm以下	500 円	1 m ³ ～10 m ³ まで 20 円	—	18
																		11 m ³ ～20 m ³ まで 130 円		
21 m ³ 以上 150 円																				
連 用	25 mm以下	500 円	1 m ³ ～10 m ³ まで 50 円	—	15															
			11 m ³ ～20 m ³ まで 150 円			20														
道	臨時用	25 mm以上	500 円	1 m ³ 以上 500 円	—		—													
		40 mm	2,400 円																	
		50 mm	4,100 円																	
		75 mm	11,700 円																	
		100 mm	22,000 円																	
		150 mm以下	55,000 円																	
九 鬼 簡易水道	25 mm以下	500 円	1 m ³ ～10 m ³ 50 円	—	—															
			11 m ³ 以上 70 円			17														
H 14 年 4 月 ～ H 26 年 3 月																				

(2) 現行水道料金

水道料金算定一覧表（平成26年4月計量分から適用）

【1ヶ月用・消費税抜額】

用途別及び口径別	メーター口径	1ヶ月基本料金	1ヶ月分使用水量(従量水量)	使用水量1㎡につき
一般用	25mm以下	500円	1㎡～10㎡	46円
			11㎡～20㎡	138円
			21㎡～30㎡	165円
			31㎡～50㎡	193円
			51㎡～100㎡	220円
			101㎡以上	248円
口径別	40mm	2,400円	1㎡～20㎡	138円
	50mm	4,100円	21㎡～30㎡	166円
	75mm	11,700円	31㎡～50㎡	194円
	100mm	22,000円	51㎡～100㎡	221円
	150mm以上	55,000円	101㎡～200㎡	249円
			201㎡～500㎡	286円
			501㎡以上	322円
湯屋用	—	2,000円	1㎡～200㎡	46円
			201㎡以上	120円
福祉施設用	—	1,000円	1㎡～100㎡	46円
			101㎡以上	120円
連用	25mm以下	500円	1㎡～10㎡	46円
			11㎡～20㎡	138円
			21㎡～30㎡	165円
			31㎡～50㎡	193円
			51㎡～100㎡	220円
			101㎡以上	248円
臨時用	25mm以上	500円	1㎡以上	500円
	40mm	2,400円		
	50mm	4,100円		
	75mm	11,700円		
	100mm	22,000円		
	150mm以下	55,000円		

〔水道料金算定式 (水道使用料金) × 消費税率〕
 〔水道使用料金に消費税率を乗じた額に1円未満の端数が生じたときは、切り下げます。〕

大阪府下 水道料金比較(税込)

算定条件
用途別
口径別

→ 一般用(家専用など)

← 一般用以外

※メーター使用料含む
※メーター使用料含む
※メーター使用料含む

R3.10現在

← 13mm (13mmがない場合、20mm以下)

都市名	料体系	10 m ³			20 m ³			25 mm			40 mm			75 mm			150 mm			200 mm			10,000 m ³			現行改定		税込の税抜	改定予定
		金額(円)	順位	口径	金額(円)	順位	口径	金額(円)	順位	口径	金額(円)	順位	口径	金額(円)	順位	口径	金額(円)	順位	口径	金額(円)	順位	口径	金額(円)	順位	口径	改定日	改定率		
1 堺市	口径	1,122	22	2,464	38	25,740	18	165,220	16	358,820	16	1,852,820	23	3,744,620	23	7,444,620	23	R1.12.1	-1.79%	税抜									
2 大阪市	用途	1,045	29	2,112	42	19,822	43	164,912	17	353,012	21	1,961,223	18	3,930,223	18	H9.6.1	H27.10.1	—	—	税抜									
3 豊中市	口径	1,056	26	2,497	37	29,304	5	195,624	4	430,144	4	2,297,999	4	4,637,996	5	H13.6.1	H22.11.1	-5.3%	-5.3%	税抜									
4 池田市	用途	1,001	35	2,651	31	30,723	3	189,816	7	393,316	8	2,036,386	12	4,076,886	12	H9.6.1	H26.1.1	-1.4%	-1.4%	税抜									
5 箕面市	用途	1,058	25	2,906	18	24,131	26	157,313	25	353,526	20	1,916,681	20	3,869,181	20	H30.7.1	H30.7.1	-1.43%	-1.43%	税抜									
6 高槻市	口径	935	43	2,420	39	24,145	25	161,788	23	364,100	15	2,004,816	13	4,041,125	13	H28.10.1	H30.7.1	-1.01%	-1.01%	税抜									
7 吹田市	口径	1,166	16	2,706	26	26,741	13	165,880	14	357,390	18	1,935,890	19	3,920,290	19	H29.4.1	R2.4.1	15.2%	15.2%	税抜									
8 摂津市	口径	1,183	15	2,778	22	30,327	4	198,649	3	437,019	3	2,403,159	3	4,859,459	4	H19.10.1	H22.10.1	-1.0%	-1.0%	税抜									
9 茨木市	口径	1,155	18	2,035	43	20,570	42	153,285	27	394,185	7	2,044,185	11	6,037,185	2	H13.7.1	H22.10.1	-17.7%	-17.7%	税抜									
10 門真市	用途	985	38	2,723	25	26,890	12	189,470	8	400,670	6	2,090,270	8	4,202,270	10	H30.10.1	R3.1.1	-9.10%	-	税抜									
11 枚方市	口径/用途	992	36	2,290	41	21,474	37	145,426	36	330,636	29	1,829,994	25	3,507,494	29	H25.10.1	R3.4.1	—	—	税抜									
12 交野市	口径	1,196	14	2,813	21	21,406	38	137,797	38	314,303	34	1,869,835	22	3,745,335	22	10/1/2000	4/1/2003	500.0%	500.0%	税抜									
13 守口市	用途	1,098	23	2,572	36	23,037	32	150,434	31	332,418	27	1,779,138	29	3,585,888	26	H10.8.1	H22.8.1	12.7%	12.7%	税抜									
14 寝屋川市	用途	1,060	24	2,600	32	23,247	31	162,397	21	358,197	17	1,981,797	15	4,011,297	14	H13.4.1	H23.10.1	-10.0%	-10.0%	税込									
15 東大阪市	用途	992	36	2,598	33	23,905	28	132,585	40	268,435	40	1,357,391	42	2,715,891	42	H18.3.1	H23.3.1	-5.69%	-5.69%	税抜	改定予定あり								
16 大東市	用途	1,042	30	2,582	34	23,756	29	162,463	19	344,923	22	1,798,526	26	3,397,867	25	H13.4.1	H22.10.1	-4.7%	-4.7%	税抜									
17 八尾市	口径/用途	1,034	31	2,772	23	27,203	11	162,767	20	373,667	24	1,706,067	30	3,697,867	31	H13.1.1	H22.10.1	-2.74%	-2.74%	税抜									
18 富田林市	口径	1,133	19	2,816	20	25,091	20	155,511	26	315,324	31	1,581,805	37	3,160,305	37	H9.7.1	R3.10.1	15.0%	15.0%	税込									
19 泉大津市	用途	968	40	3,113	8	27,493	10	165,399	15	339,757	23	2,194,263	5	4,421,762	6	H20.5.1	H24.4.1	13.0%	13.0%	税抜									
20 和泉市	口径/用途	1,056	26	2,574	35	20,735	41	145,695	35	333,025	26	1,797,455	27	3,568,455	28	H14.4.1	H26.4.1	-8.0%	-8.0%	税抜									
21 岸和田市	口径/用途	1,056	26	2,673	30	22,638	33	136,191	39	300,487	38	1,586,585	36	3,199,548	36	H14.6.1	H22.6.1	-5.73%	-5.73%	税抜									
22 松原市	用途	1,230	13	3,067	10	28,565	7	187,647	9	389,444	10	1,978,834	16	3,964,334	17	H16.4.1	H23.10.1	-4.5%	-4.5%	税抜									
23 四條畷市	用途	1,130	20	2,923	17	26,727	14	174,567	11	375,867	11	2,074,267	10	4,197,267	11	H12.10.1	H22.10.1	-1.12%	-1.12%	税抜									
24 藤井寺市	用途	940	42	2,980	12	25,370	19	151,770	30	309,700	35	1,628,890	35	3,263,890	35	H9.6.1	R2.10.1	10.0%	10.0%	税抜									
25 大阪狭山市	用途	946	41	2,706	26	23,672	30	153,032	28	314,732	33	1,656,732	33	3,334,232	33	H14.4.1	H22.7.1	—	—	税抜									
26 柏原市	用途	1,028	33	2,678	29	24,612	22	148,692	32	303,792	37	1,544,592	38	3,095,592	38	H11.8.1	H15.8.1	12.3%	12.3%	税抜									
27 河内長野市	口径	1,127	21	2,975	13	22,093	34	148,027	33	314,930	32	1,636,261	34	3,284,413	34	H11.4.1	H20.4.1	8.1%	8.1%	税抜									
28 羽曳野市	用途	984	39	2,744	24	24,304	24	160,704	24	331,204	28	1,695,205	31	3,400,204	30	H15.4.1	H26.10.1	—	—	税抜									
29 貝塚市	口径/用途	1,034	31	2,409	40	21,054	40	129,404	41	280,654	40	1,691,800	32	3,341,800	32	H9.4.1	H14.4.1	9.3%	9.3%	税抜									
30 高石市	用途	1,250	12	2,845	19	25,087	21	161,927	22	334,407	25	2,147,310	6	4,292,310	8	H21.4.1	H22.5.1	-2.6%	-2.6%	税抜									
31 泉佐野市	口径/用途	1,166	16	2,926	15	27,841	9	168,630	13	370,645	13	2,090,220	9	4,235,220	9	H16.10.1	H21.4.1	6.1%	6.1%	税抜									
32 泉南市	口径	1,697	5	3,204	5	28,162	8	163,939	18	366,256	14	1,796,521	28	3,578,521	27	H23.4.1	H30.10.1	-1.50%	-1.50%	税込									
33 阪南市	用途	1,367	10	3,122	7	26,726	15	191,270	5	403,188	5	2,139,831	7	4,295,831	7	H16.4.1	H30.4.1	-2.0%	-2.0%	税抜									
34 豊能町	口径	2,982	1	4,906	1	38,104	1	276,232	1	582,912	2	2,932,912	2	5,869,512	3	H22.6.1	H30.4.1	18.17%	18.17%	税抜									
35 忠通町	用途	1,397	7	3,047	11	26,169	17	180,312	10	375,122	12	1,915,100	21	3,840,100	21	H14.4.1	H25.10.1	-2.25%	-2.25%	税抜									
36 島本町	口径	1,386	9	2,926	15	24,486	23	147,070	34	322,960	30	1,510,960	41	2,940,960	41	H15.1.1	H23.1.1	-7.9%	-7.9%	税抜									
37 熊取町	口径	1,020	34	2,700	28	26,220	16	190,930	6	389,660	9	1,982,460	14	3,973,460	16	H12.10.1	H24.1.1	-4.2%	-4.2%	税抜	R4.4改定あり								
38 田原町	用途	1,320	11	3,070	9	21,590	36	118,080	42	238,160	42	1,975,870	17	3,983,370	15	H17.4.1	H22.10.1	2.1%	2.1%	税抜									
39 太子町	用途	1,672	6	3,190	6	24,079	27	170,709	12	356,609	19	1,843,809	24	3,702,809	24	H6.1.1	H22.10.1	メー夕料廃止	メー夕料廃止	税抜									
40 岬町	用途	1,720	4	3,810	3	33,170	2	267,740	2	573,460	2	3,009,850	1	6,096,850	1	H14.5.1	H19.5.1	11.6%	11.6%	税抜									
41 河南町	口径	1,397	7	2,937	14	21,142	39	143,077	37	299,838	39	1,531,838	40	3,071,838	40	S55.4.1	H9.6.1	30.0%	30.0%	税抜	改定予定あり								
42 能勢町	口径	2,459	2	4,769	2	28,886	6	152,638	29	307,371	36	1,539,371	39	3,079,371	39	H8.12.1	H19.4.1	21.5%	21.5%	税抜									
43 千早赤阪村	用途	1,971	3	3,511	4	21,637	35	114,444	43	234,221	43	1,219,161	43	2,429,161	43	H7.6.1	H13.11.1	5.0%	5.0%	税抜	R4.4改定あり(水道)								

大阪府下 上下水道料金比較

R2.4現在

都市名	項目	10 m ³		20 m ³		100 m ³		500 m ³		1,000 m ³		5,000 m ³		10,000 m ³	
		金額	順	金額	順	金額	順	金額	順	金額	順	金額	順	金額	順
1 堺市	全	2,403	11	5,285	19	50,231	3	337,111	4	728,711	4	3,960,511	6	8,025,011	7
2 大阪市	一	1,650	41	3,388	43	30,822	43	243,342	40	530,442	40	3,051,642	37	6,307,642	34
3 豊中市	全	1,630	42	3,918	42	40,306	32	269,546	31	604,716	26	3,462,571	18	7,040,068	19
4 池田市	全	1,595	43	4,004	41	43,142	26	273,955	28	580,855	31	3,130,325	33	6,303,825	35
5 箕面市	全	1,865	38	4,769	32	38,072	38	250,234	36	567,447	32	3,098,602	35	6,261,102	36
6 高槻市	一	1,778	40	4,385	39	42,577	27	276,360	26	610,122	25	3,456,438	19	6,999,747	21
7 吹田市	一	1,917	35	4,315	38	39,911	33	249,230	37	536,440	37	3,100,540	34	6,316,940	33
8 摂津市	全	2,228	16	5,077	23	48,037	8	306,559	10	663,179	11	3,773,319	10	7,659,619	12
9 茨木市	一	2,112	26	4,070	40	37,620	40	260,975	34	625,625	21	3,265,625	26	8,496,125	3
10 門真市	全	1,819	39	4,778	31	44,092	20	299,952	14	639,302	19	3,442,102	20	7,028,102	20
11 枚方市	全	2,134	25	4,895	29	44,022	21	297,682	16	656,282	13	3,608,682	15	7,299,182	16
12 交野市	一	2,373	13	5,420	16	48,818	6	322,509	5	697,015	6	3,836,547	9	7,692,047	11
13 守口市	一	2,020	30	4,627	35	39,821	34	287,008	23	647,192	16	3,758,212	11	7,753,962	10
14 寝屋川市	全	2,058	28	5,006	24	43,528	23	301,808	12	657,108	12	3,583,108	16	7,240,608	17
15 東大阪市	全	1,913	36	4,685	34	43,878	22	264,758	32	554,058	35	3,015,814	38	6,090,314	38
16 大東市	全	1,868	37	4,552	36	40,477	31	275,984	27	598,694	28	3,328,297	24	6,932,292	22
17 八尾市	一	2,222	17	5,335	18	47,256	11	288,695	22	612,095	24	3,256,495	27	6,543,295	27
18 富田林市	全	2,065	27	4,804	30	43,150	25	271,341	29	554,649	34	2,810,650	39	5,626,650	39
19 泉大津市	一	2,327	14	5,990	5	47,442	10	300,188	13	647,246	15	3,966,952	5	8,025,951	6
20 和泉市	全	2,244	15	5,104	22	37,796	39	258,456	35	591,536	30	3,283,566	25	6,660,566	26
21 岸和田市	全	2,211	18	5,544	13	48,059	7	298,892	15	639,738	18	3,386,636	22	6,825,599	25
22 松原市	全	2,426	10	5,935	7	52,289	2	349,531	3	749,328	3	3,922,718	7	7,888,218	8
23 四條畷市	一	2,038	29	5,129	21	44,911	18	301,871	11	672,021	10	3,980,821	4	8,116,821	5
24 藤井寺市	一	2,014	31	5,391	17	45,244	16	284,604	24	602,504	27	3,200,865	28	6,434,865	28
25 大阪狭山市	全	1,936	34	4,928	27	40,579	30	271,139	30	559,339	33	3,067,339	36	6,202,339	37
26 柏原市	全	2,172	23	5,483	14	47,096	12	295,256	19	613,156	22	3,156,356	32	6,335,356	32
27 河内長野市	全	2,185	21	5,771	9	44,568	19	295,022	20	617,575	23	3,184,106	29	6,388,758	29
28 羽曳野市	一	1,960	33	4,974	25	42,286	28	281,646	25	598,446	29	3,163,647	31	6,370,146	30
29 貝塚市	全	1,967	32	4,519	37	38,289	37	247,399	38	542,749	36	3,168,295	30	6,336,295	31
30 高石市	全	2,531	9	5,600	11	46,487	14	310,267	9	673,047	8	4,153,550	3	8,383,050	4
31 泉佐野市	全	2,156	24	5,456	15	47,817	9	295,526	18	649,341	14	3,640,516	14	7,375,016	15
32 泉南市	一	2,954	5	6,034	3	49,791	4	320,758	6	719,425	5	3,887,690	8	7,842,190	9
33 阪南市	一	2,659	6	5,998	4	46,234	15	318,468	7	682,186	7	3,738,829	12	7,544,829	13
34 豊能町	一	4,642	1	7,436	1	55,704	1	403,832	1	848,012	1	4,297,612	2	8,609,612	2
35 忠岡町	一	2,579	8	5,582	12	43,411	24	296,114	17	636,674	20	3,430,652	21	6,923,152	23
36 島本町	全	2,200	20	4,950	26	38,830	36	245,014	39	530,904	39	2,598,904	41	5,128,904	41
37 熊取町	全	2,180	22	5,230	20	45,140	17	316,770	8	672,800	9	3,717,600	13	7,523,600	14
38 田尻町	全	2,210	19	4,900	28	34,920	41	207,090	43	443,770	43	3,369,480	23	6,861,980	24
39 太子町	一	3,032	4	5,760	10	41,620	29	294,785	21	640,735	17	3,500,735	17	7,075,735	18
40 岬町	一	2,580	7	5,800	8	48,940	5	382,180	2	839,700	2	4,692,890	1	9,510,890	1
41 河南町	全	2,398	12	4,763	33	33,638	42	231,473	41	484,484	41	2,486,484	42	4,988,984	42
42 能勢町	一	3,507	2	7,082	2	46,753	13	262,905	33	533,138	38	2,689,138	40	5,384,138	40
43 千早赤阪村	一	3,258	3	5,953	6	39,424	35	231,231	42	477,508	42	2,474,448	43	4,949,448	43

↑ 地方公営企業法の適用状況。「○」=全部適用、「△」=一部適用

(3) 町名別調定区分表

A 地区				B 地区				備 考
2・4・6・8・10・12月調定				1・3・5・7・9・11月調定				
1 回 目	王 尾 鶴	子 井 山	町 町 台	1 回 目	府 井 伯 桑	中 ノ 太 原	町 町 町	※1日～6日頃に検針
2 回 目	上 太 葛 富 上 幸 舞 小	の 葉 秋 代 野	町 町 町 町 町 町	2 回 目	肥 小 和 繁 黒 池 山 観	子 田 気 和 鳥 上 荘 音 寺	町 町 町 町 町 町	※5日～12日頃に検針
3 回 目	室 伏 和 三 浦 鍛 納 平 黒 下 北 岡 福 小 仏 坪 善 南	堂 屋 田 林 田 治 花 井 石 宮 田 瀬 並 井 正 利 面	町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町	3 回 目	今 唐 内 春 松 久 若 春 池 父 大 緑 あ テ	福 国 田 木 尾 井 櫛 木 田 鬼 野 ヶ ゆ ノ ス み テ 一	町 町 町 町 町 町 町 町 町 丘 野 ジ	※10日～17日頃に検針
4 回 目	東 万 国 光 青 ま の は み 九	阪 本 分 明 葉 な ぞ つ ず 鬼 び み が き	町 町 町 台 台 野 野 野 台 町	4 回 目	一 芦 阪 寺 寺 箕 弥 い	条 部 本 門 田 形 生 ぶ き	町 町 町 町 町 野	※16日～22日頃に検針

(4) 広報の実績及び主な記事

名称	発行年月日	配布方法	主な掲載内容
広報いずみ	2.6.1	全戸配布	水道週間 (2.6.1～2.6.7)
	3.3.1	〃	黒鳥配水池の一般公開 (3.3.27～3.4.11)
	3.6.1	〃	水道週間 (3.6.1～3.6.7)
上下水道 だより	2.1.1	全戸配布	No.47 和泉市の下水道 もしもに備える応急給水
	2.7.1	〃	No.48 みんなで「知ろう」「守ろう」私たちの水道
	2.10.1	〃	No.49 水道水の安全管理 安全・安心な水
	3.7.1	〃	No.50 内水ハザードマップ 浸水被害から身を守る
水道 ホームページ		全国版	水道財状況・拡張事業内容・和泉のすいどう・水道施設整備計画・経営戦略・福祉助成制度・給水装置工事関連情報・キッズページ(水道 Q&A) など

◎ 広報いずみ

6月1日～7日は水道週間

飲み水を 未来につなごう ぼく
たちで

6月1日から7日は水道週間です。この
機会に「水」の役割や大切さについて
皆さんも考えてみませんか。

安全な水道水の供給

水道水は厳しい水質基準を全て適合し
たものを皆さんにお届けしています。
これからも、最善を尽くして皆さんに
安全・安心な水道水を飲んでいただ
けるよう一層の向上をめざします。

川を美しく

川の水は下流に行く
につれ、生活排水
などの影響をうけま
す。油を流さない、
ごみを川に捨てない
などの心がけがおいしい水を作ること
につながります。

問：経営総務課 ☎ 99・8148



(R2. 6月号)

6月1日～7日は水道週間

生活も ウイルス予防も 蛇口から
安全な水道水の供給

水道水は厳しい水質基準を全て適合
したものをお届けしています。

川を美しく

川の水は下流に行くにつれ、生活排
水などの影響をうけます。油を流さな
い、ごみを川に捨てないなどの心が
けがおいしい水を作ることにつなが
ります。

問：経営総務課 ☎ 99・8148

(R3. 6月号)

上下すいどうだより

No.47
2020.1.1



特集

ご利用ください 和泉市の下水道

～水洗化工事をお願いします～

市では安全で良質な水道水を日夜送り続け、市内にお住いのほぼすべての皆さまに安心してご利用いただいています。また、快適な暮らしのために、下水道の整備や更新工事を行っています。

下水道は、生活排水による水質の汚濁などを防ぎ、生活環境の改善・海や川の水質保全を行うことで、住みやすい環境づくりに貢献する大切な施設です。

今号では、下水道への接続をお考えの皆さまに1日でも早く水洗化工事を行っていただくため、下水道の役割や接続義務、助成制度等について説明しています。



きれいな環境を
次の世代に!



水洗化工事は
皆さまが行う工事です

水洗化工事とは?

下水道工事が完了し、お住まいの地域が下水道への接続ができる処理区域になると、法令に基づき、その区域の皆さま(建物の所有者等)は、汚水を期間内にすべて下水道へ流さなければなりません。

皆さまに行っていただくこの下水道への接続工事のことを「水洗化工事」といいます。

法令による義務づけ (供用開始後からの期間)

くみ取り式便所 ▶ 3年以内に水洗トイレに改造

その他の排水 (台所、浴室など) ▶ 6か月以内に下水道に直接接続
浄化槽(し尿処理浄化槽を含む)は廃止する必要があります。

期間内に工事が完了するようお願いいたします。

くわしくは、
お客さまサービス課(☎99-8150)
下水道整備課(☎99-8152)

和泉市の下水道の普及率は88.5%、そのうち水洗化率は90.4%。この数字は、整備された下水道がご自宅の前まで通っているにも関わらず、およそ市内で1万人以上の方(10人に1人)に下水道をご利用いただけていない状況であることを示しています。

整備された下水道も積極的にご利用いただかなければ、その効果を十分に発揮できません。下水道への接続にご協力ください。

市街地水路等の 水質調査結果

総合的な汚れの度合いを調べる調査で、下流の市街地地域になるにつれ水質が悪くなる傾向がみられました。

水質調査結果 BOD(mg/L)

- 0~2未満
- 2~4未満
- 4~6未満
- 6以上

BODとは

生物化学的酸素要求量のこと。水質汚濁度合いを表す指標の一つ。
水中の有機物が微生物に分解されるときに消費される酸素の量。
水質が悪化すると数値が大きくなります。

資料:和泉市の環境平成31年3月より



海や川の生き物たちや、これからの僕たち自身のために



きれいにして自然に戻せるといいね



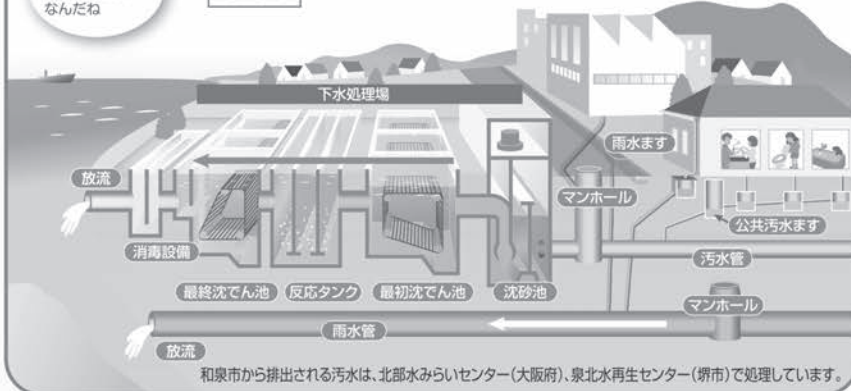


よりよい水環境を未来

まずはここから 下水道のしくみ

こんなにいろんな
仕組みが必要
なんだね

分流式



下水道は、汚水を下水処理場へ、雨水を河川等に運ぶ下水道管と、集められた汚水をきれいに処理して海や川に流す下水処理場で成り立っています。
下水道のしくみを見てみましょう。

下水道が整備(供用) 必ず水洗化工事を行う

お住まいの地域が下水道への接続ができる下水道の処理区域になると、下水道整備課から供用開始のお知らせをお届けしています。

水洗化工

見積書の依

市への届け

申請書類の

工事の実施

工事の完了

工事の完了後

検査済証の交

下水道の使用

受益者負担金

下水道の建設には、多額の費用が必要となり、下水道設置により利益を受ける受益者の皆さまに土地の面積に応じてご負担いただく制度です。

下水道にはどんな役割があるの？

下水道は、快適な生活環境を実現するうえで、大切な役割を果たしています。

まちを 浸水から守る

市街地に降った雨を
排除します。



まちを清潔にする

生活環境の改善
生活排水がたまる
ことなく、不快な臭い
やハエなどの発生を
減らします。



身近な水環境を 守ります

下水道の整備が進む
と、安全できれいにな
った水が流されること
で、多くの生物が生
存する美しい川や海に
なります。



トイレの水酸化

トイレを水洗化
すると、衛生的で
快適な生活ができ
ます。



いろんな役割が
あるんだね

各種制度のお知らせ

1 特設排水管布設制度(私道)

公道以外に下水道管を布設する場合、基本関係者の承諾といくつかの条件が満たされなければなりません。(里道・水路の場合もご相談ください。)

2 水洗便所改造資金融資あっせん制度

くみ取り便所など(浄化槽による便所を含む)の融資をあっせんする制度です。

3 浄化槽改造費助成制度

下水道に接続することにより不要となった浄化槽を再活用した場合、費用を助成する制度です。

4 排水設備工事補助金交付制度

特設排水管布設制度に合致しない道路に排水設備を設置する制度です。

5 宅内ポンプ施設設置負担金交付制度

道路より宅地が低い場合など自然流下で排水設備を設置して汚水を放流する方法にかかる費用を交付する制度です。

インフォメーション

水道メーターの検針と取替えにご協力ください

検針時のお願い

2か月に1回、市から委託を受けた検針員が料金算定のため各ご家庭の水道メーターを検針しています。

- メーターボックス内の水道メーターは、いつも見やすくしておいてください。
- 犬はメーターボックスの近くにつながないでください。
- メーターボックスの上に荷物などを置かないでください。
- メーターボックスの上に駐車しないようにしてください。
- メーターボックスの中が泥などで埋まらないようにしてください。
- 家屋等の増改築でメーターボックスの上に建築物を建てないでください。
(増改築等で水道メーターの移設にかかる費用はお客様のご負担となります)

お問い合わせ お客さまサービス課 ☎99-8149

水道メーターの取替え

市から委託を受けた業者が伺います。

- 水道メーターの取替えは8年以内に1回です。
- 使用期限の半年前を基準に順次取替えを行っています。
- 取替対象の方へ取替前月にハガキでお知らせします。
- 取替費用は無料です。
- お伺いする委託業者は、上下水道部発行の「水道メーター取替等業務従事者証」を携帯しています。
- 取替作業中は断水になります(15分程度)。
- 留守中でも取替えを行います。
- ※取替の際にまれに空気が入ることや多少の濁り水が発生してしまふことがあります。その場合は、浄水器等がないじゃ口を開けて水道管内の空気や水を流してください。

お問い合わせ お客さまサービス課 ☎99-8150

市で
と技能
工事



来へ

下水道は、私たちの暮らしの中で生じた汚水をきれいな水に戻してから海や川に流す役割をになう、暮らしを守る重要な施設です。
しかし、多くの費用をかけてつくった下水道も、皆さまに使っていただかなくては、地域の環境は良くなりません、水環境も悪くなってしまいます。
下水道が利用可能になっている場合は、すみやかに水洗化工事をお願いします。

下水道について考えてみてね



開始)されたら、
ってください。

事の計画から完成まで

- 類** 2~3社の指定業者から見積書をとって、工法、金額等を比較検討し、業者を決定してください。
※見積もりは有料の場合があります。
- 出** 市への届け出などの手続きは、皆さまの委任を受けて指定業者が代行します。
- 審査** 提出された申請書を審査し、排水設備等計画確認書(施工許可)を交付します。
- 審** 工事期間、金額、支払い方法(水洗便所改造資金融資あっせん制度の利用の有無)を指定業者と十分に打合せてください。
- ア** 指定業者が、市へ排水設備工事完了届、公共下水道使用開始届を提出します。
- 検査** 検査員が法令に基づき正しく排水設備工事が行われているかを現地で検査します。検査不合格の場合は、指定業者に手直しを命じます。
- 交付** 検査に合格すると検査済証を交付します。玄関等の見やすいところに貼ってください。

開始

排水設備の下水道への接続や修理修繕工事は、和泉市指定排水設備工事業者にご依頼ください (費用は個人負担です)

排水設備設置工事は、和泉市指定排水設備工事業者でないと施工できません。
市では一定の技術と実績をもつ排水設備工事責任技術者のいる業者を指定しています。
正しく接続されていない場合は、工事をやり直していただくことになります。
また、指定業者以外で施工されると、融資あっせん制度等が利用できません。ご注意ください。

手続きにおける注意事項

指定業者が排水設備等の工事に必要な手続きを代行しますが、書類への署名・捺印は必ずお客さまがご確認ください。

和泉市 指定排水設備工事業者 [検索](#)

必ず指定業者に依頼しよう!



下水道が使用できる地域の確認は?

市では、前年度中に下水道の整備を終えた地域に対して、翌年度に下水道供用開始の公示を行っています。

お客さまサービス課	
窓口	電話
「汚水処理公示縦覧図」を設置していますのでご利用ください。	住所や地番とともにお問い合わせください。 ☎99-8150

注

法的には個人での施工が必要ですが、
る場合に、市が代わりに施工する制度

下水道整備課
☎99-8152

を水洗便所に改造するための資金

お客さまサービス課
☎99-8150

浄化槽を雨水を貯める槽などに改造
す。

ういて、排水設備の共有部分に対して

5水本管へ接続できないときに、宅内
をとる場合、その施設の設置・修繕に

下水道を大切に

下水道施設は、わたしたちの財産です。その機能を十分に発揮できるように下水道を正しく使いましょ。

絶対に流さないで!!

有害物質
ガンリン、灯油、
ペンキ、化学薬品など

爆発する危険も!

水に溶けないもの
トイレトペーパー以外の紙やおむつなど

下水道管を詰まらせます!

台所のごみ
残飯や調味料、食用油など

処理をするのに多くの手間や費用が必要です!

漏水など水回りの工事は市指定給水装置工事事業者へ

は漏水や水道の新設・改造、修繕などの給水装置工事を行う場合、専門的な知識を有する工事事業者を指定しています。

を行う際は、市指定給水装置工事事業者にご依頼ください。

水が止まらない等突然のトラブルの際は、メーターボックス内の止水栓を閉めてください。
工事を依頼する際は、なるべく複数の業者に見積もりを依頼し、工事費用(見積料、出張料など)を比較検討し、工事内容を十分に確認し納得した上で契約しましょう。

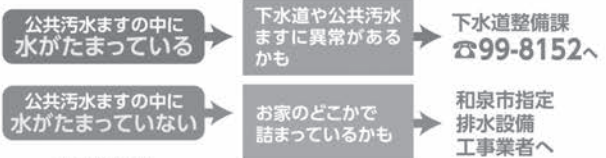
※市指定給水装置工事事業者は、水道工務課、またはホームページでご確認いただけます。



和泉市 指定給水装置工事事業者 [検索](#)

お問い合わせ 水道工務課 ☎99-8151

排水が悪くなったと思ったら



和泉市の公共汚水ます

公共汚水ますを
チェックしてね

※すべての公共汚水ますの写真と同じではありません。
※公共汚水ますは市の管理物です。ふたが開かない時は無理せず、下水道整備課にご連絡ください。また、ふたを開閉する際には指詰めなどにご注意ください。



さむ〜い季節

水道管は どこえていませんか？



寒さが厳しくなると、防寒の不完全な水道管は凍ったり、破裂したりすることがあります。水道管がむき出しになっていたたり、風当たりが強いところにある場合は注意しましょう。

防寒のしかた

むき出しの水道管には、保温材を取り付けたり、布切れなどを巻き付け保温します。しゃ口から少しずつ水を出しておくことも凍結予防になります。

水道管が凍結した時は…

布切れ、タオルなどを巻き、ぬるま湯をかけてゆっくり溶かします。直接熱湯をかけると、水道管が破損するおそれがあります。

万一、破損した時は…

水道管
止水栓を閉めて水を止め、市指定給水装置工事業者に修理をご依頼ください(有料)。

メーター

お客さまサービス課(☎99-8150)までご連絡ください。

お問い合わせ

水道工務課 ☎99-8151
(夜間・休日は漏水修理専用ダイヤル)
☎55-1441

もしもに備える

応急給水

災害などで水道が使えなくなった場合、給水車などで市内の小中学校等の避難所に水を配ります。その際、円滑に給水活動を行うため、給水車や給水タンクの水を避難所の組立式簡易貯水槽に貯めて給水します。簡易貯水槽は各避難所の備蓄倉庫等に配備しております。もしもに備え、お近くの避難所を確認しておきましょう。



組立式簡易貯水槽

応急給水を受けるための
容器などの
用意を!



- 市販の給水袋、清潔な容器(ペットボトルやポリタンク)
- 水を運ぶためのリュックサックや台車

和泉市 避難所 検索

これってなあに?



飲料水の備蓄 1人1日3リットル×3日分以上!!

現在は 災害時の備蓄水についてお知らせしています。

和泉シティプラザから見える中央受配水場敷地内に、昨年9月から広報を行うスペースができました。皆さまに知っていただきたい情報を上下水道部のキャラクター、オッスイとジョッスイがお知らせしています。

市では災害に備え様々な対策を行っていますが、大きな災害が発生すると広い範囲で水道が使えないなどの影響がでるおそれがあります。ご家庭でも飲料水などの備蓄をお願いします。

利き水会で

75%の人がおいしい!



そのまま飲んでもおいしいよ!

水道水のおいしさや飲料水の備蓄を啓発するため、令和元年9月8日(日)に和泉シティプラザにおいて水を飲み比べる利き水会を実施しました。利き水会に参加した約75%の方から「和泉市の水道水はおいしかった」というご意見をいただきました。

水道料金 下水道使用料の福祉助成制度

ひとり親世帯や高齢者世帯、重度障がい者世帯を対象に水道料金及び下水道使用料の一部を助成しています。

対象世帯

下表のいずれかの世帯に該当し、世帯におられるすべての方の前年度にかかる市市民税が非課税または均等割の世帯(生活保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援を受けている世帯、福祉施設入居者、市市民税・水道料金・下水道使用料を滞納している世帯は除く。)

助成額

水道料金は基本料金。下水道使用料は基本料金及び1か月あたりの汚水量が10m³までの従量料金に相当する額(和泉市以外の地方公共団体から水道の供給を受けている世帯または公共下水道を使用している世帯が、和泉市における基本料金の額より下回ってお支払いされている場合は、実際のお支払い額を助成します。)

申請方法

認印(スタンプ印を除く)・下記の証明書類をご持参のうえ、お客さまサービス課へお越しください(郵送でも申請いただけます)。

区分	対象世帯	証明書類
ひとり親世帯	ひとり親家庭医療費の助成に関する条例に規定する医療費助成の対象となる人が属する世帯	児童扶養手当証書またはひとり親家庭医療証
高齢者世帯	住民基本台帳に記載されている全員が満65歳以上の世帯(配偶者が満65歳未満であっても対象となります)	不要
重度障がい者世帯	身体障がい者手帳1・2級または療育手帳A級の交付を受けている人の属する世帯 精神障がい者保健福祉手帳1級の交付を受けている人の属する世帯	身体障がい者手帳または療育手帳 精神障がい者保健福祉手帳

※助成の申請を提出される方で、平成31年1月2日以降に和泉市に転入された世帯については、前住所地の課税証明書(住民税)の原本または写しの添付が必要となります。

お問い合わせ お客さまサービス課 ☎99-8149

下水道が整備されていない地域の皆さまへ

市では生活排水による河川などの水質汚濁を防ぎ、恵まれた水環境を保護するため「合併処理浄化槽」の普及に努めています。

- 浄化槽整備区域(大野町、父鬼町、横尾山町、春木川町の一部、仏並町の一部、福瀬町の一部)では、市がPFI方式(民間企業の資金や技術の活用)で浄化槽を設置し、管理する事業を行っています。

和泉市浄化槽 PFI 検索

- いずれ下水道が整備される予定はあるが、当分は整備されない地域(公共下水道事業計画区域外)で、単独処理浄化槽やくみ取り便所をお使いのご家庭で合併処理浄化槽を設置する場合、費用の一部を補助しています。

なお、新築、建て替え等の建築確認を伴う場合や既設合併浄化槽の更新を行う場合は対象外です。また、浄化槽の種類によっては、補助の交付対象外になる場合があります。

和泉市浄化槽補助金 検索



お問い合わせ
下水道整備課
☎99-8152

合併処理浄化槽の設置にご協力ください

上下すいどうだより

No.48
2020.7.1



健康な暮らしを
守るために

水道水で手洗いや
うがいをしよう!

今年に入りウイルスによる感染症が世界中に蔓延するなど、私たちの生活が大きく影響を受けています。ウイルスによる感染症や細菌による食中毒などの予防には「こまめな手洗い」が有効であるとされています。私たちの身近にある水道水で、病気にかけにくい生活習慣をしっかりと身につけましょう。

しっかりと
水分補給!

スポーツ中に限らず熱中症による事故は後を絶ちません。また、中高年の方に多く見られる脳梗塞・心筋梗塞なども水分摂取量の不足が大きな要因のひとつとなっています。寝る前、起床時、スポーツ中やその前後、入浴の前後、そしてのどが渇く前に水分補給を心がけることが重要です。



水道水で手を洗いましょ



水分補給も
忘れないでね!



流水でしっかり手洗い 正しい手の洗い方

(政府広報オンラインより)

[手洗いの前に] ●爪は短く切っておきましょう。
●時計や指輪は外しておきましょう。

①流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



②手の甲をのぼすようにこすります。



③指先・爪の間を念入りにこすります。



④指の間を洗います。



⑤親指と手のひらをねじり洗います。



⑥手首も忘れずに洗います。



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよくふき取って乾かします。

ウイルスと水道水の安全性について

新型コロナウイルスなどのウイルスに対しては、塩素による消毒の効果が高いとされています。上下水道部では法令に定められた適切な塩素消毒を徹底し、安全な水道水をお届けしています。

令和2年度 水道・公共下水道事業会計当初予算概要

水道事業会計

災害に強いライフラインの確保

市内へ安定した配水を行うため、管路の計画的な整備を行うとともに、老朽化した管路の更新と耐震化に取り組み、災害に強いライフラインの確保に努めます。

予算の内訳	水をお届けするための収支		施設を整備するための収支	
	収入	支出	収入	支出
	36億5,491万円	33億2,474万円	3億8,157万円	12億4,157万円

業務予定量

給水戸数	79,000戸
年間総給水量	18,062,000m ³
1日平均給水量	49,485m ³
おもな建設改良事業	8億2,697万円
・送・配水施設工事	はつが野配水場送水ポンプ設備工事ほか
・送・配水管布設工事	口径75mm～300mm 3,390m

公共下水道事業会計

安心して下水道を利用いただくために

快適な生活環境を確保するため、国庫補助金や企業債を活用し下水道を着実に整備するとともに、水洗化を促進します。また、安心して下水道を使っていただけるよう適切な維持管理に努めます。

予算の内訳	汚れた水を処理するための収支		下水道を整備するための収支	
	収入	支出	収入	支出
	43億1,430万円	39億0,000万円	20億4,264万円	32億2,744万円

業務予定量

水洗化人口	149,400人
年間有収水量	16,010,000m ³
おもな建設改良事業	8億3,771万円
・下水道管布設工事	口径200mm～1,100mm 2,771m



みんなで「知ろう」「守ろう」私たちが

じゃ口をひねればいつも出てくる水道の水。今は「当たり前」のことで「水道の水」についてあまり考えることはありませんが、知っておいていただきたいことがあります。今号ではそんな「当たり前」の水道についてご紹介します。



水道水の基礎知識

水道水は皆で支えているんだね



和泉市の水道水は大阪広域水道企業団から7割程度購入し、その他は光明池を水源にした和田浄水場などにつくられています。この水道水は市内の配水池などから地中に埋めた配水管で皆さまの近くまで送られ、配水管から分かれた給水管でご家庭まで届けられます。水道水をご家庭に送り届ける費用のほとんどは、皆さまからいただく水道料金でまかなわれています。

※給水管やじゃ口などの給水装置の設置・修理は皆さまのご負担となります。

和泉市では1日平均54,000㎡(25mプール(25m×13m水深1m)でおよそ166杯)の水道水を市内に送っています。



25mプール
約166杯



和泉市が被害



もしも発生した場合の被害は、この水と皆さんの命を守るために、車をまわすように備えておいてください。



水道水を安全に送り届けるために

安全な水道水をご家庭などにお届けするために、市域には延長570km以上の水道管が網の目のように張り巡らされています。そのうち、地震に強い耐震管が約240km(約41%)となっています。特に基幹管路と呼ばれる重要な水道管は、その80%以上が耐震管となっています。

一方、老朽管といわれる40年以上使い続けている水道管は約126kmありますが、水道管の使用可能な年数は、埋設箇所の土壌などさまざまな条件により異なるため、適切な更新時期を見極め、計画的に更新しています。

水道管をつなげるととても長いんだね!



断水時の応急処置 どこで受け持つ



災害などで水道が使えなくなった場合、避難所が応急給水拠点に指定され、その際、上下水道部が給水用簡易貯水タンクに給水して回収するよう皆さまのサポートをお願いします。簡易貯水タンクは各避難所の備品として備えて、お近くの避難所までお越しください。

和泉市 災害対策課



上下水道部の備え

過去の災害を教訓に上下水道部では、災害時に迅速な災害復旧対策を実施し、皆さまの生活への影響を最小限に抑えるため、災害用資機材の備蓄や施設の整備に努めています。

また、市内には地震などの災害時に水道水を確保できる配水池が6か所あります。また、災害時避難所のうち6か所の小中学校に耐震性緊急貯水タンクを設置し、水道水を貯水することができます。合計で最大24,850㎡の水道水が貯水でき、これは市民が災害時に必要とする1週間分(※)の水になります。

※最初の3日間は1日3L/人(命を守るための飲料水)、以降の4日間は1日20L/人(簡単な炊事を含めた水)。市人口186,000人と想定しています。

●緊急遮断弁設置箇所(非常時最大貯水量)

中央受配水場	7,300㎡
はつが野配水場	9,500㎡
鶴山台配水場	2,000㎡
光明台高区配水場	1,450㎡
テクノステージ配水池	3,000㎡
仏並配水場	1,000㎡
合計	24,250㎡

●耐震性緊急貯水タンク

郷荘中学校	100㎡
青葉はつが野小学校	100㎡
富秋中学校	100㎡
和泉中学校	100㎡
信太中学校	100㎡
黒鳥小学校	100㎡
合計	600㎡



災害に備え

飲料水 災害時に命を守るための飲料水

飲料水の備蓄量目安=1人1日3L×

ペットボトル水などの備蓄が便利です。

水道水でも備蓄はできますが、入れ替えや水の備蓄が便利です。賞味期限の近いものを優先して備蓄してください。



マンションや集合住宅の水

貯水タンク水道の管理者の方へ

上下水道部から供給された水を受水タンクに受水する設備を「貯水タンク水道」といいます。多くの高層住宅で利用されている「貯水タンク水道」の点検や検査等の管理は設置者(管理者)の責任となります。法令により定められています。適切な管理をよろしくお願いたします。

和泉市 貯水タンク水道 検索

の水道



せんね。私たちが毎日使う水道の水だからこそ

を受けたときはどうなるの

も事故や災害などで市内に大規模な漏水や断水
主し、上下水道部の災害対策でも対処しきれない
ま、近隣市や他府県の水道事業者から人員や資機
を援を受けて応急給水や応急復旧活動を行います。
れまで和泉市は大規模な漏水や断水による応援給
を受けたことはありま
が、東日本大震災時には
要請を受け職員や給水
派遣しました。
ま、日頃から近隣市と災害
した訓練を行っています。



東日本大震災での応急給水活動

1月に実施した災害対策訓練では、和泉市に水道事業者10団体の給水車が集まりました。

急給水は けることができますか?

なった場合、小中学校など31か
になります。
車などで飲料水を各避難所の組み
ますので、円滑な給水活動を行
願うすることもあります。
蓄倉庫などに配備しています。
所を確認しておきましょう。

応急給水を受けるために
容器などを用意しましょう

応急給水を受けるには各自で水
を入れる容器をご持参ください。

- ・市販の給水袋や清潔な容器
- ・水を運ぶためのリュックサックや台車



日頃から飲料水を備蓄しましょう

料水を備蓄しましょう。

人×3日分= L

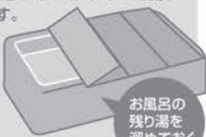
る手間などが省けるペットボトル
から使い、補充しておきましょう。

生活用水

水道の復旧までの間、生活
するのに必要な飲料水以外
の水も備えておきましょう。

お風呂の残り湯があると、トイレを流す
水などに使えます。

浴槽にお子さ
まが転落しな
いようご注意
ください。



お風呂の
残り湯を
溜めておく

水道について

マンションや集合住宅にお住いの方へ

けた後、
ます。
水道)の
任で行う

多くの高層住宅で利用されている「貯水槽水道」は、電動
ポンプで水を送っているため、上下水道部からの配水が正常
に行われている場合でも停電時には断水することがあります。
貯水槽水道の管理は、設置者(管理者)が行わなければ
なりません。

日頃から管理組合や管理会社と、災害時の対応について
相談しておきましょう。

停電すると水が
出なくなることも
あるのね



新型コロナウイルス緊急対策 水道料金の基本料金を 減額します

新型コロナウイルス感染症がもたらす経済的な問題に
対応し、市民生活及び経済活動を支援するため、水道料
金の基本料金全額を6か月間減額します。

対象 和泉市と水道使用契約をしている使用者
※既に基本料金を減免している世帯は対象外です。

支援内容 水道料金のうち、基本料金を全額減額します。
下水道使用料は減額対象外です。

(例)一般家庭(メーター口径25mm以下)の場合、
1か月あたり550円(税込み)を減額

実施期間 検針が偶数月の場合
令和2年6月、8月、10月検針分(6か月間)

検針が奇数月の場合
令和2年7月、9月、11月検針分(6か月間)

請求頻度	検針月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2か月ごと	偶数月の場合			検針		検針		検針		
	奇数月の場合				検針		検針		検針	

— 使用期間 ● 検針 ■ 請求

- ・「水道料金の基本料金の減額」については
手続き不要です。
- ・減額分を差し引いた額で請求させていた
できます。

詐欺に ご注意

ご注意ください!
「水道料金を減額するには手続きが必要」
などといって電話をかけたりメールを送る
というようなことは、上下水道部では行っ
ていませんのでご注意ください。

お問い合わせ
お客さまサービス課 ☎99-8149

各自でも地域でも 災害に備えましょう

大災害が発生した場合、特に災害発生直後
は行政の支援の手が行き届かない場合が考
えられます。まずは、自分の身は自分で守る
「自助」を行い、次に近隣の皆さんと協力し
て、「共助」といわれる地域での備えと行動
に心がけてください。

また防災に対する意識を日頃から高めて
おくことも大切です。ご家庭でも今号を参考
に、飲料水の備蓄や給水拠点を確認したり、
地域で実施される防災訓練に参加するなど、
地域でのコミュニケーション力を高め、いつ
起きるかわからない災害に対する備えをお
願いします。

地域の
コミュニケー
ションが
大切だね

公共下水道が使える 区域の皆さまへ 水洗化のお願い

下水道につなげば、汚れた水を川へ流すことができなくて環境にいいね!

多くの費用をかけて完成した下水道も皆さまに利用されなければ、地域の生活環境は改善されません。

下水道が使えるようになると、お客さまサービス課から供用開始（お住いの地域が下水道への接続ができる処理区域となったこと）のお知らせ文書をお届けしますので、一日も早い排水設備工事（水洗トイレからの汚水、お風呂や洗面所・台所などの生活雑排水を公共汚水ますにつなぐこと）をお願いします。

排水設備工事は、市指定排水設備工事業者で行ってください。

※指定事業者については、お客さまサービス課またはホームページでご確認ください。

接続義務について

建物の所有者は、下水道供用開始後6か月以内に排水設備を設置すること及び3年以内にくみとり便所を水洗便所に改造することが法令で義務づけられています。また、建築基準法により処理区域内で建物を新築する際は、水洗便所以外の便所は設置できませんのでご注意ください。

水洗便所改造資金融資あっせん 制度について

市では、くみとり便所（浄化槽による便所を含む）を水洗便所に改造する費用を一時に負担することが困難な方に、資金の融資をあっせんする制度があります（連帯保証人が必要）。

融資額は、改造工事費内の1万円単位の額で、最高70万円までです。延滞なく償還されると、融資に係る利子相当額を市が助成します。

なお、融資のあっせんには要件がありますのでお問い合わせください。

お問い合わせ
お客さまサービス課 ☎99-8150

これってなあに?

教室から見えるあの建物はなあに?



「はつが野配水場」

南松尾はつが野学園の児童から、学園のとなりにある建物について質問がありました。

これは「はつが野配水場」という水道の施設です。

配水場には、別の配水場から送られてきた水道水を一時的に蓄えておく大きな器としての役割があり、最大19,200m³（25mプール約59杯）を貯めることができます。

真ん中には「たけのこ」をイメージした配水塔（高さ33m）があり、これは昔ここが竹林であったこと、現在の「はつが野」という地名を表現しています。

この配水場は、和泉中央駅周辺やはつが野地区など、市内約30%のご家庭に水道水を送っています。また、2号配水池（写真右側）の屋根にはアルミドームを採用し、太陽光パネルを設置しており、発電した電力を施設の運転に使っています。

大雨の時の注意

早めの避難が大切だよ



日頃から大雨に 備えましょう

集中豪雨は降り始めてから短時間で道路が冠水したり、河川の水位が上がることがあります。雨の情報を早めに収集し、適切な行動をとってください。

上下水道部の取り組み

大雨が予想される場合には、下水道管や水路に詰まりがないか、水があふれていないか巡回するなどし、緊急事態に備えています。

浸水を 防ぐために

和泉市の公共下水道は、汚水は「汚水管」、雨水は「雨水管や水路など」へ別々に流す「分流式」です。

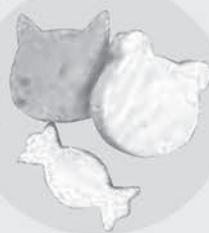
雨水管や水路などに、家庭からの落ち葉などが流れ込んで詰まると、浸水の原因になる可能性があります。下水道が本来持つ機能を十分発揮できるように、ご自宅周辺の清掃にご協力をお願いします。



夏休みの やってみよう 水工作

プレゼントにも ピッタリ!

石けんを ついでに



用意するもの

- ・食塩（水100mlに対して40gの割合）
- ・水
- ・ぬるま湯
- ・固形石けん
- ・コップ2つ
- ・おろし金
- ・目の細かいフキンや手ぬぐい

※つくるときは新聞紙などの上で作業しましょう。

1 石けん液をつくる

固形石けんをおろし金などで細かくけずり、コップ①のぬるま湯に入れてよく溶かします。（おろし金の刃でけがをしないよう注意しましょう。）



2 食塩水をつくる

コップ②に水と食塩を入れてよくかきまぜ、食塩水をつくりまわす。

3 石けんのもとをつくる

コップ①の石けん液をコップ②の食塩水に入れます。石けん液にとけていた石けんが固まって浮かんでいきます。（石けんの種類によっては固まりにくいものがあります。）

4 しっかりと水を切りましょう

コップ②に浮かんだ固形物をフキンでこしてしっかりと水を切りましょう。好きな形に固めればできあがり。



クッキー型などを使うとべんりだよ

君だけのオリジナル石けんをつくってみよう!!

和泉市

上下すいどうだより

発行 和泉市上下水道部
TEL.0725(99)8148
FAX.0725(57)0052

No.49
2020.10.1



安全・安心な和泉市の水道

いつも安心して 水道水を飲んでいただくために



じゃ口を開くと出てくる水。私たちは当たり前のように水道水を飲むことができますが、世界的に見れば日本のように水道水をそのまま利用できる国は少なく、飲み水は水道水ではなくミネラルウォーターを購入しているという国もたくさんあります。

日本の水道水が安心してご利用いただけるのは、水道法において厳しい水質基準が設けられ、安全性の高い水道水を安定してお送りしているからです。

もちろん私たちの住む和泉市でも、適切な水質管理を実施することで、水質基準を満たした安全な水道水をお送りしていますので、安心してご利用ください。



検査結果はHPを見てね

和泉市 水質検査結果

検索



安全・安心な水道水をお届けするために

水道水の安全管理

水質検査 計画の策定

和泉市では、過去の水質検査結果、水源周辺の状況等について総合的に検討し、検査地点や検査項目等の水質検査の内容を定めた「和泉市水道事業水質検査計画」を策定し、本計画に基づき水質検査を行いきめ細やかな水質管理を行っています。

光明池水質調査



光明池の水質は季節により変動するため、計画的に水質検査を行っています。特に水質が悪化する夏場には、水源の巡視を頻繁に行うなどし、水質の変化に応じた浄水処理に活かします。

水質監視機器



24時間連続して浄水処理の段階ごとに水質異常がないか自動で水質測定、監視を行っており、万が一異常が生じた場合に、すぐ対応できる体制を整えています。

毎日・定期的水質検査

水源からじゃ口に至るまでの主要な地点で水質検査を行っています。配水系統ごとの末端給水栓(じゃ口)の水を採水し、残留塩素、PH値、色、濁りの測定を行います。



浄水場では水づくりの工程ごとの水を採水し毎日検査を行います。



各配水系統の末端でじゃ口から出てくる水を採水し毎日検査を行います。



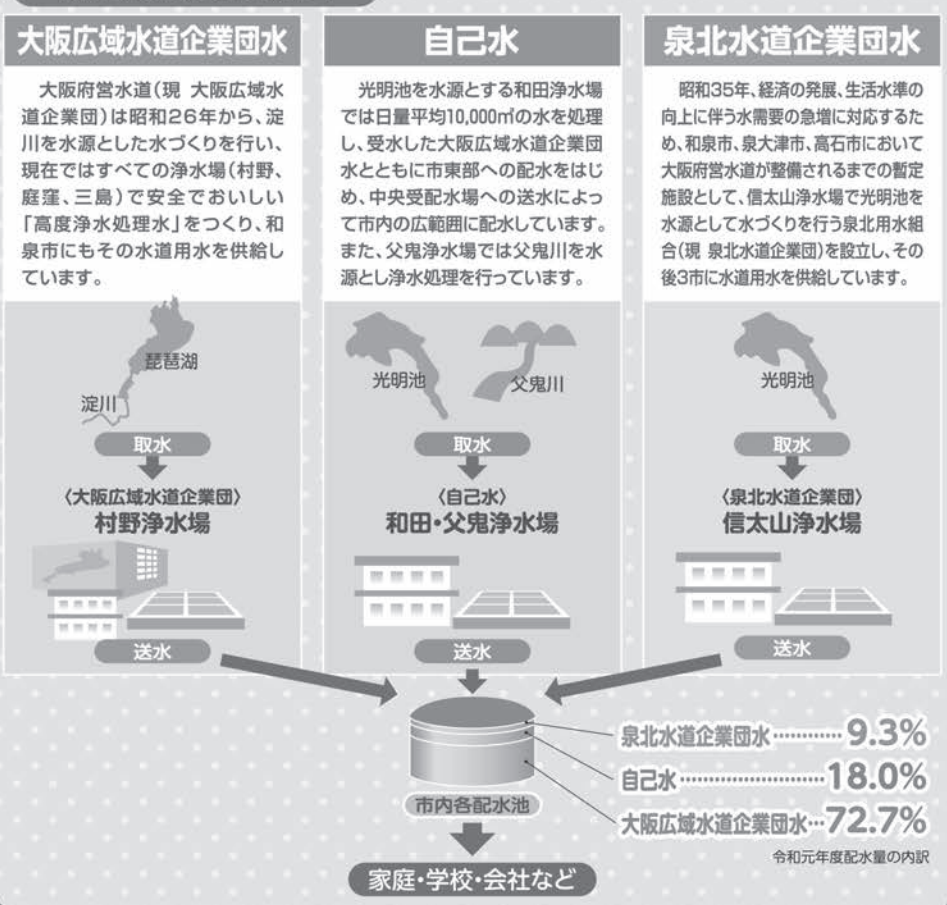
和泉市水道事業水質検査計画に基づき定期検査を行います。



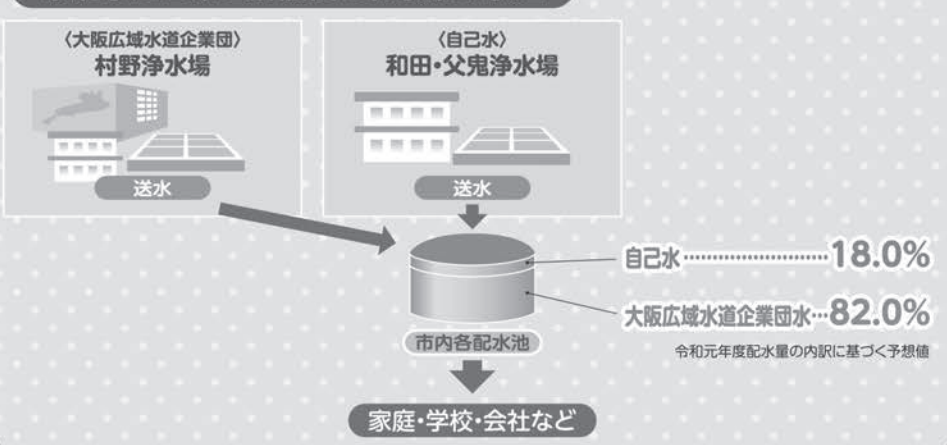
これからも安全・安心

和泉市の水道は昭和30年に給水を開始して以来、生活様式の多様化や経済の発展に伴う水需要の増加と給水区域の拡大に対応するため、4回にわたる新たな水を提供し続けてきました。しかし、これからは人口の減少等により給水量は減少傾向となり、給水収益が伸びない中で、老朽化した水道施設の更新等を行わなければならない、和泉市の水道をとりまく環境は厳しさを増すと予測されることから、安全・安心な水道を将来も使っていただけるよう計画的にこのような状況の中、市内水道施設の一つである泉北水道企業団は、昭和30年代において増加する水需要に対応するための暫定施設として、水づくり、泉北水道企業団議員全員協議会において、令和2年度末で解散の方向性が示され、それを受けて和泉市では泉北水道企業団の解散に向けては、今後泉北水道企業団が解散した場合、和泉市の水道はどうなるのかQ&Aでご紹介します。

現在の和泉市の水道



泉北水道企業団解散後の和泉市の水道



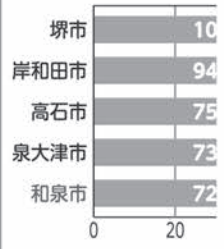
Q1 なぜ泉北水道企業団が解散するのですか?

A 当初の目的が達成されず、元々泉北水道企業団は水として、和泉市、泉大津市、高石市に設立しました。これまで、するという考えで事業を継続していましたが、状況による水源の水質変化や、施設が約60年経過し老朽化が難しくなってきました。また、大阪府営水道の施設更新の目的を達成したことが、(大阪府広域的な水道整備計画)は令和2年度末で終了です。

Q2 泉北水道企業団が解散すると、和泉市の水道水は不足するのでしょうか?

A 不足するありません。和泉市で浄水処理(水づくり)のは、光明池を水源とする川から取水する父鬼浄水場への総配水量の18.0%を、市には水量の豊富な大さきから、残りは大阪広域水道企業団から9.3%皆さまにお届けしています。現在、泉北水道企業団が水道企業団水とともに配水を購入しない場合は、大さきで対応できますので、不足するありません。

近隣市の大阪広域



出典:大阪広域水道企業団

な水をお届けします



る拡張事業を行い、皆さまに安全・安心
や統廃合、災害に備えた施設の耐震化
水道事業を進めて行く必要があります。
を行ってきましたが、平成31年2月の泉
て手続きを進めています。

北水道企業団は るのですか？

のが達成されたから

需要の急増に対応するための暫定施設
島石市の3市に水道用水を供給するため
施設更新を行わず使用できるだけ使用
続してきましたが、近年は大雨や気象状
により、度々浄水量が低下していること
朽化していることから安定した水づくり

も整備され、水不足に対応するという当
う、解散する方針が示されました。
画において泉北水道企業団の用水供給
することが明記されています。)

企業団がなくなると 足りなくなるの？

ことは
ん

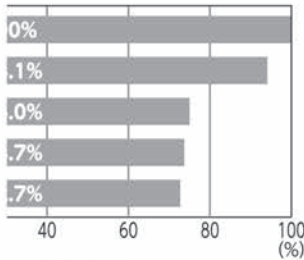


くり)を行っている
和田浄水場と父鬼
鼻の2か所で、市内
とめています。和泉
河川がないことが
業団から72.7%、
水道水を購入し

大阪広域水道企業団水
は府内の市町村で使わ
れているよ

らの水は市北部の一部地域に、大阪広域
くしていますが、泉北水道企業団から水道
阪広域水道企業団からの購入量を増やす
水道水が不足することはありません。

水道企業団水の受水割合



業団ホームページ

Q3 泉北水道企業団がなくなると 水道料金は高くなるの？

A 泉北水道企業団がなくなっても
水道料金が高くなることはありません



泉北水道企業団がなくなり、水道水の購入先を大阪広域水道企業団に変更しても、これだけですぐに水道料金を
改正することはありません。

泉北水道企業団の信太山浄水場は大阪府営水道が整備されるまでの暫定施設であり、施設更新を行わず使用で
きるだけ使用するという考えであったため、施設更新をしませんでした。

仮に施設の老朽化による全面更新工事を行った場合、泉北水道企業団は約70億円もの費用が必要となります。
この費用は水道用水の購入単価に反映されることが考えられ、平成31年度購入量で試算すると、和泉市としては
年額8500万円の負担増となります。一方、泉北水道企業団を廃止し、大阪広域水道企業団水を購入した場合は、年額
2900万円の負担増となるため、和泉市としては泉北水道企業団の解散を選択し手続きを進めているところです。

Q4 泉北水道企業団がなくなると 災害対策は大丈夫？

自分で備蓄しておく
ことも大切ね



A 和泉市上下水道部では、
日頃から備えています

和泉市では過去の災害を教訓に、地震などの災害時に命を守る水を確保
するため、6つの耐震性緊急貯水槽と6か所の配水池に緊急遮断弁（地震時
に配水池内部の水を貯めることができる。）を設置し、市民が災害時に必要
とする1週間分以上の水^(※)を確保します。これには、泉北水道企業団の水を
考慮していないため、本市の災害対策に影響はありません。

加えて、和泉市では災害時に迅速な災害復旧対策を実施し、皆さまの生活
への影響を最小限に抑えるよう、災害用資機材の備蓄や耐震管の埋設など
施設の整備に努めています。

また、大阪広域水道企業団の送水管を利用したあんしん給水栓が市内
12か所に設置されており、応急給水時に給水車への水の補給に使用でき
ます。

(※) 最初の3日間は1日3L/人（命を守るための飲料水）、以降の4日間は1日20L/人
（簡単な炊事を含めた水）。市人口186,000人と想定しています。

耐震性緊急貯水槽 設置箇所

所在地	貯水量
郷荘中学校	100m ³
青葉はつが野小学校	100m ³
富秋中学校	100m ³
和泉中学校	100m ³
信太中学校	100m ³
黒鳥小学校	100m ³
合計	600m ³

緊急遮断弁設置箇所

施設名	非常時最大貯水量
中央受配水場	7,300m ³
はつが野配水場	9,500m ³
鶴山台配水場	2,000m ³
光明台高区配水場	1,450m ³
テク/ステージ配水池	3,000m ³
仏並配水場	1,000m ³
合計	24,250m ³

Q5 大阪広域水道企業団水って大丈夫？

A 大丈夫です。大阪広域水道企業団はこれからも
変わらず安全・安心な水道用水をお届けします



●安全安心な水道用水をつくる

大阪広域水道企業団は、世界でも有数の施設能力をもつ浄水場で安全・安心な水道用
水をつくっています。

また、従来からの浄水処理に加え、オゾン処理や粒状活性炭処理等の高度浄水処理を
行い、よりおいしく飲める水道水をつくっています。

●地震や災害時にも確実に水道用水を届けるために (大阪広域水道企業団の災害対策)

①災害時にも必要な水量を供給できるよう、主要な送水管等を「安心水道ライン」と定
め、施設の更新や耐震化を段階的にすすめています。

②災害や事故発生時のバックアップ能力を強化するため、送水管路の2重化やバイパス
送水管・系統連絡送水管の整備などを行っています。また、大和川横断部については、
3系統の水管橋（耐震補強済）で送水されており、さらに、令和元年度に地中バイパス
送水管の整備が完了しています。



オゾン処理



粒状活性炭

インフォメーション

下水道に関する 各種制度のお知らせ

1 特設排水管布設制度(私道)

公道以外に下水道管を布設する場合、基本的には個人での施工が必要ですが、関係者の承諾といくつかの条件が満たされる場合に、和泉市が代わりに施工する制度です。(里道・水路の場合もご相談ください。)

下水道整備課
☎99-8152

2 水洗便所改造資金 融資あっせん制度

くみ取り便所など(浄化槽による便所を含む)を水洗便所に改造するための資金の融資をあっせんする制度です。

3 浄化槽改造費助成制度

下水道に接続することにより不要となった浄化槽を改造し、雨水を貯める槽などに再利用する場合、費用を助成する制度です。

4 排水設備工事補助金 交付制度

特設排水管布設制度に合致しない道路において、排水設備の共有部分工事に対して補助金を交付する制度です。

5 宅内ポンプ施設 設置負担金交付制度

道路より宅地が低い場合など自然流下で汚水管へ接続できないときに、宅内にポンプ施設を設置して汚水を放流する方法をとる場合、その施設の設置・修繕にかかる費用を交付する制度です。

お客さま
サービス課
☎99-8150

詳しくは電話または
上下水道部ホームページを
ごらんください。



「中央監視室」

暮らしに欠かせない水道水が、万が一届かなければ大変ですね。中央監視室には、大きなモニターやいくつものパソコンが設置されており、画面には市内各所にある水道施設の様々な情報や状況が写し出されています。

またここでは、離れた場所にある浄水場での水づくりを遠隔操作で行えます。さらに、配水池に送る水の量や、貯める水の量を調整したり、無人施設を監視し、異常があった場合にはすばやく異常箇所を特定し対応することもできます。

和泉市の水道の中心ともいえる「中央監視室」は、皆さまに水道水を安定してお届けできるよう、24時間365日休むことなく見守り続けています。

排水が悪くなったと思ったら

公共汚水ますの中に水がたまっている → 下水道や公共汚水ますに異常があるかも → 下水道整備課 ☎99-8152へ

公共汚水ますの中に水がたまっていない → お家のどこかで詰まっているかも → 和泉市指定排水設備工事業者へ



漏水など水回りの工事は 市指定給水装置工事業者へ

和泉市では漏水や水道の新設・改造、修繕などの給水装置工事を行う場合、専門的な知識と技能を有する工事業者を指定しています。工事を行う際は、市指定給水装置工事業者にご依頼ください。

水が止まらない等突然のトラブルの際は、メーターボックス内の止水栓を閉めてください。工事を依頼する際は、なるべく複数の業者に見積もりを依頼し、工事費用(見積料、出張料など)を比較検討し、工事内容を十分に確認し納得した上で契約しましょう。

※市指定給水装置工事業者は、水道工務課、またはホームページでご確認いただけます。

和泉市 指定給水装置工事業者 検索

お問い合わせ 水道工務課 ☎99-8151

マンションや 集合住宅の水道について

貯水槽水道の管理者の方へ

上下水道部から供給された水を貯水槽に受けた後、利用者に給水する設備を「貯水槽水道」といいます。多くの集合住宅で利用されている「貯水槽水道」の点検や検査等の管理は設置者(管理者)の責任で行うことが法令により定められています。適切な管理をよろしくお願いします。

マンションや集合住宅にお住まいの方へ

多くの集合住宅で利用されている「貯水槽水道」は、電動ポンプで水を送っているため、上下水道部からの配水が正常に行われている場合でも停電時には断水することがあります。

貯水槽水道の管理は、設置者(管理者)が行わなければなりません。日頃から管理組合や管理会社と、災害時の対応について相談しておきましょう。

例 非常用自家発電機を備え、稼働方法を確認しておく。

和泉市 貯水槽水道 検索

災害に備え 日頃から飲料水を 備蓄しましょう

飲料水

災害時に命を守るための飲料水を備蓄しましょう。

飲料水の備蓄量目安

1人1日3L × □人 × 3日分 = □ L

ペットボトル水などの備蓄が便利です

水道水でも備蓄はできますが、入れ替える手間などが省けるペットボトル水の備蓄が便利です。賞味期限の近いものから使い、補充しておきましょう。

この広報誌は73,400部作成し、1部あたりの単価は9.96円です。

上下すいどうだより

No.50
2021.7.1



みんなて高める
和泉市の
「防災力」



和泉市の
ないすい
内水ハザードマップが
できました

下水道は暮らしや街を清潔にし、水環境を改善するほかにも、街を浸水による被害から守るといっても重要な役割があります。和泉市の下水道施設のうち、雨水を排水する雨水管は10年に一度の確率で発生する雨に対応できるよう、1時間当たり48mmの計画降雨で整備を進めています。しかし最近では、記録的短時間大雨情報が発表されるような猛烈な雨が降ることがあり、下水道の排水能力を超えた場合には、雨が道路上などにあふれる浸水害【内水氾濫(ないすいはらん)】が発生するおそれがあります。そこで、和泉市内で内水氾濫がおこった場合に浸水が想定される範囲や、浸水する深さ、避難所や避難に関する情報を掲載した「内水ハザードマップ」を作成しました。お住いの周辺の状態を知り、少しでも浸水による被害が軽減できるようお役立てください。



和泉市内水ハザードマップは広報いすみ7月号と一緒に届けられています。

和泉市 内水ハザードマップ 検索

令和3年度 水道・公共下水道事業会計当初予算概要

水道事業会計			
災害に強いライフラインの確保			
市内へ安定した配水を行うため、管路の計画的な整備を行うとともに、老朽化した管路の更新と耐震化に取り組み、災害に強いライフラインの確保に努めます。			
予算の内訳	水をお届けするための収支		施設を整備するための収支
	収入 35億6,252万円	収入 4,890万円	支出 11億376万円
	支出 33億8,939万円		
業務予定量			
給水戸数	79,200戸		
年間給水量	18,570,000m ³		
1日平均給水量	50,877m ³		
おもな建設改良事業	8億344万円		
送・配水管更新工事	口径 75mm～400mm	2,980m	
送・配水管新設工事	口径 150mm～300mm	590m	

公共下水道事業会計			
安心して下水道を利用いただくために			
快適な生活環境を確保するため、国庫補助金や企業債を活用し下水道を着実に整備するとともに、水洗化を促進します。また、安心して下水道を使っていけるよう適切な維持管理に努めます。			
予算の内訳	汚れた水を処理するための収支		下水道を整備するための収支
	収入 42億4,935万円	収入 15億5,984万円	支出 27億9,834万円
	支出 38億5,110万円		
業務予定量			
水洗化人口	149,500人		
年間有収水量	16,090,000m ³		
おもな建設改良事業	8億1,931万円		
下水道管布設工事	口径200mm～1,100mm	3,399m	



浸水被害から身を守るのは 皆さんの防災力で

「内水ハザードマップ」とは

「内水ハザードマップ」とは、想定最大降雨量(1時間あたり147mm)の猛烈な雨が降った場合、下水道などの排水能力を超えあふれ出した水がどこに流れていき、どこに溜まるのかを予測し、浸水が想定される範囲や浸水する深さ等を示したものです。

※想定最大降雨量(1時間あたり147mm)とは国土交通省より示された近畿地域における想定し得る最大規模の降雨量のこと。



内水ハザードマップとは、何だろう?

Q1 どうやって見るの? なにが書かれているの?

- 和泉市の内水ハザードマップは、和泉市を北部と南部に分けて作成しています。
- 短時間に猛烈な雨が降った場合に、浸水する箇所を色分けしています。
- 地図上には、特に浸水するおそれがある危険箇所のほか、避難所や行政施設などが記されています。
- お住まいの地域や職場、通勤・通学路などが浸水するおそれがあるか確認しておきましょう。

防災力を高めるための情報がいっぱいっているよ



Q2 内水氾濫とは?

内水氾濫とは、「記録的短時間大雨情報」が発表されるような短時間に降る猛烈な雨によって、下水道や水路などの排水が追いつかず、マンホールや雨水ますからあふれだした雨水が道路などにあふれることにより起こる浸水害のことです。河川の水位には全く問題がない場合でも発生するおそれがあります。一方、1時間あたりの雨量が少なくても、数時間降り続き総降雨量が多くなるような長雨の場合、下水道などの排水能力を上回ることはなく内水氾濫は起きなくても、河川が増水して堤防が決壊し、水があふれだす場合があります。(これを外水氾濫といいます)

内水氾濫は、外水氾濫と比べて短時間で状況が大きく変化するので、素早い判断が求められます。このような短時間に降る猛烈な雨では、警報や注意報、避難指示などが間に合わない場合がありますので、早めに身を守る行動をとりましょう。

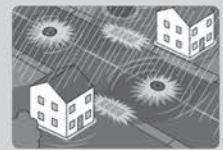
内水氾濫が発生した場合、歩行が困難になることが予想され、避難所までの移動が危険な場合があります。そのような場合は自宅や近くの建物の高い所へ移動する垂直避難を心がけましょう。

Q3

内水氾濫と外水氾濫

内水氾濫と外水氾濫の特徴についてご紹介

内水氾濫



- 短時間に降る猛烈な雨によって発生する。
- 雨の降り始めから浸水被害が発生するまでの時間が短い。
- 気づいた時にはすでに災害が発生しているおそれがあり、外に出ることが危険な場合がある。
- 水平避難が困難な場合は垂直避難する。
- 河川から離れた場所でも浸水被害が発生するおそれがある。
- 外水氾濫と比べると浸水深が比較的浅い傾向にある。

危険な状態に陥る前に安全な場所へ避難することが大切で垂直避難と水平避難、どちらが最適な避難方法は状況にた状況を十分に把握した上で避難しましょう。

Q4

実際にハザードマップ 浸水被害が発生する

内水ハザードマップは、あくまでも想定であり目安です。今回、内水ハザードマップ作成にあたり、短時間に猛烈なような浸水が想定されるのか、地形や過去の浸水実績を詳しく、雨の降り方などによって、内水ハザードマップで想定異なった浸水が起こる場合もあり、浸水想定範囲外の場所で

お問い合わせ 下水道整備課 ☎99-8152

災害に備える

上下水道部の備え

過去の災害を教訓に上下水道部では、災害時に迅速な災害復旧対策を実施し、皆さまの生活への影響を最小限に抑えるため、災害用資機材の備蓄や施設の整備に努めています。

また、市内には地震などの災害時に水道水を確保できる配水池が6か所あります。また、災害時避難所のうち6か所の小中学校に耐震性緊急貯水槽を設置し、水道水を貯水することができます。合計で最大24,850m³の水道水が貯水でき、これは和泉市民が災害時に必要とする1週間分以上の水(※)になります。

※最初の3日間は1日3L/人(命を守るための飲料水)、以降の4日間は1日20L/人(簡単な炊事を含めた水)。市人口186,000人と想定しています。

●緊急遮断弁設置箇所(非常時最大貯水量)

中央受配水場	7,300m ³
はつが野配水場	9,500m ³
鶴山台配水場	2,000m ³
光明台高区配水場	1,450m ³
テクノステージ配水池	3,000m ³
仏並配水場	1,000m ³
合計	24,250m ³

●耐震性緊急貯水槽

郷荘中学校	100m ³
青葉はつが野小学校	100m ³
富秋中学校	100m ³
和泉中学校	100m ³
信太中学校	100m ³
黒鳥小学校	100m ³
合計	600m ³

日頃から飲料水を備

飲料水

災害時に命を守るための飲料水を備蓄しましょう。

飲料水の備蓄量目安

1人1日3L×□人×3日分=□L

ペットボトル水などの備蓄が便利です

水道水でも備蓄はできますが、入れ替える手間などが省けるペットボトル水の備蓄が便利です。賞味期限の近いものから使い、補充しておきましょう。

暮らしや命を浸水被害から守るには、皆さんや地域の「防災力」が欠かせません。
 記録的短時間大雨情報が発表されるような猛烈な雨が降った場合、状況が刻一刻と変化するため、自分自身や家族の命を守る判断を求められることがあるかもしれません。
 日頃から、起こるかもしれない災害に対する意識を持つことで、被害を少なくすることができます。
 今号では「内水ハザードマップ」の内容についてご紹介します。
 ご家族や地域の方と防災について話してみませんか。

いざという時のために日頃から情報を確認しておきましょう



す

和泉市の各種ハザードマップをご活用ください

和泉市では、今回ご紹介した内水ハザードマップの他に3種類のハザードマップや防災ガイドマップを作成しています。
 お住いの場所や地域に起こるかもしれない災害から身を守るために確認しておきましょう。

和泉市 防災ガイドマップ・ハザードマップ 検索

● 防災ガイドマップ

市内の避難所や防災マップ、地震・風水害・土砂災害が起きたときの対策方法などを掲載したものです。



公民協働推進室危機管理担当 ☎99-8104

● 洪水ハザードマップ

大雨による河川氾濫（外水氾濫）の状況を予測し、洪水による被害を想定し、土砂災害のおそれがある区域とあわせてマップとしてまとめたものです。
 ※現在改訂作業中。



都市整備室道路河川担当 ☎99-8138

● 地震ハザードマップ ● 地域危険度マップ

和泉市域に影響を及ぼすおそれのある地震が発生した場合に、想定される震度及び建物の倒壊率を図示したものです。



建築・開発指導室建築指導担当 ☎99-8141

● ため池ハザードマップ

ため池の耐用能力を超える大雨や大規模な地震により、ため池が決壊した場合の浸水区域や水深を想定し、マップとしてまとめたものです。
 ため池ごとに随時作成しています。



産業振興室農林担当 ☎99-8125

の違いは?

3紹介します。

外水氾濫



- 総降雨量が多い長時間降り続く長雨によって発生する。
- 安全な場所へ避難するための時間を確保しやすい。
- 河川に近い場所のほうが浸水の被害が大きい。
- 内水氾濫と比べると浸水深が比較的深い傾向にある。

によって異なるため、防災情報や自分の置かれ

のとおりに のですか?

浸水するかも?

雨が降った時に、どこに作成しました。定している範囲とは注意が必要です。



みんなで助け合って災害から身を守りましょう

日頃から私たちにできること

いざという時あわてないよう備えておきましょう!

災害は防ぐことができませんが、災害による被害は、私たちの防災力を高めることで減らすことができます。
 自分の身は自分で守る「自助」や、地域の人同士が助け合う「共助」こそが、災害による被害を少なくするための大きな力となります。
 普段から、「自分でできること」「家族でできること」「ご近所と力を合わせてできること」などについて考え、災害に備えておくことが大切です。

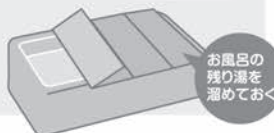


蓄しましょう

生活用水

水道の復旧までの間、生活するのに必要な飲料水以外の水も備えておきましょう。

お風呂の残り湯があると、トイレを流す水などに使えます。
 浴槽にお子さまが転落しないようご注意ください。



お風呂の残り湯を溜めておく

マンションや集合住宅の水道について

停電すると水が出なくなることもあるのね

貯水槽水道の管理者の方へ

上下水道部から供給された水を受水槽に受けた後、利用者に給水する設備を「貯水槽水道」といいます。

多くの高層住宅で利用されている「貯水槽水道」の点検や検査等の管理は設置者（管理者）の責任で行うことが法令により定められています。
 適切な管理をよろしくお願いします。

マンションや集合住宅にお住いの方へ

多くの高層住宅で利用されている「貯水槽水道」は、電動ポンプで水を送っているため、上下水道部からの配水が正常に行われている場合でも停電時には断水することがあります。

貯水槽水道の管理は、設置者（管理者）が行わなければならない。
 日頃から管理組合や管理会社と、災害時の対応について相談しておきましょう。



お問い合わせ 水道工務課 ☎99-8151 和泉市 貯水槽水道 検索

漏水による水道料金および下水道使用料の減免制度

不可抗力による漏水等があった場合は、水道料金および下水道使用料を減免いたします(瞬間湯沸かし器、給湯設備、太陽熱温水器等の故障は除く)。

水洗式便器タンク	水洗式便器タンク内の器具の故障による場合(年1回限り)
地下埋設給水管	地下埋設給水管の自然漏水による場合
貯水槽水道における受水槽	貯水槽のポールトップ故障による場合(年1回限り)
その他	火災による被害を受けた場合

算出方法 最も多く漏水した1調定分(2か月分)を対象に算出します。

次の場合対象外となります。ご注意ください。

- 和泉市または他市町村で指定給水装置工事事業者の登録を行っていない業者で漏水修理を行った場合は対象外となります。
- 給湯設備や太陽熱温水器設備等の機器、配管故障等による漏水は対象外となります。

和泉市 指定給水装置工事事業者 [検索](#)

申請方法 上下水道使用料金減免申請書と漏水修理証明書並びに指定証の写し(市指定給水装置工事事業者指定されている場合を除く)をお客さまサービス課に提出してください。

詳しくは、窓口または上下水道部ホームページでご確認ください。

お問い合わせ お客さまサービス課 ☎99-8149

漏水など水回りの工事は市指定給水装置工事事業者へ

和泉市では漏水や水道の新設・改造、修繕などの給水装置工事を行う場合、専門的な知識と技能を有する工事事業者を指定しています。
工事を行う際は、市指定給水装置工事事業者にご依頼ください。



- 水が止まらない等突然のトラブルの際は、メーターボックス内の止水栓を閉めてください。
- 工事を依頼する際は、なるべく複数の業者に見積もりを依頼し、工事費用(見積料、出張料など)を比較検討し、工事内容を十分に確認し納得した上で契約しましょう。

※市指定給水装置工事事業者は、ホームページでもご確認ください。

和泉市 指定給水装置工事事業者 [検索](#)

お問い合わせ 水道工務課 ☎99-8151

下水道に関する各種制度のお知らせ

1 特設排水管布設制度(私道)

私道に下水道管を布設する場合、基本的には個人での施工が必要ですが、関係者の承諾といくつかの条件が満たされる場合に、和泉市が代わりに施工する制度です。(里道・水路の場合もご相談ください。)

下水道整備課 ☎99-8152

2 水洗便所改造資金融資あっせん制度

くみ取り便所など(浄化槽による便所を含む)を水洗便所に改造するための資金の融資をあっせんする制度です。

3 浄化槽改造費助成制度

下水道に接続することにより不要となった浄化槽を改造し、雨水を貯める槽などに再利用する場合、費用を助成する制度です。

お客さまサービス課 ☎99-8150

4 排水設備工事補助金交付制度

特設排水管布設制度に合致しない道路において、排水設備の共有部分工事に対して補助金を交付する制度です。

5 宅内ポンプ施設設置負担金交付制度

道路より宅地が低い場合など自然流下で汚水本管へ接続できないときに、宅内にポンプ施設を設置して汚水を放流する方法をとる場合、その施設の設定・修繕にかかる費用を交付する制度です。

詳しくは電話または上下水道部ホームページをご確認ください。



新種発見! お家で水族館

白紙の紙に魚の絵を描いて、水に入れて楽しむ。いろいろな色で試してみよう。

用意するもの

- ・ホワイトボード用のペン
- ・アルミホイル
- または下敷きでもOK
- ・水
- ・容器

1 魚を描こう!
アルミホイルにホワイトボード用のペンで絵を描きます。このとき絵の中をしっかりと塗りつぶしましょう。

2 ちょっと待機
描いた絵が乾くまで30秒程度待ちます。絵柄などによって乾く時間が異なります。

3 いざ放流
しっかりと乾いたら、絵の端からななめにそっと水に入れます。

4 泳ぎ出す!
描いた絵がアルミホイルからはがれて、水に浮かびます。

ホワイトボード用のペンのインクには、書いた文字などをはがれやすくなる成分が入っていますので、しっかり乾けばインクで描いた絵も水の上に浮かびます。はがれにくい色もあります。根気よく試してみてください。

令和3年度

水道事業年報

編集・発行

大阪府和泉市上下水道部

〒594-0041 大阪府和泉市いぶき野五丁目4番11号

電話 (0725) 99-8148 (直通)

電話 (0725) 41-1551 (代表)

印刷

和泉出版印刷株式会社

100部作成、1部当たりの単価は1,650円です。

